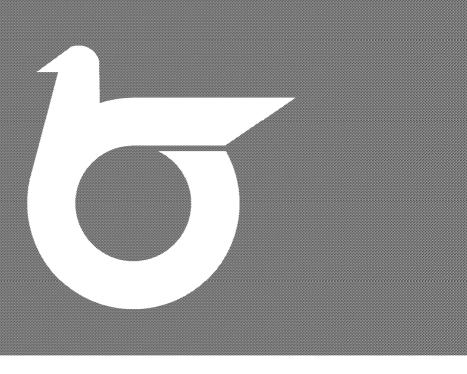
鳥取県議会年報

令和4年



鳥取県議会事務局

目 次

	第1章 組織			第3草 委員会活動
第1節 議	:員名簿	1	第1節	常任委員会
第2節 議	会分野		1.	総務教育常任委員会 67
	派別所属議員数	3	2.	
	派の結成		3.	農林水産商工常任委員会 76
	· 任委員会····································		4.	- // · / / · · · · · · · · · · · · · · ·
			第2節	議会運営委員会 89
	会運営委員会		第3節	特別委員会
	別委員会			令和3年度決算審査特別委員会 91
	議等の場			令和4年度決算審査特別委員会 91
第7節 議	会事務局	7	第4節	協議等の場
				代表者会議······ 92 鳥取県議会新型コロナウイルス感染症対策
	第2章 本会議		۷.	一
第1節 開	催状況	9	3	議員全員協議会······ 93
第2節 審	議事項		4.	=1/1 A =1 -14-111-11 A =1/1
1. 知	事提出議案			広報委員会93
A	予算	10		政策調整会議 95
В	条例	11	7.	議員定数等調査検討委員会 … 95
			7.	議員定数等調査検討委員会 95
С	認定、承認、同意事項	12	7.	議員定数等調査検討委員会······ 95 第4章 その他
C D	認定、承認、同意事項 その他の議案	12 13	7. 第1節	第4章 その他 議長会議
C D 2.議	認定、承認、同意事項 その他の議案	12 13		第4章 その他 議長会議 全国都道府県議会議長会議······ 96
C D 2.議	認定、承認、同意事項 その他の議案	12 13 14	第1節	第4章 その他 議長会議 全国都道府県議会議長会議・・・・・ 96 中国四国 9 県議会正副議長会議・・・・ 98
C D 2.議 (3.動	認定、承認、同意事項	12 13 14 41	第1節 1. 2. 3.	第4章 その他議長会議全国都道府県議会議長会議・・・・・96中国四国 9 県議会正副議長会議・・・・98中国 5 県議会正副議長会議・・・・98
C D 2. 議 (3. 動 4. 諮	認定、承認、同意事項····································	12 13 14 41 41	第1節 1. 2. 3. 4.	第4章 その他議長会議全国都道府県議会議長会議・・・・96中国四国9県議会正副議長会議・・・98中国5県議会正副議長会議・・・98近畿2府8県議会議長会議・・・98
C D 2.議 (3.動 4.諮 5.報	認定、承認、同意事項 その他の議案 員提出議案	12 13 14 41 41 41	第1節 1. 2. 3. 4. 第2節	第4章 その他議長会議全国都道府県議会議長会議・・・・96中国四国 9 県議会正副議長会議・・・・9898中国 5 県議会正副議長会議・・・・9898近畿 2 府 8 県議会議長会議・・・・9898議員選出の審議会委員等一覧・・・100
C D 2.議 (3.動 4.諮 5.報 6.そ	認定、承認、同意事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12 13 14 41 41 41 42	第1節 1. 2. 3. 4. 第2節 第3節	第4章 その他 議長会議 全国都道府県議会議長会議・・・・96 中国四国 9 県議会正副議長会議・・・・98 中国 5 県議会正副議長会議・・・・98 近畿 2 府 8 県議会議長会議・・・・98 議員選出の審議会委員等一覧・・・100 議会の同意・選挙を要する特別職一覧・・100
C D 2.議 (3.動 4.動 5.報 6.そ 第3節 請	認定、承認、同意事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12 13 14 41 41 41 42 43	第1節 1. 2. 3. 4. 第2節 第3節 第4節	第4章 その他 議長会議 全国都道府県議会議長会議・・・・96 中国四国 9 県議会正副議長会議・・・・98 中国 5 県議会正副議長会議・・・・98 近畿 2 府 8 県議会議長会議・・・・98 議員選出の審議会委員等一覧・・・100 議会の同意・選挙を要する特別職一覧・・100 歴代正副議長等一覧
C D 2.議 (3.動 4.跡 5.報 6.そ第3節 請 1.請	認定、承認、同意事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12 13 14 41 41 42 43 44	第1節 1. 2. 3. 4. 第3節 第4節 第4節	第4章 その他 議長会議 全国都道府県議会議長会議・・・・96 中国四国9県議会正副議長会議・・・・98 中国5県議会正副議長会議・・・・98 近畿2府8県議会議長会議・・・・98 議員選出の審議会委員等一覧・・・100 議会の同意・選挙を要する特別職一覧・・100 歴代正副議長等一覧
C D 2.議 (3.動 4.跡 5.報 6.そ第3節 請 1.請	認定、承認、同意事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12 13 14 41 41 42 43 44	第1節 1. 2. 3. 4. 第2節 第3節 第4節 1. 2.	第4章 その他 議長会議 全国都道府県議会議長会議・・・・96 中国四国 9 県議会正副議長会議・・・・98 中国 5 県議会正副議長会議・・・・98 近畿 2 府 8 県議会議長会議・・・・98 議員選出の審議会委員等一覧・・・100 議会の同意・選挙を要する特別職一覧・・100 歴代正副議長等一覧 歴代正副議長・・・・105 歴代事務局長・・・・109
C D 2.議 (3.4.部 5.報 6.条第3節 1.請 2.	認定、承認、同意事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12 13 14 41 41 42 43 44	第1節 1. 2. 3. 4. 第2節 第3節 第4節 1. 2.	第4章 その他 議長会議 全国都道府県議会議長会議・・・・96 中国四国9県議会正副議長会議・・・・98 中国5県議会正副議長会議・・・・98 近畿2府8県議会議長会議・・・・98 議員選出の審議会委員等一覧・・・100 議会の同意・選挙を要する特別職一覧・・100 歴代正副議長等一覧
C D 2. 議 (3. 4. 5. 6. 6. 第3節 1. 2. 第4節	認定、承認、同意事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12 13 14 41 41 42 43 44 44	第1節 1. 2. 3. 4. 第2節 第3節 第4節 1. 2.	第4章 その他 議長会議 全国都道府県議会議長会議・・・・96 中国四国 9 県議会正副議長会議・・・・98 中国 5 県議会正副議長会議・・・・98 近畿 2 府 8 県議会議長会議・・・・98 議員選出の審議会委員等一覧・・・100 議会の同意・選挙を要する特別職一覧・・100 歴代正副議長等一覧 歴代正副議長・・・・105 歴代事務局長・・・・109
C D 2. 議 3. 4. 3. 6. 第3 1. 2. 第4 1. 第4 1.	認定、承認、同意事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12 13 14 41 41 42 43 44 44 46	第1節 1. 2. 3. 4. 第2節 第3節 第4節 1. 2.	第4章 その他 議長会議 全国都道府県議会議長会議・・・・96 中国四国 9 県議会正副議長会議・・・・98 中国 5 県議会正副議長会議・・・・98 近畿 2 府 8 県議会議長会議・・・・98 議員選出の審議会委員等一覧・・・100 議会の同意・選挙を要する特別職一覧・・100 歴代正副議長等一覧 歴代正副議長・・・・105 歴代事務局長・・・・109
C D 2. 議 3. 4. 3. 4. 5. 6. 第3 1. 2. 第4 1. 2. 第4 1. 2.	認定、承認、同意事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12 13 14 41 41 42 43 44 44 46 64	第1節 1. 2. 3. 4. 第2節 第3節 第4節 1. 2.	第4章 その他 議長会議 全国都道府県議会議長会議・・・・96 中国四国 9 県議会正副議長会議・・・・98 中国 5 県議会正副議長会議・・・・98 近畿 2 府 8 県議会議長会議・・・・98 議員選出の審議会委員等一覧・・・100 議会の同意・選挙を要する特別職一覧・・100 歴代正副議長等一覧 歴代正副議長・・・・105 歴代事務局長・・・・109

凡例

- 1. 年区分は暦年による。
- 2. 文中略語として、次の字句を用いた。

第1章 組 織

第1章 組 織

第1節 議員名簿

(令和4年12月31日現在)

				(, , , , , ,
无 名	5	所属会派	生年月日	現住所	職業
谷 知	子	無所属	昭和43年 2月 3日	鳥取市西品治282-31	議員専業
崎	薫	会派民主	昭和28年 2月16日	鳥取市浜坂8-2-10	塾 顧 問
杏 泰	利	公明党	昭和30年 8月31日	鳥取市桂木281-18	団体役員
野 経三	三郎	会派民主	昭和58年 8月12日	鳥取市片原3-119	議員専業
谷 龍	司	自由民主党	昭和34年 4月14日	鳥取市賀露町北3丁目18-8	議員専業
田賢	=	自由民主党			
島規	夫	自由民主党	昭和33年 1月31日	鳥取市青谷町養郷138	農業
崎 晋	_	自由民主党	昭和29年12月17日	鳥取市川端4-202	議員専業
辺 義	孝	公明党			
浜 隆	宏	無所属	昭和41年 2月 2日	鳥取市北園2-223	議員専業
縄 喜	和	自由民主党	昭和26年 9月20日	鳥取市湖山町北4丁目812	議員専業
口雅	志	自由民主党			
田隆	嗣	自由民主党	昭和53年11月15日	米子市八幡662-2	会社役員
木 正		自由民主党	昭和23年 1月 1日	米子市石井824	行政書士
紀	男	公明党			
村弥	子	会派民主	昭和45年 4月13日	米子市東町152	議員専業
坂 道	明	自由民主党	昭和32年 4月 9日	米子市河崎836	議員専業
田妙	子	会派民主	昭和20年 4月13日	米子市西福原6-18-11	議員専業
田	正	自由民主党	昭和48年12月26日	米子市淀江町西原1110-1	会社役員
雅	幹	会派民主			
川智	帆	無所属	昭和53年 3月 3日	米子市皆生温泉1-5-18	会社役員
治 英	夫	会派民主	昭和32年 2月13日	倉吉市上灘町63	議員専業
部	洋	自由民主党	昭和40年 6月 7日	倉吉市みどり町3179-10	会社役員
	谷 崎 杏 野 谷 田 島 崎 辺 浜 縄 口 田 木 一 村 坂 田 田 一 川 治 知 泰 経 龍 賢 規 晋 義 隆 喜 雅 隆 正 紀 弥 道 妙 一 雅 智 英	谷崎杏野谷田島崎辺浜縄口田木、村坂田田、川治知 泰経龍賢規晋義隆喜雅隆正紀弥道妙 雅智英子薫利郎司二夫一孝宏和志嗣一男子明子正幹帆夫	 お 無所属 	番	

氏 名	所属会派	生年月日	現住所	職業
由 田 隆	無所属			
浜 田 一 哉	自由民主党	昭和35年 4月 2日	境港市外江町1582-5	会社役員
安田由毅	自由民主党	昭和46年 8月 3日	境港市新屋町219	議員専業
広 谷 直 樹	自由民主党	昭和27年 8月20日	岩美郡岩美町浦富1529	会社役員
西川憲雄	自由民主党			
福田俊史	自由民主党	昭和45年 4月 2日	八頭郡八頭町郡家625-17	議員専業
伊藤 保	会派民主	昭和27年10月 5日	東伯郡琴浦町松谷353	農業
語 堂 正 範	自由民主党	昭和54年 2月10日	東伯郡琴浦町上伊勢118	農業
鹿島功	自由民主党	昭和29年12月18日	西伯郡大山町塩津97	農業
福間裕隆	会派民主			
内 田 博 長	自由民主党	昭和22年 1月16日	日野郡日南町神戸上2787-1	農業

付記 令和4年中の異動 3月31日に藤井一博氏が退職。

第2節 議会分野

1 会派別所属議員数

区分	自由 民主党	会派 民主	公明党	無所属	備考
令和元. 5.10	20	8	3	4	県議会議員一般選挙後の結成届出
令和4.4.1	19	8	3	4	議員の退職による

2 会派の結成(役員及び所属議員・令和4年12月31日現在)

◎鳥取県議会自由	1民主党
----------	------

木 会 長 斉 正 蔛 間 藤 繙 喜 和 副 会 長 福 田 俊 史 幹 事 長 崎 晋 浜 幹事 長 野 坂 渞 明 政務調查会長 雄 西 Ш 副政務調査会長 Ш 部 洋 IJ 松 正 田 鹿 IJ 島 功 常 賢 IJ 田

平成31年4月26日 結成届出 令和元年5月7日 役員選出 令和3年6月7日 役員選出 令和4年4月20日 役員選出

務 長 総 会 松 田 正 会 計 幹 事 語 堂 正 範 内 田 博 長 広 谷 直 樹 内 隆 嗣 田 中 島 夫 規 島 谷 龍 司 浜 哉 田 志 山 \Box 雅 安 毅 田 由

◎会派民主

会 長 伊 藤 保 副 子 長 浜 田 妙 英 事 長 治 夫 幹 政務調查会長 森 雅

 平成31年4月15日
 結成届出

 平成31年4月26日
 役員選出

 令和3年12月6日
 役員選出

副政務調查会長 尾 崎 薫 弥 子 西 村 IJ 坂 総 務 会 長 野 経三郎 間 福 裕 隆

◎公明党鳥取県議会議員団

 団
 長
 銀
 杏
 泰
 利

 幹
 事
 長
 澤
 紀
 男

平成31年4月15日 結成届出 平成31年4月24日 役員選出

政 調 会 長 濵 辺 義 孝会 計 濵 辺 義 孝

第3節 常任委員会(令和4年12月31日現在)

◎総務教育常任委員会(8名)

令和4年4月21日、委員長の互選が行われた。

田 賢 二(自由民主党) 委 委員長 員 興 治 英 夫 (会派民主) 堂 一(自由民主党) 副委員長 語 正 節(自由民主党) IJ 浜 崎 宏(無所属) 委 浜 隆 員 福 西 Ш 憲 雄(自由民主党) IJ 森 雅 幹(会派民主) 紀 男(公明党) IJ 澤

付記 令和4年中の異動

3月31日に藤井一博氏が退職。4月21日に常田賢二氏が委員長に就任。

◎福祉生活病院常任委員会(9名)

委員長 尾 崎 薫(会派民主) 委 員 浜 田 一 哉(自由民主党) 副委員長 鹿 島 功(自由民主党) IJ 内 \mathbb{H} 博 長(自由民主党) 間 委 員 谷 知 子 (無 所 属) 隆(会派民主) 市 福 裕 辺 孝(公明党) 野 坂 道 明(自由民主党) IJ 濵 義 IJ 藤 縄 喜 和(自由民主党)

◎農林水産商工常任委員会(9名)

正(自由民主党) 田 妙 子(会派民主) 委員長 田 員 松 浜 副委員長 西 村 弥 子 (会派民主) IJ 中 島 規 夫(自由民主党) 山川智 帆 (無 所 属) 委 員 福 \blacksquare 俊 史(自由民主党) IJ IJ 由 隆(無 所 属) 斉 木 正 一(自由民主党) 田 IJ 山 口 雅 志(自由民主党)

◎地域づくり県土警察常任委員会(8名)

委員長 川部 洋(自由民主党) 伊 藤 保(会派民主) 委 員 副委員長 安 田由毅(自由民主党) IJ 内 田 隆 嗣(自由民主党) 司(自由民主党) 坂 野 経三郎 (会派民主) 谷 委 昌 島 龍 IJ 広 谷 直 樹(自由民主党) 銀 杏 泰 利(公明党) IJ

第4節 議会運営委員会(令和4年12月31日現在)

委員長 野 坂 道 明(自由民主党) 崹 晋 一(自由民主党) 委 員 浜 副委員長 伊 藤 保(会派民主) IJ 浜 田 哉(自由民主党) 薫(会派民主) 濹 男(公明党) 委 員 尾 崹 IJ 紀 IJ 興 治 英 夫 (会派民主) 内 田 隆 嗣(自由民主党) IJ IJ 福 \blacksquare 俊 史(自由民主党) 島 谷 龍 司(自由民主党) IJ

藤 縄 喜 和(自由民主党)

第5節 特別委員会 (令和4年12月31日現在)

◎決算審査特別委員会(31名)

〔令和元年6月24日設置〕

委員長 興治英夫(会派民主)副委員長 中島規夫(自由民主党)

◎一般会計

○総務教育分科会

田 一 哉(自由民主党) 主 浜 坂 野 経三郎(会派民主) 山 Ш 智 帆(無 所 属) Ш 雅 志 (自由民主党) П 伊 藤 保(会派民主) 内 \blacksquare 隆嗣(自由民主党)

○福祉生活分科会

主 查 泰 利 (公 明 党) 銀 杏 福 浜 隆 宏(無 所 属) 堂 語 正 範(自由民主党) 村 西 弥 子(会派民主) 部 III 洋(自由民主党) 松 \blacksquare 正(自由民主党) 野 坂 道 明(自由民主党)

○農林水産商工分科会

主査 鹿 島 功(自由民主党) 市 谷 知 子(無 所 属) 安 田 由 毅(自由民主党) 田 妙 子(会派民主) 浜 憲 西 Ш 雄(自由民主党) 濹 紀 男(公明党) 島 龍 司(自由民主党)

○地域づくり県土警察分科会

主査 常 田 賢 二(自由民主党) 尾 崎 薫(会派民主) 濵 辺 孝(公明党) 義 興 治 英 夫(会派民主) 斉 木 正 一(自由民主党) 崎 晋 一(自由民主党) 浜

◎企業会計及び病院(事業)会計

○公営企業分科会

主査 森 雅 幹(会派民主) 由 田 隆(無 所 属) 中 島 規 夫(自由民主党) 藤 縄 喜 和(自由民主党) 福 間 裕 降(会派民主)

付記 令和4年中の異動 3月31日に藤井一博氏が退職。

第6節 協議等の場 (令和4年12月31日現在)

◎代表者会議

招集権者 議長

構成員 内 田 博 構成員 浜 崎 晋 一(自由民主党) 長(議 長) 樹(副 議 長) 伊 藤 広 谷 直 IJ 保(会派民主) 吝 木 正 一(自由民主党) IJ 興 治 英 夫 (会派民主)

◎鳥取県議会新型コロナウイルス感染症対策代表者会議

招集権者 議長

 構成員
 内
 田
 博
 長
 構成員
 浜
 崎
 晋
 一(自由民主党)

 "
 広
 谷
 直
 樹(副
 議
 長)
 "
 伊
 藤
 保(会
 派
 民主)

 "
 斉
 木
 正
 一(自由民主党)
 "
 興
 治
 英
 夫(会
 派
 民主)

◎議員全員協議会

招集権者 議長

構成員 すべての議員

◎正副委員長会議

招集権者 議長

構成員	常	田	賢	_	(自由民主党)	構成員	西	村	弥	子	(会派民主)
IJ	語	堂	正	範	(自由民主党)	IJ	Ш	部		洋	(自由民主党)
IJ	尾	崎		薫	(会派民主)	IJ	安	田	由	毅	(自由民主党)
IJ	鹿	島		功	(自由民主党)	IJ	興	治	英	夫	(会派民主)
]]	松	田		正	(自由民主党)	IJ	中	島	規	夫	(自由民主党)

◎議会改革推進会議

招集権者 議長

構成員	内	田	博	長	(議		長)	構成員	尾	崎		薫	(会	派民	; 主)
"	広	谷	直	樹	(副 請	妄	長)	"	西	村	弥	子	(会	派民	; 主)
"	浜	田	_	哉	(自由月	É\$	E党)	"	銀	杏	泰	利	(公	明	党)
"	Ш	部		洋	(自由月	主乡	三党)	IJ	市	谷	知	子	(無	所	属)

◎広報委員会

招集権者 委員長

 委員長
 広谷
 直樹(副議長)
 委員
 語堂
 正範(自由民主党)

 委員
 坂野経三郎(会派民主)
 『鹿島 功(自由民主党)

 『福浜隆宏(無所属)
 『山口雅志(自由民主党)

◎政策調整会議

招集権者 議長

 座 長 西 川 憲 雄 (自由民主党)
 構成員 澤 紀 男 (公 明 党)

 構成員 森 雅 幹 (会 派 民 主)

※上記会派に属さない議員であって政策条例等を提案しようとする者の代表者1名も構成員となる。

◎政策条例等検討委員会

招集権者 委員長

構成員 すべての議員

委員長 内 田 博 長(自由民主党) 副委員長 興 治 英 夫(会派民主)

◎議員定数等調査検討委員会

招集権者 委員長

委員長 内 田 博 長(議 長) 委 員 浜 崎 晋 一(自由民主党) 直 樹(副 議 長) 谷 市 谷 知 子 (無 所 属) 副委員長 広 IJ 委員斉 正 一(自由民主党) 木 IJ 尾 崹 薫(会派民主) 伊 藤 保(会派民主) IJ 西 Ш 憲 雄(自由民主党) 銀 杏 泰 利(公 明 党) 野 坂 道 明(自由民主党) IJ IJ 興 治 英 夫 (会派民主) Ш 部 洋(自由民主党) IJ IJ

第7節 議会事務局

◎職員名簿(令和4年12月31日現在)

事務局長 寺口嘉昭 次 長前田いづみ

総務課

長(兼) 現業技術員 根 課 前 田 いづみ 山 充 課長補佐 森 本 愛 美 IJ 寺 出 韹 弘 章 村 出 会計年度任用職員 義 IJ 白 水 人 克 彦 小 泉 陽一 IJ 高 木 主 事 野 嶋 奈生子 IJ 濱 \mathbb{H} 香 西 垣 真 沙 IJ IJ 寺 崹 奈 央

調査課

課 長 村 中 和彦 主 事 河 未来子 田 課 長 補 佐 井 佳代子 IJ 福 永 祥 子 田 中 恭 子 会計年度任用職員 矢 谷 善 美 IJ 田 IJ 藤 恵 子 田 俊 介 IJ 衣 ||村 昌 教 帖 佐 順 子 IJ 西 IJ 子 IJ 濹 稔 IJ 大 谷 祐 田

定 係 長 友 晋 也 IJ 田 中 秀 幸 IJ 前 \mathbb{H} 直 人

議事・法務政策課

課 長(兼) 遠 藤 彰 也 係 長 船 石 恵 子 大 参 事 松 本 副山 志 IJ Ш 田 輔 課長補佐 中 慶 子 田

図書室

 室長(兼)
 遠藤彰也
 課長補佐(兼)
 田中慶子

 #
 井田佳代子

付記 令和4年中の異動

1.3 HC	- 1111 -				
○出向					
片	Щ	博	紀	県民参画協働課課長補佐へ	4月1日付
小	Ш	博	考	子育て王国課課長補佐へ	IJ
内	田	愛	子	環境立県推進課課長補佐へ	"
有	間	由糸	己彦	空港港湾課課長補佐へ	"
堀	場	智	樹	中部総合事務所農林局倉吉農業改良普及所次長へ	IJ
Щ	本	絵	美	総合教育推進課主事へ	JJ
○転任					
福	永	祥	子	市町村課主事から	1月1日付
遠	藤	彰	也	鳥取県土整備事務所維持管理課長から	4月1日付
森藤	本	愛	美	ささえあい福祉局障がい福祉課係長から	IJ
藤	田	俊	介	市町村課係長から	"
西	村	昌	教	西部総合事務所日野振興センター日野振興局係長から	IJ
前	田	直	人	スポーツ振興局スポーツ課係長から	"
Щ	田	大	輔	行財政改革局人事企画課係長から	"
船	石	恵	子	労働委員会事務局副主幹から	IJ
野	嶋	奈生	と子	河川課主事から	IJ
○退職					
金	涌	文	男	次長兼調査課長兼議事・法務政策課長兼図書室長	3月31日付

第2章 本 会 議

第2章 本 会 議

第1節 開催状況

◎会期及び出席状況

マハ マハ	◇畑及び畑口	本会議日数	本会議出	養出席日数	
区分	会期及び期日	平云哉口奴	延人数(人)	出席率(%)	
2月定例会	3 1 日間 (2月22日~3月24日)	11日	3 8 3	99.4	
5月定例会	22日間(5月31日~6月21日)	10日	3 4 0	100.0	
9月定例会	29日間 (9月16日~10月14日)	11日	3 7 0	98.9	
12月定例会	22日間(12月1日~12月22日)	10目	3 3 3	97.9	
年間計	104日間	42日	1, 426	99.0	

◎案件別審議一覧

9条件別番職一見					
区 分	2月 定例会	5月 定例会	9月 定例会	12月 定例会	計
1. 知事提出議案	8 3	1 2	2 5	2 8	1 4 8
A 予算	(32)	(3)	(6)	(9)	(50)
B 条例(継続分も含む)	(16)	(3)	(3)	(9)	(31)
C 認定,承認,同意 (継続分も含む)	(11)	(4)	(10)	(6)	(31)
D その他議案 (A, B, C以外)	(24)	(2)	(6)	(4)	(36)
2. 議員提出議案	3	1	4	3	1 1
A 条例	(1)			(2)	(3)
B 会議規則					
C 意見書	(1)	(1)	(3)	(1)	(6)
D 決議	(1)		(1)		(2)
E その他					
3. 動議					
4. 諮問					
5. 報告事項	7	4	18	1 1	4 0
6. その他	1			3	4
7. 請願、陳情の審査 (延件数)	9	6	5	4	2 4
A 請願					
継続					
新規					
B 陳情	9	6	5	4	2 4
継続					
新規	(9)	(6)	(5)	(4)	(24)

第2節 審議事項

1. 知事提出議案

A 予算(50件)

区分	鼻(5 U 刊 議案番号	議 案 名	議決月日	採決
2月	第1号	令和4年度鳥取県一般会計予算	3月24日	可決
定例	第2号	令和4年度鳥取県用品調達等集中管理事業特別会計予算	IJ	"
	第3号	令和4年度鳥取県公債管理特別会計予算	"	"
	第4号	令和4年度鳥取県給与集中管理特別会計予算	"	"
	第5号	令和4年度鳥取県国民健康保険運営事業特別会計予算	IJ	"
	第6号	令和4年度鳥取県母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算	"	"
	第7号	令和4年度鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計予算	"	"
	第8号	令和4年度鳥取県就農支援資金貸付事業特別会計予算	"	"
	第9号	令和4年度鳥取県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計予	"	IJ
		算		
	第10号	令和4年度鳥取県県営林事業特別会計予算	IJ	IJ
	第11号	令和4年度鳥取県県営境港水産施設事業特別会計予算	"	"
	第12号	令和4年度鳥取県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計予算	"	"
	第13号	令和4年度鳥取県港湾整備事業特別会計予算	"	"
	第14号	令和4年度鳥取県収入証紙特別会計予算	"	"
	第15号	令和4年度鳥取県県立学校農業実習特別会計予算	"	"
	第16号	令和4年度鳥取県育英奨学事業特別会計予算	IJ	IJ
	第17号	令和4年度鳥取県天神川流域下水道事業会計予算	IJ	IJ
	第18号	令和4年度鳥取県営電気事業会計予算	"	"
	第19号	令和4年度鳥取県営工業用水道事業会計予算	"	"
	第20号	令和4年度鳥取県営埋立事業会計予算	"	"
	第21号	令和4年度鳥取県営病院事業会計予算	"	"
	第22号	令和3年度鳥取県一般会計補正予算(第10号)	3月8日	"
	第23号	令和3年度鳥取県公債管理特別会計補正予算(第1号)	"	"
	第24号	令和3年度鳥取県国民健康保険運営事業特別会計補正予算(第 2号)	IJ	IJ
	第25号	令和3年度鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計補正予 算(第1号)	IJ	IJ
	第26号	令和3年度鳥取県県営林事業特別会計補正予算(第2号)	"	"
	第27号	令和3年度鳥取県県営境港水産施設事業特別会計補正予算(第 1号)	"	IJ
	第28号	令和3年度鳥取県港湾整備事業特別会計補正予算(第1号)	"	"
	第29号	令和3年度鳥取県収入証紙特別会計補正予算(第1号)	"	"
	第30号	令和3年度鳥取県育英奨学事業特別会計補正予算(第1号)	"	IJ
	第31号	令和3年度鳥取県天神川流域下水道事業特別会計補正予算(第 2号)	IJ	IJ
	第32号	令和3年度鳥取県営電気事業会計補正予算(第4号)	"	"
5月	第1号	令和4年度鳥取県一般会計補正予算(第1号)	6月1日	可 決
定例	第2号	令和4年度鳥取県一般会計補正予算(第2号)	6月21日	"
	第3号	令和4年度鳥取県営病院事業会計補正予算(第1号)	IJ	"

9月	第1号	令和4年度鳥取県一般会計補正予算(第3号)	9月22日	可	決
定例	第2号	令和4年度鳥取県一般会計補正予算(第4号)	10月14日	可	決
	第3号	令和4年度鳥取県国民健康保険運営事業特別会計補正予算(第	"	"	
		1号)			
	第4号	令和4年度鳥取県営電気事業会計補正予算(第1号)	IJ	IJ	
	第5号	令和4年度鳥取県営病院事業会計補正予算(第2号)	IJ	"	
	第18号	令和4年度鳥取県一般会計補正予算(第5号)	"	"	
12月	第1号	令和4年度鳥取県一般会計補正予算(第6号)	12月22日	可	決
定例	第2号	令和4年度鳥取県給与集中管理特別会計補正予算(第1号)	IJ	"	
	第3号	令和4年度鳥取県港湾整備事業特別会計補正予算(第1号)	IJ	"	
	第4号	令和4年度鳥取県天神川流域下水道事業会計補正予算(第1	IJ	"	
		号)			
	第5号	令和4年度鳥取県営電気事業会計補正予算(第2号)	"	"	
	第6号	令和4年度鳥取県営工業用水道事業会計補正予算(第1号)	IJ	"	
	第7号	令和4年度鳥取県営埋立事業会計補正予算(第1号)	"	"	
	第8号	令和4年度鳥取県営病院事業会計補正予算(第3号)	"	"	
	第23号	令和4年度鳥取県一般会計補正予算(第7号)	12月7日	"	

B 条例(31件)

B 余	例(31件	r)			
区分	議案番号	議 案 名	議決月日	採	決
2月	第33号	鳥取県基金条例の一部を改正する条例	3月8日	可	決
定例					
	第34号	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	3月24日]]	
	第35号	鳥取県公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改	"]]	
		正する条例			
	第36号	鳥取県附属機関条例の一部を改正する条例	"]]	
	第37号	鳥取県民生委員定数条例の一部を改正する条例	"	11	
	第38号	鳥取県石綿健康被害防止条例の一部を改正する条例	IJ]]	
	第39号	鳥取県営境港水産物地方卸売市場の設置等に関する条例の一部	"	"	
		を改正する条例			
	第40号	鳥取県手数料徴収条例の一部を改正する条例	IJ	11	
	第41号	警察職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	"	"	
	第42号	鳥取県暴力団排除条例の一部を改正する条例	"	"	
	第43号	鳥取県警察手数料条例の一部を改正する条例	"]]	
	第67号	鳥取県税条例等の一部を改正する条例	IJ	"	
	第68号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	"]]	
	第69号	鳥取県職員定数条例の一部を改正する条例	"	11	
	第70号	鳥取県福祉のまちづくり条例の一部を改正する条例	"	11	
	第71号	病院局企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改	3月8日	"	
		正する条例			
5月	第4号	鳥取県議会議員及び鳥取県知事の選挙における選挙運動用自動	6月21日	可	決
定例		車の使用等についての県費負担に関する条例の一部を改正する			
		条例			
	第5号	鳥取県手数料徴収条例の一部を改正する条例	IJ	11	
	第6号	鳥取県営病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	"	11	
9月	第6号	鳥取県立青谷かみじち史跡公園の設置及び管理に関する条例	10月14日	可	決
定例	第7号	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	9月22日	"	
	第17号	職員の定年の引上げ等に伴う関係条例の整備に関する条例	10月14日	11	
			•		

12月	第9号	鳥取県新型コロナウイルス感染拡大防止のためのクラスター対	12月22日	可	決
定例		策等に関する条例の一部を改正する条例			
	第10号	鳥取県税条例及び鳥取県附属機関条例の一部を改正する条例	12月22日	可	決
	第11号	鳥取県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一	"	"	
		部を改正する条例			
	第12号	鳥取県営境港水産物地方卸売市場の設置等に関する条例の一部	"	"	
		を改正する条例			
	第13号	鳥取県営鳥取空港の設置及び管理に関する条例の一部を改正す	IJ	"	
		る条例			
	第14号	鳥取県手数料徴収条例の一部を改正する条例	"	"	
	第20号	鳥取県孤独・孤立を防ぐ温もりのある支え愛社会づくり推進条	IJ	"	
		例			
	第21号	鳥取県個人情報保護条例	IJ	"	
	第22号	職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	"	"	

C 認定、承認、同意事項(31件)

	正、 承認、			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
区分	議案番号	議 案 名	議決月日	採決
2月	第73号	鳥取県人事委員会委員の選任について	3月24日	同 意
定例	第74号	鳥取県収用委員会委員の任命について	"	"
	第75号	鳥取県収用委員会委員の任命について	"	"
	第76号	鳥取県男女共同参画推進員の任命について	"	"
	第77号	鳥取県廃棄物審議会委員の任命について	"	IJ
	第78号	鳥取県廃棄物審議会委員の任命について	"	"
	第79号	鳥取県廃棄物審議会委員の任命について	"	"
	第80号	鳥取県廃棄物審議会委員の任命について	"	"
	第81号	鳥取県廃棄物審議会委員の任命について	"	"
	第82号	鳥取県廃棄物審議会委員の任命について	"	"
	第83号	鳥取県廃棄物審議会委員の任命について	"	"
5月	第9号	鳥取県人事委員会委員の選任について	6月21日	同 意
定例	第10号	鳥取県公安委員会委員の任命について	"	"
	第11号	鳥取県収用委員会委員の任命について	"	"
	第12号	鳥取県収用委員会予備委員の任命について	"	"
9月	第14号	令和3年度鳥取県天神川流域下水道事業会計決算の認定につい	10月14日	継続審査
定例		て		
	第15号	令和3年度鳥取県営電気事業会計未処分利益剰余金の処分及び	"	"
	http://out	令和3年度鳥取県営企業決算の認定について		
	第16号	令和3年度鳥取県営病院事業決算の認定について	"	"
	第19号	鳥取県土地利用審査会委員の任命について	"	同 意
	第20号	鳥取県土地利用審査会委員の任命について	"	"
	第21号	鳥取県土地利用審査会委員の任命について	"	"
	第22号	鳥取県土地利用審査会委員の任命について	"	"
	第23号	鳥取県土地利用審査会委員の任命について	IJ	"
	第24号	鳥取県土地利用審査会委員の任命について	IJ	"
10 11	第25号	鳥取県土地利用審査会委員の任命について	<i>"</i>	<i>"</i>
12月	第19号	令和3年度決算の認定について	12月22日	認定
定例	第24号	鳥取県牧育委員会委員の任命について	"	同 意
	第25号	鳥取県収用委員会委員の任命について	"	"
			"	
I	I I		I	ı I

[令和44	平9月定例会]			
第14号	令和3年度鳥取県天神川流域下水道事業会計決算の認定につ	12月22日	認	定
	いて			
第15号	令和3年度鳥取県営電気事業会計未処分利益剰余金の処分及	IJ	可決	及び
	び令和3年度鳥取県営企業決算の認定について		認	定
第16号	令和3年度鳥取県営病院事業決算の認定について	IJ	認	定

D その他の議案 (A、B、C以外) (36件)

区分	議案番号	議 案 名	議決月日	採	決
2月	第44号	工事請負契約(国道178号(岩美道路)橋梁上部工事(浦富高架	3月24日	可	決
定例		橋)(4工区)(補助))の締結についての議決の一部変更につい			
	Str 4 F II	ていて、一つでは、「しょう」、「自用士」を大法で、ボロッド自			
	第45号	財産を減額して貸し付けること(鳥取市人権交流プラザ及び鳥 取市中央人権福祉センター用地)について	"	"	
	第46号	財産を減額して貸し付けること (鳥取バスターミナル用地) に	<i>))</i>	,,,	
	N1107	ついて	,,	,,	
	第47号	財産を減額して貸し付けること(鳥取県建設技術センターの建	IJ	"	
		物及び用地)について			
	第48号	財産を無償で貸し付けること(グラウンド等用地)について	IJ	"	
	第49号	財産を無償で貸し付けること(倉吉市道用地)について	IJ	"	
	第50号	財産を無償で貸し付けること ((元) 鳥取緑風高等学校敷地) に	"	"	
	tota I	ont			
	第51号	財産を無償で譲渡すること(県営住宅隼団地)について	IJ	"	
	第52号	損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について	IJ	"	
	第53号	鳥取県建設工事等入札制度基本方針の一部変更について	IJ	"	
	第54号	権利の放棄(過年度分報酬過払返納金)について	IJ	"	
	第55号	権利の放棄(鳥取県母子福祉資金貸付金償還金及び違約金)について	"	"	
	第56号	ついて 権利の放棄(鳥取県農業改良資金貸付金償還金及び違約金)に	<i>))</i>	,,,	
	77507	作門の放来(局収示展末以及員並負用並債逐並及の連制並)について	,,		
	第57号	権利の放棄(病院事業診療費)について	"	"	
	第58号	権利の放棄(病院事業診療費)について	IJ	"	
	第59号	権利の放棄(病院事業診療費)について	IJ	"	
	第60号	権利の放棄(病院事業診療費)について	IJ	"	
	第61号	権利の放棄(病院事業診療費)について	IJ	"	
	第62号	権利の放棄(病院事業診療費)について	IJ	"	
	第63号	権利の放棄(病院事業診療費)について	"	"	
	第64号	権利の放棄(病院事業診療費)について	"	"	
	第65号	権利の放棄(病院事業診療費)について	"	"	
	第66号	県営土地改良事業等の施行に伴う市町村負担金についての議決	"	"	
		の一部変更について			
	第72号	包括外部監査契約の締結について	IJ	"	
5月	第7号	財産を無償で貸し付けること(鳥取砂丘こどもの国キャンプ場	6月21日	可	決
定例	Mr o 🗆	用地及び施設)について			
0. [第8号	特定希少野生動植物の種の指定及び解除について	<i>II</i>	<i>"</i>	N4+
9月 定例	第8号	財産の取得(鳥取空港化学消防車)について	10月14日	可	決
足例	第9号	損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について	IJ	,,,	
	第10号	損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について	"	"	
	M10 A	JR ロ RI IR IC IN JATHATIX U JR ロ RI IR V/ IR V/ IX VI IC		"	

	第11号第12号第13号	不当利得の返還に係る和解について 鳥取市と鳥取県の間における鳥取県立青谷かみじち史跡公園の 設置に用いる土地の管理関する事務の委託に関する規約を定め る協議について 事業契約(鳥取県立美術館整備運営事業)の締結及び公の施設 の指定管理者の指定(鳥取県立美術館)についての議決の一部 変更について	10月14日 " "	可 " " "
12月 定例	第15号	損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について	12月22日	可 決
V_ \(\)	第16号	事業契約(鳥取県西部総合事務所新棟・米子市役所糀町庁舎整	IJ	"
	第17号	備等事業)の締結についての議決の一部変更について 地方独立行政法人鳥取県産業技術センター中期目標の制定につ いて	IJ	IJ
	第18号	当せん金付証票の発売について	IJ	"

2. 議員提出議案

A 条 例(3件)

区分	議案番号	議 案 名	議決月日	採決	는
2月	第1号	鳥取県議会委員会条例の一部を改正する条例	2月22日	可決	는
定例					
12月	第1号	鳥取県議会個人情報保護条例	12月22日	可 決	£
定例	第2号	鳥取県議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例	"	"	
		の一部を改正する条例			

B 会議規則(0件)

C 意見書(6件)

区分	議案番号	議案名	議決月日	採決
2月	第3号	国民の祝日「海の日」の7月20日への固定化を求める意見書	3月24日	可 決
定例				
5月	第1号	鉄道ネットワークの維持・確保を求める意見書	6月21日	可 決
定例				
9月	第2号	国際社会の平和と安全を確保し国民の平穏な生活を守るため	10月14日	可 決
定例		に必要な対策を求める意見書		
	第3号	北朝鮮による全拉致被害者の即時一括帰国を求める意見書	IJ	"
	第4号	女性デジタル人材育成を強力に推進するための支援を求める	"	"
		意見書		
12月	第3号	マイナンバーカードの普及状況を地方交付税や各種交付金に	12月22日	否 決
定例		反映させることに反対の意見書		

D 決議 (2件)

ſ	2月	第2号	ロシアによるウクライナ侵攻を非難する決議	3月9日	可	決
	定例					
ſ	9月	第1号	安倍晋三元内閣総理大臣を悼み人権尊重の社会づくり推進を目	10月14日	可	決
	定例		指す意を表する決議			

E その他 (0件)

[令和4年2月定例会]

議員提出議案第1号

鳥取県議会委員会条例の一部を改正する条例

この議案を別紙のとおり提出する。

令和4年2月22日

 野 坂 道 明
 伊 藤
 保

 尾 崎 薫
 興 治 英 夫

 福 田 俊 史
 藤 縄 喜 和

 浜 町 一 哉
 円 隆 嗣

 島 谷 龍 司

鳥取県議会委員会条例の一部を改正する条例

鳥取県議会委員会条例(昭和 31 年鳥取県条例第 32 号)の一部を次のように改正する。 次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正 する。

(招集)

第10条 略

(開会の特例)

- 第10条の2 委員長は、重大な感染症のまん 延防止措置の観点から又は大規模な災害等 の発生その他のやむを得ない事由により、委 員が委員会を開会する場所に参集すること が困難であると認めるときは、映像及び音声 の送受信により相手の状態を相互に認識し ながら通話をすることができる方法(以下 「オンライン」という。)を活用した委員会 を開会することができる。
- 2 前項の場合において、オンラインにより委員会に参加しようとする委員は、あらかじめ 委員長の許可を得なければならない。
- 3 オンラインにより委員会に参加した委員 長及び委員(前項の許可を得た委員に限る。) については、当該委員会に出席したものとみ なして、この条例の規定を適用する。
- 4 オンラインを活用した委員会の運営に関し必要な事項は、議長が別に定める。

(出席説明の要求)

第 16 条 委員会は、審査又は調査に必要があるときは、知事、病院事業の管理者、教育委員会の教育長、選挙管理委員会の委員長、人事委員会の委員長、公安委員会の委員長、労働委員会の委員及び監査委員その他法律に基づく委員会の代表者又は委員並びにその委任又は嘱託を受けた者(以下「説明者」という。)に対し、説明のため、議長を経て、出席を求めることができる。

(招集)

第10条 略

(出席説明の要求)

第16条 委員会は、審査又は調査に必要があるときは、知事、病院事業の管理者、教育委員会の教育長、選挙管理委員会の委員長、人事委員会の委員長、公安委員会の委員長、労働委員会の委員及び監査委員その他法律に基づく委員会の代表者又は委員並びにその委任又は嘱託を受けた者に対し、説明のため、議長を経て、出席を求めることができる。

2 第 10 条の 2 第 1 項から第 3 項までの規定 は、前項の規定により説明者に出席を求めた 場合について準用する。この場合において、 第 10 条の 2 第 1 項から第 3 項までの規定中 「委員」とあり、及び同項中「委員長及び委 員」とあるのは、「説明者」と読み替えるも のとする。

附則

この条例は、公布の日から施行する。

議員提出議案第2号

ロシアによるウクライナ侵攻を非難する決議

この議案を別紙のとおり提出する。

令和4年3月9日

坂	野	経=	三郎		Щ	Ш	智	帆
福	浜	隆	宏		語	堂	正	範
由	田		隆		市	谷	知	子
常	田	賢	\equiv		西	村	弥	子
森		雅	幹		尾	崎		薫
JII	部		洋		松	田		正
藤	井	_	博		鹿	島		功
Щ	口	雅	志		安	田	由	毅
濵	辺	義	孝		浜	田	妙	子
興	治	英	夫		中	島	規	夫
福	田	俊	史		藤	縄	喜	和
斉	木	正	$\overline{}$		浜	崎	晋	_
西	Ш	憲	雄		浜	田	_	哉
澤		紀	男		広	谷	直	樹
伊	藤		保		福	間	裕	隆
内	田	隆	嗣		野	坂	道	明
島	谷	龍	司		銀	杏	泰	利

ロシアによるウクライナ侵攻を非難する決議

今般のウクライナに対するロシアの軍事行動は、力により他国の主権及び領土の一体性を侵害する ものであり、武力の行使を禁ずる国際法及び国連憲章の重大な違反行為である。

周辺国だけでなくアジアを含む国際社会の秩序の根幹を揺るがす極めて深刻な事態として、我が国の安全保障の観点からも決して看過できず、鳥取県議会として厳重に抗議し強く非難するとともに、ロシア軍が即時に完全かつ無条件で撤退することを強く求める。

また、政府においては、現地在留邦人の安全確保及び国民生活への影響を最小限に抑えるべく万全を尽くすよう強く求める。併せて、国際社会と緊密に連携し、ロシアに対して毅然とした姿勢を示し、世界の恒久平和実現に向けて対応するよう要請する。

以上、決議する。

令和4年3月9日

鳥 取 県 議 会

議員提出議案第3号

国民の祝日「海の日」の7月20日への固定化を求める意見書

この議案を別紙のとおり提出する。

令和4年3月24日

野 坂 道 明 伊 藤 保 尾崎 董 興 治 英 夫 福田俊史 藤縄喜和 晋 一 浜 崎 浜 田 一 哉 澤 紀 男 内 田 隆 嗣 島谷龍司

国民の祝日「海の日」の7月20日への固定化を求める意見書

国民の祝日「海の日」は、「海の恩恵に感謝するとともに、海洋国日本の繁栄を願う」ことを趣旨として平成7年に制定され、平成8年7月20日から施行されているが、平成15年以降いわゆるハッピーマンデー化により7月の第3月曜日となっている。

我が国と海との歴史的、文化的及び経済・社会的な関わり並びに海の日制定の歴史的経緯等を踏まえ、国民が海の大切さを理解し、その恩恵に感謝し、海の安全及び環境保全について思いを馳せる機会とするためにも、「海の日」を当初の7月20日に固定化することを要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年3月24日

鳥取県議会

衆議院議長

参議院議長

様

内閣総理大臣

「令和4年5月定例会]

議員提出議案第1号

鉄道ネットワークの維持・確保を求める意見書

この議案を別紙のとおり提出する。

令和4年6月21日

野	坂	道	明		伊	藤		保
尾	崎		薫		興	治	英	夫
福	田	俊	史		藤	縄	喜	和
浜	崎	晋	_		浜	田	_	哉
澤		紀	男		内	田	隆	嗣
島	谷	龍	司					

鉄道ネットワークの維持・確保を求める意見書

地域の公共交通は、高齢者、医療・福祉施設の利用者、通学生をはじめとする地域住民の日常的な 移動手段として、人々の暮らしを支える重要な社会基盤である。特に地方鉄道については、通勤・通 学など日常的な移動手段のみならず、その鉄道ネットワークにより観光客等を含めた人流・物流の広 域的な輸送手段として産業振興や関係人口の増加など地域の社会経済活動を支え、将来に向けた地方 創生・地域活性化のために欠くことのできない重要な社会的共通資本である。

一方で、鉄道事業者においては、人口減少やモータリゼーションの進展に加え、コロナ禍による利用者の減少などの影響により厳しい経営環境に置かれているほか、収益路線による内部補助が立ち行かないなど、路線の維持・存続が早晩危ぶまれるような状況に直面している。

こうした現状において、頻発化・激甚化する自然災害や南海トラフ巨大地震等の災害リスクを考慮 した国家的リダンダンシーの確保など、鉄道特性を踏まえた日本海国土軸の形成と国土強靱化を念頭 に、国主導の下、鉄道ネットワークによる我が国の交通物流網が維持・確保されるべきである。

よって、国におかれては、下記の事項について格別の配慮を強く要望する。

記

- 1 国鉄改革から 30 年以上経過した状況を踏まえ、分割民営化が目指した、利用者ニーズに即応できる体制を整え地域社会と調和した地域密着の事業展開を健全経営の中で実現する国鉄改革の精神に立ち返り、我が国の社会的共通資本であり公共交通の根幹である鉄道ネットワークのあるべき姿を示し、国の責任として鉄道ネットワークを維持すること。
- 2 地域住民の日常生活に不可欠なローカル鉄道等の鉄道ネットワークについては、ひとたび失われれば容易に復活できないこと等を踏まえ、その維持・存続に向けては、収支や採算性など鉄道事業者側の事情のみで検討されるべきものではなく、沿線地域の意向が尊重されなければならないとの立場から、その仕組みとして国が責任を持って鉄道事業者と沿線自治体との協議の場を設定するほか、財政支援を含めた必要な対策を早急に講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年6月21日

鳥取県議会

 衆 議 院 議 長

 参 議 院 議 長

 内閣総理大臣

 総 務 大 臣

 財 務 大 臣

 財 表 大 臣

 財 表 大 臣

 国土強靱化担当大臣

[令和4年9月定例会]

議員提出議案第1号

内閣官房長官

安倍晋三元内閣総理大臣を悼み人権尊重の社会づくり推進を目指す意を表する決議 この議案を別紙のとおり提出する。

令和4年10月14日

島谷龍司 常田賢二 中島規夫 浜 崎 晋 一 藤縄喜和 山口雅 志 斉 木 正 内 田 隆 嗣 _ 野 坂 道 明 松田 īE 川部 洋 浜 田 一 哉 安田由毅 広 谷 直 樹 福田俊史 西川憲雄 語 堂 正 範 鹿 島 功

安倍晋三元内閣総理大臣を悼み人権尊重の社会づくり推進を目指す意を表する決議

去る7月8日、安倍晋三元内閣総理大臣が参議院議員選挙の街頭演説中に銃撃され逝去される事件が発生した。

民主主義の根幹をなす選挙の最中に、暴力をもって尊い命を奪い言論を封殺するという暴挙が行われたことは断じて許されるものではなく、強い憤りを禁じ得ない。

安倍晋三元内閣総理大臣におかれては、2016 (平成28) 年10月に発生した鳥取県中部地震から本県が復旧・復興に向けて歩みを進めるに当たり格別の御尽力をいただくなど、本県が目指す地方創生の推進に各方面で御配慮いただいた。心より感謝の意を表するとともに、哀悼の誠を捧げるものである。

本県議会は、ここに改めて、民主主義を堅持し県民の生命を守るため、あらゆる暴力の根絶と、言論の自由を守り他者を傷つけない思いやりのある人権尊重の社会づくりを目指して、県民とともに取り組む決意を表明する。

以上、決議する。

令和4年10月14日

鳥取県議会

議員提出議案第2号

国際社会の平和と安全を確保し国民の平穏な生活を守るために必要な対策を求める意見書この議案を別紙のとおり提出する。

令和4年10月14日

野	坂	道	明		伊	藤		保
尾	崎		薫		興	治	英	夫
福	田	俊	史		藤	縄	喜	和
浜	崎	晋	_		浜	田	_	哉
澤		紀	男		内	田	隆	嗣
島	谷	龍	司					

国際社会の平和と安全を確保し国民の平穏な生活を守るために必要な対策を求める意見書

去る8月4日、中国人民解放軍が台湾周辺で重要軍事演習行動を実施し、発射された弾道ミサイルが我が国の排他的経済水域(EEZ)内に落下した。かねてより米国と中国との間では、政治・経済・軍事等、様々な面で緊張が高まりつつあり、昨今、中国による台湾周辺の海空域における軍事活動が活発化する中で、尖閣諸島周辺では中国海警局の公船が領海侵入を繰り返す状況にある。

日中国交正常化から 50 年目を迎え、新たな東アジアの互恵的国際協調の時代を展望すべき節目の年にありながら、台湾有事の勃発や我が国の領土・領海を脅かしかねない現在の緊張状態は、国際社会の秩序を揺るがしかねず看過することのできない事態に直面しているところである。

よって、国においては、万一の事態に備え、国家の安全保障の重要性に関する国民の理解促進に努めながら、国際社会の平和と安全を確保し外交を強化するとともに、国民保護の観点から我が国の主権、領土、国民の平穏な生活を守るため万全な対策を講じられるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年10月14日

鳥取県議会

 衆議院議長

 参議院議長

 内閣総理大臣

 外務大臣
 様

 防衛大臣

 内閣官房長官

議員提出議案第3号

北朝鮮による全拉致被害者の即時一括帰国を求める意見書

この議案を別紙のとおり提出する。

令和4年10月14日

 野 坂 道 明
 伊 藤 保

 尾 崎 薫
 興 治 英 夫

 福 田 俊 史
 藤 縄 喜 和

 浜 崎 晋 一
 浜 田 一 哉

 澤 紀 男
 内 田 隆 嗣

島谷龍司

北朝鮮による全拉致被害者の即時一括帰国を求める意見書

かつて 2002 (平成 14) 年 9 月の日朝首脳会談において、当時の金正日国防委員長が特殊機関の一部が日本人を拉致した事実を認めて謝罪し、同年 10 月に 5 人の拉致被害者が帰国した。また、2004 (平成 16) 年 5 月の日朝首脳会談により、当該拉致被害者の家族の帰国・来日が実現したものの、未だほとんどの日本人拉致容疑事案は完全解決に至っていない。

本県においては、政府認定の拉致被害者松本京子さんのほか、拉致された可能性がある特定失踪者として古都瑞子さん、矢倉富康さん、上田英司さん、拉致の可能性を排除できないとされている木町勇人さんについて、数十年の歳月を重ねる中でご本人やご家族の高齢化が重い現実となっており、もはや一刻の猶予も許されない状況である。

昨年 10 月、内閣総理大臣に選出された岸田総理、そして、拉致問題担当大臣に就任された松野官房長官はともに、就任会見において「拉致問題は最重要課題である」旨の考えを示されたところであり、 拉致問題が解決に向けて大きく進展するものと期待するところである。

よって、国においては、5人の拉致被害者等の帰国の糸口となった日朝首脳会談から20年の節目を迎えたことを踏まえ、改めて再度の日朝首脳会談の実現を目指すとともに、国際社会と連携を強化し一刻も早い拉致問題の完全解決に向けて全拉致被害者の即時一括帰国に全力を尽くすよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年10月14日

鳥取県議会

衆議院議長参議院議長内閣総理大臣外務大臣 様内閣官房長官拉致問題担当大臣

議員提出議案第4号

女性デジタル人材育成を強力に推進するための支援を求める意見書

この議案を別紙のとおり提出する。

令和4年10月14日

野	坂	道	明		伊	藤		保
尾	崎		薫		興	治	英	夫
福	田	俊	史		藤	縄	喜	和
浜	崎	晋	_		浜	田	_	哉
澤		紀	男		内	田	隆	嗣
島	谷	龍	司					

女性デジタル人材育成を強力に推進するための支援を求める意見書

我が国の国際競争力を高め、生産性を向上させるうえでもデジタル人材の育成が日本の発展において不可欠であり、デジタル化が進むことにより、大都市一極集中による人口の過度の偏在の緩和や、感染症等のリスクの低減も図れるとして、大きな期待が寄せられているところである。

特に、政府は本年4月26日、「女性デジタル人材育成プラン」を取りまとめ、就労に直結するデジタルスキルの習得や、柔軟な働き方を促す就労環境の整備の両面から支援し、女性のデジタル人材育成の加速化を目指すこととしており、女性デジタル人材育成については、女性の経済的自立に向けて、また、女性人材の成長産業への円滑な移動支援を図る観点から極めて重要である。

そこで、国においては、地方における女性をはじめとするデジタル人材育成の強力な推進を図るため、下記の事項を実施するよう強く求める。

記

- 1 女性デジタル人材育成プランの実施・遂行を踏まえた女性をはじめとするデジタル人材の育成において、自治体規模に合わせた取り組みやすい参考事例を国として積極的に発信すること。
- 2 テレワークによるデジタル分野の就労は離れた地域でも可能であることから、テレワーク可能な 企業の斡旋、紹介については全国規模で行えるよう、プラットフォームを形成すること。
- 3 全国どこに住んでいても、また、育児や介護など時間的な制約があっても、デジタルスキルを習得してテレワークを活用しながら就労ができ、サポートを受けながらOJT等による実践的な経験を積むことができる機会を提供すること。
- 4 テレワークの定着・促進に向けての全国的な導入支援体制をいち早く整備すること。
- 5 本プランの着実な遂行のための十分な予算を確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年10月14日

鳥取県議会

衆 院 長 参 議 院 議 長 内 理 大 臣 総 財 務 大 臣 経 大 臣 済 産 業 デ ジタ ル 大 臣 男女共同参画担当大臣 デジタル田園都市国家構想担当大臣

[令和4年12月定例会]

議員提出議案第1号

鳥取県議会個人情報保護条例

様

この議案を別紙のとおり提出する。

令和4年12月22日

坂 野 経三郎

福浜隆宏

語 堂 正 範 常田賢二 西 村 弥 子 森 雅幹 洋 尾崎 薫 川部 松田 正 鹿 島 功 山口 雅志 安田由毅 妙子 浜 田 興 治 英 夫 藤縄 斉 木 正 喜 和 浜 崎 晋 一 西 川憲 雄 澤 一哉 紀 男 浜 田 広 谷 保 直樹 伊藤 福間 裕隆 内 田 隆 嗣 島 谷 銀杏泰利 龍司

鳥取県議会個人情報保護条例

目次

- 第1章 総則(第1条—第3条)
- 第2章 個人情報等の取扱い (第4条-第18条)
- 第3章 開示、訂正及び利用停止
 - 第1節 開示 (第19条—第31条)
 - 第2節 訂正 (第32条—第38条)
 - 第3節 利用停止 (第39条—第44条)
 - 第4節 審査請求 (第45条—第48条)
- 第4章 雑則 (第49条—第54条)
- 第5章 罰則 (第55条—第59条)

附則

第1章 総則

(目的)

第1条 この条例は、鳥取県議会(以下「議会」という。)における個人に関する情報(死者に関する情報を含む。第3条において同じ。)の適正な取扱いに関し必要な事項を定めるとともに、議会が保有する個人情報の開示、訂正及び利用停止を求める個人の権利を明らかにすることにより、議会の事務の適正かつ円滑な運営を図りつつ、個人の権利利益を保護することを目的とする。

(定義)

- 第2条 この条例において「個人情報」とは、生存する個人に関する情報であって、次の各号のいず れかに該当するものをいう。
- (1) 当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等(文書、図画若しくは電磁的記録(電磁的方式(電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式をいう。以下同じ。)で作られる記録をいう。以下同じ。)に記載され、若しくは記録され、又は音声、動作その他の方法を用いて表された一切の事項(個人識別符号を除く。)をいう。以下同じ。)により特定の個人を識別することができるもの(他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含む。)
- (2) 個人識別符号が含まれるもの
- 2 この条例において「個人識別符号」とは、次の各号のいずれかに該当する文字、番号、記号その 他の符号のうち、議長が定めるものをいう。
- (1) 特定の個人の身体の一部の特徴を電子計算機の用に供するために変換した文字、番号、記号その他の符号であって、当該特定の個人を識別することができるもの
- (2) 個人に提供される役務の利用若しくは個人に販売される商品の購入に関し割り当てられ、又は

個人に発行されるカードその他の書類に記載され、若しくは電磁的方式により記録された文字、番号、記号その他の符号であって、その利用者若しくは購入者又は発行を受ける者ごとに異なるものとなるように割り当てられ、又は記載され、若しくは記録されることにより、特定の利用者若しくは購入者又は発行を受ける者を識別することができるもの

- 3 この条例において「要配慮個人情報」とは、本人の人種、信条、社会的身分、病歴、犯罪の経歴、 犯罪により害を被った事実その他本人に対する不当な差別、偏見その他の不利益が生じないように その取扱いに特に配慮を要するものとして議長が定める記述等が含まれる個人情報をいう。
- 4 この条例において「保有個人情報」とは、議会の事務局の職員(以下この章、次章及び第5章において「職員」という。)が職務上作成し、又は取得した個人情報であって、職員が組織的に利用するものとして、議会が保有しているものをいう。ただし、鳥取県議会情報公開条例(平成12年鳥取県条例第59号。以下「情報公開条例」という。)第2条に規定する公文書(以下「公文書」という。)に記録されているものに限る。
- 5 この条例において「個人情報ファイル」とは、保有個人情報を含む情報の集合物であって、次に 掲げるものをいう。
- (1) 一定の事務の目的を達成するために特定の保有個人情報を電子計算機を用いて検索することができるように体系的に構成したもの
- (2) 前号に掲げるもののほか、一定の事務の目的を達成するために氏名、生年月日、その他の記述等により特定の保有個人情報を容易に検索することができるように体系的に構成したもの
- 6 この条例において個人情報について「本人」とは、個人情報によって識別される特定の個人をいう。
- 7 この条例において「仮名加工情報」とは、次の各号に掲げる個人情報の区分に応じて当該各号に 定める措置を講じて他の情報と照合しない限り特定の個人を識別することができないように個人情 報を加工して得られる個人に関する情報をいう。
- (1) 第1項第1号に該当する個人情報 当該個人情報に含まれる記述等の一部を削除すること(当該一部の記述等を復元することのできる規則性を有しない方法により他の記述等に置き換えることを含む。)。
- (2) 第1項第2号に該当する個人情報 当該個人情報に含まれる個人識別符号の全部を削除すること (当該個人識別符号を復元することのできる規則性を有しない方法により他の記述等に置き換えることを含む。)。
- 8 この条例において「匿名加工情報」とは、次の各号に掲げる個人情報の区分に応じて当該各号に 定める措置を講じて特定の個人を識別することができないように個人情報を加工して得られる個人 に関する情報であって、当該個人情報を復元することができないようにしたものをいう。
- (1) 第1項第1号に該当する個人情報 当該個人情報に含まれる記述等の一部を削除すること(当該一部の記述等を復元することのできる規則性を有しない方法により他の記述等に置き換えることを含む。)。
- (2) 第1項第2号に該当する個人情報 当該個人情報に含まれる個人識別符号の全部を削除すること (当該個人識別符号を復元することのできる規則性を有しない方法により他の記述等に置き換えることを含む。)。
- 9 この条例において「個人関連情報」とは、生存する個人に関する情報であって、個人情報、仮名加工情報及び匿名加工情報のいずれにも該当しないものをいう。
- 10 この条例において「特定個人情報」とは、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号。以下「番号利用法」という。)第2条第8項に規定する特定個人情報をいう。
- 11 この条例において「保有特定個人情報」とは、職員が職務上作成し、又は取得した特定個人情報 であって、職員が組織的に利用するものとして、議会が保有しているものをいう。ただし、公文書 に記録されているものに限る。

- 12 この条例において「独立行政法人等」とは、独立行政法人通則法(平成 11 年法律第 103 号) 第 2 条第 1 項に規定する独立行政法人及び個人情報の保護に関する法律(平成 15 年法律第 57 号。以下「法」という。) 別表第 1 に掲げる法人をいう。
- 13 この条例において「地方独立行政法人」とは、地方独立行政法人法(平成 15 年法律第 118 号)第 2条第1項に規定する地方独立行政法人をいう。
- 14 この条例において「出資法人」とは、県が資本金、基本金その他これらに準ずるもの又は会費の総額の2分の1以上を支出している法人(地方独立行政法人を除く。)をいう。

(議会の責務)

第3条 議会は、その保有する個人に関する情報の適正な取扱いが確保されるよう必要な措置を講ず るものとする。

第2章 個人情報等の取扱い

(個人情報の保有の制限等)

- 第4条 議会は、個人情報を保有するに当たっては、法令(条例を含む。第12条第2項第2号及び第3号並びに次章において同じ。)の規定によりその権限に属する事務を遂行するため必要な場合に限り、かつ、その利用の目的をできる限り特定しなければならない。
- 2 議会は、前項の規定により特定された利用の目的(以下「利用目的」という。)の達成に必要な範囲を超えて、個人情報を保有してはならない。
- 3 議会は、利用目的を変更する場合には、変更前の利用目的と相当の関連性を有すると合理的に認められる範囲を超えて行ってはならない。

(利用目的の明示)

- 第5条 議会は、本人から直接書面(電磁的記録を含む。)に記録された当該本人の個人情報を取得するときは、次に掲げる場合を除き、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示しなければならない。
- (1) 人の生命、身体又は財産の保護のために緊急に必要があるとき。
- (2) 利用目的を本人に明示することにより、本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益 を害するおそれがあるとき。
- (3) 利用目的を本人に明示することにより、国の機関、独立行政法人等、地方公共団体又は地方独立行政法人が行う事務又は事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。
- (4) 取得の状況からみて利用目的が明らかであると認められるとき。

(不適正な利用の禁止)

第6条 議会は、違法又は不当な行為を助長し、又は誘発するおそれがある方法により個人情報を利用してはならない。

(適正な取得)

第7条 議会は、偽りその他不正の手段により個人情報を取得してはならない。

(正確性の確保)

第8条 議会は、利用目的の達成に必要な範囲内で、保有個人情報が過去又は現在の事実と合致する よう努めなければならない。

(安全管理措置)

- 第9条 議長は、保有個人情報の漏えい、滅失又は毀損の防止その他の保有個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じなければならない。
- 2 前項の規定は、議会に係る個人情報の取扱いの委託(2以上の段階にわたる委託を含む。)を受け た者が受託した業務を行う場合における個人情報の取扱いについて準用する。

(従事者の義務)

第10条 個人情報の取扱いに従事する職員若しくは職員であった者、前条第2項の業務に従事している者若しくは従事していた者又は議会において個人情報の取扱いに従事している派遣労働者(労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律(昭和60年法律第88号)第

2条第2号に規定する派遣労働者をいう。以下同じ。)若しくは従事していた派遣労働者は、その業務に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に利用してはならない。

(漏えい等の通知)

- 第11条 議長は、保有個人情報の漏えい、滅失、毀損その他の保有個人情報の安全の確保に係る事態であって個人の権利利益を害するおそれが大きいものとしてその定めるものが生じたときは、本人に対し、その定めるところにより、当該事態が生じた旨を通知しなければならない。ただし、次の各号のいずれかに該当するときは、この限りでない。
- (1) 本人への通知が困難な場合であって、本人の権利利益を保護するため必要なこれに代わるべき 措置をとるとき。
- (2) 当該保有個人情報に第 21 条に規定する不開示情報のいずれかが含まれるとき。 (利用及び提供の制限)
- 第12条 議会は、法令に基づく場合を除き、利用目的以外の目的のために保有個人情報を自ら利用し、 又は提供してはならない。
- 2 前項の規定にかかわらず、議会は、議長が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、利用 目的以外の目的のために保有個人情報を自ら利用し、又は提供することができる。ただし、保有個 人情報を利用目的以外の目的のために自ら利用し、又は提供することによって、本人又は第三者の 権利利益を不当に侵害するおそれがあると認められるときは、この限りでない。
- (1) 本人の同意があるとき、又は本人に提供するとき。
- (2) 議会が法令の規定によりその権限に属する事務の遂行に必要な限度で保有個人情報を内部で利用する場合であって、当該保有個人情報を利用することについて相当の理由があるとき。
- (3) 知事、教育委員会、公安委員会、選挙管理委員会、監査委員、人事委員会、労働委員会、収用委員会、海区漁業調整委員会、内水面漁場管理委員会、病院事業の管理者若しくは警察本部長、県が設立した地方独立行政法人、他の地方公共団体の機関、他の地方公共団体が設立した地方独立行政法人、法第2条第8項に規定する行政機関又は独立行政法人等に保有個人情報を提供する場合において、保有個人情報の提供を受ける者が、法令の定める事務又は業務の遂行に必要な限度で提供に係る個人情報を利用し、かつ、当該個人情報を利用することについて相当の理由があるとき。
- (4) 前3号に掲げる場合のほか、専ら統計の作成又は学術研究の目的のために保有個人情報を提供するとき、本人以外の者に提供することが明らかに本人の利益になるとき、その他保有個人情報を提供することについて特別の理由があるとき。
- 3 前項の規定は、保有個人情報の利用又は提供を制限する他の条例の規定の適用を妨げるものではない
- 4 議長は、個人の権利利益を保護するため特に必要があると認めるときは、保有個人情報の利用目的以外の目的のための議会の内部における利用を議会の事務局の特定の課又は職員に限るものとする。
- 5 保有特定個人情報に関しては、第2項第2号から第4号まで及び第30条の規定は適用しないものとし、次の表の左欄に掲げる規定の適用については、これらの規定中同表の中欄に掲げる字句は、同表の右欄に掲げる字句とする。

第12条第1項	法令に基づく場合を除き、利用目的以外	利用目的以外の目的
	の目的	
	自ら利用し、又は提供してはならない	自ら利用してはならない
第12条第2項	自ら利用し、又は提供する	自ら利用する
第12条第2項	本人の同意があるとき、又は本人に提供	人の生命、身体又は財産の保護のために
第1号	するとき	必要がある場合であって、本人の同意が
		あり、又は本人の同意を得ることが困難
		であるとき
第 31 条	負担しなければならない	負担しなければならない。この場合にお

		いて、議長が経済的困難その他特別の理 由があると認めるときは、当該費用に係 る債務の全部又は一部を免除すること ができる
第39条第1項第1号	又は第12条第1項及び第2項の規定に 違反して利用されているとき	第12条第5項の規定により読み替えて 適用する同条第1項及び第2項(第1号 に係る部分に限る。)の規定に違反して 利用されているとき、番号利用法第20 条の規定に違反して収集され、若しくは 保管されているとき、又は番号利用法第 29条の規定に違反して作成された特定 個人情報ファイル(番号利用法第2条第 9項に規定する特定個人情報ファイル をいう。)に記録されているとき
第39条第1項 第2号	第12条第1項及び第2項	番号利用法第 19 条

(保有個人情報の提供を受ける者に対する措置要求)

第13条 議長は、利用目的のために又は前条第2項第3号若しくは第4号の規定に基づき、保有個人情報を提供する場合において、必要があると認めるときは、保有個人情報の提供を受ける者に対し、提供に係る個人情報について、その利用の目的若しくは方法の制限その他必要な制限を付し、又はその漏えいの防止その他の個人情報の適切な管理のために必要な措置を講ずることを求めるものとする。

(個人関連情報の提供を受ける者に対する措置要求)

第14条 議長は、第三者に個人関連情報を提供する場合(当該第三者が当該個人関連情報を個人情報として取得することが想定される場合に限る。)において、必要があると認めるときは、当該第三者に対し、提供に係る個人関連情報について、その利用の目的若しくは方法の制限その他必要な制限を付し、又はその漏えいの防止その他の個人関連情報の適切な管理のために必要な措置を講ずることを求めるものとする。

(仮名加工情報の取扱いに係る義務)

- 第15条 議会は、法令に基づく場合を除くほか、仮名加工情報(個人情報であるものを除く。以下この条及び第51条において同じ。)を第三者(当該仮名加工情報の取扱いの委託を受けた者を除く。)に提供してはならない。
- 2 議長は、その取り扱う仮名加工情報の漏えいの防止その他仮名加工情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じなければならない。
- 3 議会は、仮名加工情報を取り扱うに当たっては、法令に基づく場合を除き、当該仮名加工情報の作成に用いられた個人情報に係る本人を識別するために、削除情報等(仮名加工情報の作成に用いられた個人情報から削除された記述等及び個人識別符号並びに法第41条第1項の規定により行われた加工の方法に関する情報をいう。)を取得し、又は当該仮名加工情報を他の情報と照合してはならない。
- 4 議会は、仮名加工情報を取り扱うに当たっては、法令に基づく場合を除き、電話をかけ、郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便により送付し、電報を送達し、ファクシミリ装置若しくは電磁的方法(電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法であって議長が定めるものをいう。)を用いて送信し、又は住居を訪問するために、当該仮名加工情報に含まれる連絡先その他の情報を利用してはならない。
- 5 前各項の規定は、議会に係る仮名加工情報の取扱いの委託 (2以上の段階にわたる委託を含む。) を受けた者が受託した業務を行う場合について準用する。

(匿名加工情報の取扱いに係る義務)

- 第16条 議会は、匿名加工情報を取り扱うに当たっては、法令に基づく場合を除き、当該匿名加工情報の作成に用いられた個人情報に係る本人を識別するために、当該個人情報から削除された記述等若しくは個人識別符号若しくは法第43条第1項の規定により行われた加工の方法に関する情報を取得し、又は当該匿名加工情報を他の情報と照合してはならない。
- 2 議会は、匿名加工情報の漏えいを防止するために必要なものとして議長が定める基準に従い、匿名加工情報の適切な管理のために必要な措置を講じなければならない。
- 3 前2項の規定は、議会に係る匿名加工情報の取扱いの委託(2以上の段階にわたる委託を含む。) を受けた者が受託した業務を行う場合について準用する。

(個人情報ファイル簿の作成及び公表)

- 第17条 議長は、その定めるところにより、議会が保有している個人情報ファイルについて、それぞれ次に掲げる事項その他議長が定める事項を記載した帳簿(以下「個人情報ファイル簿」という。) を作成し、公表しなければならない。
- (1) 個人情報ファイルの名称
- (2) 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称
- (3) 個人情報ファイルの利用目的
- (4) 個人情報ファイルに記録される項目(以下「記録項目」という。)及び本人(他の個人の氏名、 生年月日その他の記述等によらないで検索し得る者に限る。次項第1号カにおいて同じ。)として個 人情報ファイルに記録される個人の範囲(以下「記録範囲」という。)
- (5) 個人情報ファイルに記録される個人情報(以下「記録情報」という。)の収集方法
- (6) 記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨
- (7) 記録情報を議会以外の者に経常的に提供する場合には、その提供先
- (8) 第19条第1項、第32条第1項又は第39条第1項の規定による請求を受理する組織の名称及び 所在地
- (9) 第32条第1項ただし書又は第39条第1項ただし書に該当するときは、その旨
- 2 前項の規定は、次に掲げる個人情報ファイルについては、適用しない。
- (1) 次に掲げる個人情報ファイル
 - ア 議会の議員若しくは議員であった者又は職員若しくは職員であった者に係る個人情報ファイル であって、専らその人事、議員報酬、給与又は報酬、福利厚生に関する事項その他これらに準ず る事項を記録するもの(議長が行う職員の採用試験に関する個人情報ファイルを含む。)
 - イ 専ら試験的な電子計算機処理の用に供するための個人情報ファイル
 - ウ 1年以内に消去することとなる記録情報のみを記録する個人情報ファイル
 - エ 資料その他の物品若しくは金銭の送付又は業務上必要な連絡のために利用する記録情報を記録 した個人情報ファイルであって、送付又は連絡の相手方の氏名、住所その他の送付又は連絡に必 要な事項のみを記録するもの
 - オ 職員が学術研究の用に供するためその発意に基づき作成し、又は取得する個人情報ファイルであって、記録情報を専ら当該学術研究の目的のために利用するもの
 - カ 本人の数が議長が定める数に満たない個人情報ファイル
 - キ アからカまでに掲げる個人情報ファイルに準ずるものとして議長が定める個人情報ファイル
- (2) 前項の規定による公表に係る個人情報ファイルに記録されている記録情報の全部又は一部を記録した個人情報ファイルであって、その利用目的、記録項目及び記録範囲が当該公表に係るこれらの事項の範囲内のもの
- (3) 前号に掲げる個人情報ファイルに準ずるものとして議長が定める個人情報ファイル
- 3 第1項の規定にかかわらず、議長は、記録項目の一部若しくは同項第5号若しくは第7号に掲げる事項を個人情報ファイル簿に記載し、又は個人情報ファイルを個人情報ファイル簿に掲載することにより、利用目的に係る事務又は事業の性質上、当該事務又は事業の適正な遂行に著しい支障を

及ぼすおそれがあると認めるときは、その記録項目の一部若しくは事項を記載せず、又はその個人情報ファイルに掲載しないことができる。

(死者に関する情報の取扱い等)

第18条 死者に関する情報の取扱いについては、生存する個人に関する情報の取扱いに係る前章及びこの章 (第5条、第11条、第12条第2項 (第1号及び第4号 (本人以外の者に提出することが明らかに本人の利益になるときに係る部分に限る。) に係る部分に限る。) を除く。) の規定の例によるものとする。

第3章 開示、訂正及び利用停止

第1節 開示

(開示請求権)

- 第19条 何人も、この条例の定めるところにより、議長に対し、議会の保有する自己を本人とする保 有個人情報の開示を請求することができる。
- 2 未成年者若しくは成年被後見人の法定代理人又は本人の委任による代理人(以下「代理人」と総称する。)は、本人に代わって前項の規定による開示の請求(以下「開示請求」という。)をすることができる。

(開示請求の手続)

- 第20条 開示請求は、次に掲げる事項を記載した書面(以下「開示請求書」という。)を議長に提出 してしなければならない。
- (1) 開示請求をする者の氏名及び住所又は居所
- (2) 開示請求に係る保有個人情報が記録されている公文書の名称その他の開示請求に係る保有個人情報を特定するに足りる事項
- 2 前項の場合において、開示請求をする者は、議長が定めるところにより、開示請求に係る保有個人情報の本人であること(前条第2項の規定による開示請求にあっては、開示請求に係る保有個人情報の本人の代理人であること)を示す書類を提示し、又は提出しなければならない。
- 3 議長は、開示請求書に形式上の不備があると認めるときは、開示請求をした者(以下「開示請求者」という。)に対し、相当の期間を定めて、その補正を求めることができる。この場合において、議長は、開示請求者に対し、補正の参考となる情報を提供するよう努めなければならない。

(保有個人情報の開示義務)

- 第21条 議長は、開示請求があったときは、開示請求に係る保有個人情報に次の各号に掲げる情報又は情報公開条例第8条に規定する情報(以下「不開示情報」という。)のいずれかが含まれている場合を除き、開示請求者に対し、当該保有個人情報を開示しなければならない。
- (1) 開示請求者(第19条第2項の規定により代理人が本人に代わって開示請求をする場合にあっては、当該本人をいう。次号及び第3号、次条第2項並びに第28条第1項において同じ。)の生命、健康、生活又は財産を害するおそれがある情報
- (2) 開示請求者以外の個人に関する情報(事業を営む個人の当該事業に関する情報を除く。)であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの(他の情報と照合することにより、開示請求者以外の特定の個人を識別することができることとなるものを含む。)若しくは個人識別符号が含まれるもの又は開示請求者以外の特定の個人を識別することはできないが、開示することにより、なお開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるもの。ただし、次に掲げる情報を除く。
 - ア 法令の規定により又は慣行として開示請求者が知ることができ、又は知ることが予定されている情報
 - イ 人の生命、健康、生活又は財産を保護するため、開示することが必要であると認められる情報
 - ウ 当該個人が公務員等(国家公務員法(昭和22年法律第120号)第2条第1項に規定する国家公務員(独立行政法人通則法第2条第4項に規定する行政執行法人の役員及び職員を除く。)、独立 行政法人等の役員及び職員、地方公務員法(昭和25年法律第261号)第2条に規定する地方公務

- 員、地方独立行政法人の役員及び職員並びに出資法人の役員及び職員をいう。)である場合において、当該情報がその職務の遂行に係る情報であるときは、当該情報のうち、当該公務員等の職の名称その他職務上の地位を表す名称及び氏名(当該公務員等の権利利益を不当に侵害するおそれのある情報であって、議長が定めるものを除く。)並びに当該職務遂行の内容
- エ 公にすることが公益上必要であり、かつ、個人の権利利益を不当に侵害するおそれがないと認められる情報であって、議長が定めるもの
- (3) 法人その他の団体(国、独立行政法人等、地方公共団体、地方独立行政法人、出資法人及び会派を除く。以下「法人等」という。)に関する情報又は開示請求者以外の事業を営む個人の当該事業に関する情報であって、次に掲げるもの。ただし、人の生命、健康、生活又は財産を保護するため、開示することが必要であると認められる情報を除く。
 - ア 開示することにより、当該法人等又は当該個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるもの
 - イ 議会の要請を受けて、開示しないとの条件で任意に提供されたものであって、法人等又は個人 における通例として開示しないこととされているものその他の当該条件を付することが当該情報 の性質、当時の状況等に照らして合理的であると認められるもの
- (4) 議長が第25条第1項又は第2項の決定(以下「開示決定等」という。)をする場合において、 開示することにより、人の生命、身体、財産又は社会的な地位の保護、犯罪の予防、鎮圧又は捜査、 公訴の維持、刑の執行その他の公共の安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあると議長が認め ることにつき相当の理由がある情報
- (5) 県の機関、国、独立行政法人等、他の地方公共団体、地方独立行政法人及び出資法人の内部又は相互間における審議、検討又は協議に関する情報であって、開示することにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれ、不当に県民の間に混乱を生じさせるおそれ又は特定の者に不当に利益を与え若しくは不利益を及ぼすおそれがあるもの
- (6) 県の機関、国、独立行政法人等、他の地方公共団体、地方独立行政法人又は出資法人が行う事務又は事業に関する情報であって、開示することにより、次に掲げるおそれその他当該事務又は事業の性質上、当該事務又は事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるもの
 - ア 国の安全が害されるおそれ、他国若しくは国際機関との信頼関係が損なわれるおそれ又は他国若しくは国際機関との交渉上不利益を被るおそれ
 - イ 監査、検査、取締り、試験又は租税の賦課若しくは徴収に係る事務に関し、正確な事実の把握 を困難にするおそれ又は違法若しくは不当な行為を容易にし、若しくはその発見を困難にするお それ
 - ウ 契約、交渉又は争訟に係る事務に関し、県、国、独立行政法人等、他の地方公共団体、地方独立行政法人又は出資法人の財産上の利益又は当事者としての地位を不当に害するおそれ
 - エ 調査研究に係る事務に関し、その公正かつ能率的な遂行を不当に阻害するおそれ
 - オ 人事管理に係る事務に関し、公正かつ円滑な人事の確保に支障を及ぼすおそれ
 - カ 独立行政法人等、地方公共団体が経営する企業、地方独立行政法人又は出資法人に係る事業に 関し、その企業経営上の正当な利益を害するおそれ

(部分開示)

- 第22条 議長は、開示請求に係る保有個人情報に不開示情報が含まれている場合において、不開示情報に該当する部分を容易に区分して除くことができるときは、開示請求者に対し、当該部分を除いた部分につき開示しなければならない。
- 2 開示請求に係る保有個人情報に前条第2号の情報(開示請求者以外の特定の個人を識別することができるものに限る。)が含まれている場合において、当該情報のうち、氏名、生年月日その他の開示請求者以外の特定の個人を識別することができることとなる記述等及び個人識別符号の部分を除くことにより、開示しても、開示請求者以外の個人の権利利益が害されるおそれがないと認められるときは、当該部分を除いた部分は、同号の情報に含まれないものとみなして、前項の規定を適用

する。

(裁量的開示)

第23条 議長は、開示請求に係る保有個人情報に不開示情報が含まれている場合であっても、個人の 権利利益を保護するため特に必要があると認めるときは、開示請求者に対し、当該保有個人情報を 開示することができる。

(保有個人情報の存否に関する情報)

第24条 開示請求に対し、当該開示請求に係る保有個人情報が存在しているか否かを答えるだけで、 不開示情報を開示することとなるときは、議長は、当該保有個人情報の存否を明らかにしないで、 当該開示請求を拒否することができる。

(開示請求に対する措置)

- 第25条 議長は、開示請求に係る保有個人情報の全部又は一部を開示するときは、その旨の決定をし、 開示請求者に対し、その旨、開示する保有個人情報の利用目的及び開示の実施に関し議長が定める 事項を書面により通知しなければならない。ただし、第5条第2号又は第3号に該当する場合にお ける当該利用目的については、この限りでない。
- 2 議長は、開示請求に係る保有個人情報の全部を開示しないとき(前条の規定により開示請求を拒否するとき及び開示請求に係る保有個人情報を保有していないときを含む。)は、開示をしない旨の決定をし、開示請求者に対し、その旨を書面により通知しなければならない。
- 3 議長は、開示請求に係る保有個人情報の一部を開示する決定をし、又は全部を開示しない決定を する場合において、当該決定の理由がなくなる期日をあらかじめ明示することができるときは、前 2項の書面に当該期日を付記しなければならない。

(開示決定等の期限)

- 第26条 開示決定等は、開示請求があった日から30日以内にしなければならない。ただし、第20条 第3項の規定により補正を求めた場合にあっては、当該補正に要した日数は、当該期間に算入しない。
- 2 前項の規定にかかわらず、議長は、事務処理上の困難その他正当な理由があるときは、同項に規 定する期間を30日以内に限り延長することができる。この場合において、議長は、開示請求者に対 し、遅滞なく、延長後の期間及び延長の理由を書面により通知しなければならない。

(開示決定等の期限の特例)

- 第27条 開示請求に係る保有個人情報が著しく大量であるため、開示請求があった日から60日以内にその全てについて開示決定等をすることにより事務の遂行に著しい支障が生ずるおそれがある場合には、前条の規定にかかわらず、議長は、開示請求に係る保有個人情報のうちの相当の部分につき当該期間内に開示決定等をし、残りの保有個人情報については相当の期間内に開示決定等をすれば足りる。この場合において、議長は、同条第1項に規定する期間内に、開示請求者に対し、次に掲げる事項を書面により通知しなければならない。
- (1) この条の規定を適用する旨及びその理由
- (2) 残りの保有個人情報について開示決定等をする期限
- 2 前条及び前項の規定により開示決定等をするべき期間については、任期満了、議会の解散その他の事由により議長及び副議長がともに欠けている期間は算入しない。

(第三者に対する意見書提出の機会の付与等)

- 第28条 開示請求に係る保有個人情報に国、独立行政法人等、地方公共団体、地方独立行政法人及び開示請求者以外の者(以下この条、第46条第2項第3号及び第47条において「第三者」という。)に関する情報が含まれているときは、議長は、開示決定等をするに当たって、当該情報に係る第三者に対し、議長が定めるところにより、当該第三者に関する情報の内容その他議長が定める事項を通知して、意見書を提出する機会を与えることができる。
- 2 議長は、次の各号のいずれかに該当するときは、第25条第1項の決定(以下「開示決定」という。) に先立ち、当該第三者に対し、議長が定めるところにより、開示請求に係る当該第三者に関する情

報の内容その他議長が定める事項を書面により通知して、意見書を提出する機会を与えなければない。 ただし、当該第三者の所在が判明しない場合は、この限りでない。

- (1) 第三者に関する情報が含まれている保有個人情報を開示しようとする場合であって、当該第三者に関する情報が第21条第2号イ又は同条第3号ただし書に規定する情報に該当すると認められるとき。
- (2) 第三者に関する情報が含まれている保有個人情報を第23条の規定により開示しようとするとき。
- 3 議長は、前2項の規定により意見書の提出の機会を与えられた第三者が当該第三者に関する情報の開示に反対の意思を表示した意見書を提出した場合において、開示決定をするときは、開示決定の日と開示を実施する日との間に少なくとも2週間を置かなければならない。この場合において、議長は、開示決定後直ちに、当該意見書(以下「反対意見書」という。)を提出した第三者に対し、開示決定をした旨及びその理由並びに開示を実施する日を書面により通知しなければならない。(開示の実施)
- 第29条 保有個人情報の開示は、当該保有個人情報が、文書又は図画に記録されているときは閲覧又は写しの交付により、電磁的記録に記録されているときはその種別、情報化の進展状況等を勘案して議長が定める方法により行う。ただし、閲覧の方法による保有個人情報の開示にあっては、議長は、当該保有個人情報が記録されている文書又は図画の保存に支障を生ずるおそれがあると認めるときその他正当な理由があるときは、その写しにより、これを行うことができる。
- 2 議長は、前項の規定に基づく電磁的記録についての開示の方法に関する定めを一般の閲覧に供しなければならない。
- 3 開示決定に基づき保有個人情報の開示を受ける者は、議長が定めるところにより、議長に対し、その求める開示の実施の方法等を申し出なければならない。
- 4 前項の規定による申出は、第25条第1項に規定する通知があった日から30日以内にしなければならない。ただし、当該期間内に当該申出をすることができないことにつき正当な理由があるときは、この限りでない。
- 5 開示決定に基づき保有個人情報の開示を受ける者は、議長が定めるところにより、開示請求に係る保有個人情報の本人であること(第19条第2項の規定による開示請求にあっては、開示請求に係る保有個人情報の本人の代理人であること)を示す書類を提示し、又は提出しなければならない。 (他の法令による開示の実施との調整)
- 第30条 議長は、他の法令の規定により、開示請求者に対し開示請求に係る保有個人情報が前条第1 項本文に規定する方法と同一の方法で開示することとされている場合(開示の期間が定められてい る場合にあっては、当該期間内に限る。)には、同項本文の規定にかかわらず、当該保有個人情報に ついては、当該同一の方法による開示を行わない。ただし、当該他の法令の規定に一定の場合には 開示をしない旨の定めがあるときは、この限りでない。
- 2 他の法令の規定に定める開示の方法が縦覧であるときは、当該縦覧を前条第1項本文の閲覧とみなして、前項の規定を適用する。

(費用負担)

第31条 開示決定に基づき保有個人情報が記録されている文書又は図画の写しの交付その他の物品の 供与を受ける者は、当該供与に要する費用を負担しなければならない。

第2節 訂正

(訂正請求権)

- 第32条 何人も、自己を本人とする保有個人情報(次に掲げるものに限る。第39条第1項において同じ。)の内容が事実でないと思料するときは、この条例の定めるところにより、議長に対し、当該保有個人情報の訂正(追加又は削除を含む。以下同じ。)を請求することができる。ただし、当該保有個人情報の訂正に関して他の法令又は会議規則の規定により特別の手続が定められているときは、この限りでない。
- (1) 開示決定に基づき開示を受けた保有個人情報

- (2) 開示決定に係る保有個人情報であって、第30条第1項の他の法令の規定により開示を受けたもの
- 2 代理人は、本人に代わって前項の規定による訂正の請求(以下「訂正請求」という。)をすることができる。
- 3 訂正請求は、保有個人情報の開示を受けた日から90日以内にしなければならない。(訂正請求の手続)
- 第33条 訂正請求は、次に掲げる事項を記載した書面(以下「訂正請求書」という。)を議長に提出してしなければならない。
- (1) 訂正請求をする者の氏名及び住所又は居所
- (2) 訂正請求に係る保有個人情報の開示を受けた日その他当該保有個人情報を特定するに足りる事項
- (3) 訂正請求の趣旨及び理由
- 2 前項の場合において、訂正請求をする者は、議長が定めるところにより、訂正請求に係る保有個人情報の本人であること(前条第2項の規定による訂正請求にあっては、訂正請求に係る保有個人情報の本人の代理人であること)を示す書類を提示し、又は提出しなければならない。
- 3 議長は、訂正請求書に形式上の不備があると認めるときは、訂正請求をした者(以下「訂正請求者」という。)に対し、相当の期間を定めて、その補正を求めることができる。

(保有個人情報の訂正義務)

第34条 議長は、訂正請求があった場合において、当該訂正請求に理由があると認めるときは、当該 訂正請求に係る保有個人情報の利用目的の達成に必要な範囲内で、当該保有個人情報の訂正をしな ければならない。

(訂正請求に対する措置)

- 第35条 議長は、訂正請求に係る保有個人情報の訂正をするときは、その旨の決定をし、訂正請求者 に対し、その旨を書面により通知しなければならない。
- 2 議長は、訂正請求に係る保有個人情報の訂正をしないときは、その旨の決定をし、訂正請求者に対し、その旨を書面により通知しなければならない。

(訂正決定等の期限)

- 第36条 前条各項の決定(以下「訂正決定等」という。)は、訂正請求があった日から30日以内にしなければならない。ただし、第33条第3項の規定により補正を求めた場合にあっては、当該補正に要した日数は、当該期間に算入しない。
- 2 前項の規定にかかわらず、議長は、事務処理上の困難その他正当な理由があるときは、同項に規定する期間を30日以内に限り延長することができる。この場合において、議長は、訂正請求者に対し、遅滞なく、延長後の期間及び延長の理由を書面により通知しなければならない。

(訂正決定等の期限の特例)

- 第37条 議長は、訂正決定等に特に長期間を要すると認めるときは、前条の規定にかかわらず、相当の期間内に訂正決定等をすれば足りる。この場合において、議長は、同条第1項に規定する期間内に、訂正請求者に対し、次に掲げる事項を書面により通知しなければならない。
- (1) この条の規定を適用する旨及びその理由
- (2) 訂正決定等をする期限
- 2 前条及び前項の規定により訂正決定等をするべき期間については、任期満了、議会の解散その他の事由により議長及び副議長がともに欠けている期間は算入しない。

(保有個人情報の提供先への通知)

第38条 議長は、第35条第1項の決定に基づく保有個人情報の訂正の実施をした場合において、必要があると認めるときは、当該保有個人情報の提供先に対し、遅滞なく、その旨を書面により通知するものとする。

第3節 利用停止

(利用停止請求権)

- 第39条 何人も、自己を本人とする保有個人情報が次の各号のいずれかに該当すると思料するときは、 この条例の定めるところにより、議長に対し、当該各号に定める措置を請求することができる。 だし、当該保有個人情報の利用の停止、消去又は提供の停止(以下「利用停止」という。)に関して 他の法令又は会議規則の規定により特別の手続が定められているときは、この限りでない。
- (1) 第4条第2項の規定に違反して保有されているとき、第6条の規定に違反して取り扱われているとき、第7条の規定に違反して取得されたものであるとき又は第12条第1項及び第2項の規定に違反して利用されているとき 当該保有個人情報の利用の停止又は消去
- (2) 第12条第1項及び第2項の規定に違反して提供されているとき 当該保有個人情報の提供の停止
- 2 代理人は、本人に代わって前項の規定による利用停止の請求(以下「利用停止請求」という。)をすることができる。
- 3 利用停止請求は、保有個人情報の開示を受けた日から 90 日以内にしなければならない。 (利用停止請求の手続)
- 第40条 利用停止請求は、次に掲げる事項を記載した書面(以下「利用停止請求書」という。)を議 長に提出してしなければならない。
- (1) 利用停止請求をする者の氏名及び住所又は居所
- (2) 利用停止請求に係る保有個人情報の開示を受けた日その他当該保有個人情報を特定するに足りる事項
- (3) 利用停止請求の趣旨及び理由
- 2 前項の場合において、利用停止請求をする者は、議長が定めるところにより、利用停止請求に係る保有個人情報の本人であること(前条第2項の規定による利用停止請求にあっては、利用停止請求に係る保有個人情報の本人の代理人であること)を示す書類を提示し、又は提出しなければならない。
- 3 議長は、利用停止請求書に形式上の不備があると認めるときは、利用停止請求をした者(以下「利用停止請求者」という。)に対し、相当の期間を定めて、その補正を求めることができる。 (保有個人情報の利用停止義務)
- 第41条 議長は、利用停止請求があった場合において、当該利用停止請求に理由があると認めるときは、議会における個人情報の適正な取扱いを確保するために必要な限度で、当該利用停止請求に係る保有個人情報の利用停止をしなければならない。ただし、当該保有個人情報の利用停止をすることにより、当該保有個人情報の利用目的に係る事務又は事業の性質上、当該事務又は事業の適正な遂行に著しい支障を及ぼすおそれがあると認められるときは、この限りでない。

(利用停止請求に対する措置)

- 第42条 議長は、利用停止請求に係る保有個人情報の利用停止をするときは、その旨の決定をし、利用停止請求者に対し、その旨を書面により通知しなければならない。
- 2 議長は、利用停止請求に係る保有個人情報の利用停止をしないときは、その旨の決定をし、利用停止請求者に対し、その旨を書面により通知しなければならない。

(利用停止決定等の期限)

- 第43条 前条各項の決定(以下「利用停止決定等」という。)は、利用停止請求があった日から30日 以内にしなければならない。ただし、第40条第3項の規定により補正を求めた場合にあっては、当 該補正に要した日数は、当該期間に算入しない。
- 2 前項の規定にかかわらず、議長は、事務処理上の困難その他正当な理由があるときは、同項に規定する期間を30日以内に限り延長することができる。この場合において、議長は、利用停止請求者に対し、遅滞なく、延長後の期間及び延長の理由を書面により通知しなければならない。

(利用停止決定等の期限の特例)

第44条 議長は、利用停止決定等に特に長期間を要すると認めるときは、前条の規定にかかわらず、

相当の期間内に利用停止決定等をすれば足りる。この場合において、議長は、同条第1項に規定する期間内に、利用停止請求者に対し、次に掲げる事項を書面により通知しなければならない。

- (1) この条の規定を適用する旨及びその理由
- (2) 利用停止決定等をする期限
- 2 前条及び前項の規定により利用停止決定等をするべき期間については、任期満了、議会の解散その他の事由により議長及び副議長がともに欠けている期間は算入しない。

第4節 審査請求

(審理員による審理手続に関する規定の適用除外)

第45条 開示決定等、訂正決定等、利用停止決定等又は開示請求、訂正請求若しくは利用停止請求に 係る不作為に係る審査請求については、行政不服審査法(平成26年法律第68号)第9条第1項の 規定は、適用しない。

(審査会への必要的諮問)

- 第46条 開示決定等、訂正決定等、利用停止決定等又は開示請求、訂正請求若しくは利用停止請求に係る不作為について審査請求があったときは、議長は、次の各号のいずれかに該当する場合を除き、情報公開条例第20条に規定する鳥取県議会情報公開・個人情報保護審査会(以下「審査会」という。)に諮問しなければならない。
- (1) 審査請求が不適法であり、却下する場合
- (2) 裁決で、審査請求の全部を認容し、当該審査請求に係る保有個人情報の全部を開示することとする場合(当該保有個人情報の開示について反対意見書が提出されている場合を除く。)
- (3) 裁決で、審査請求の全部を認容し、当該審査請求に係る保有個人情報の訂正をすることとする 場合
- (4) 裁決で、審査請求の全部を認容し、当該審査請求に係る保有個人情報の利用停止をすることと する場合
- 2 前項の規定により諮問した場合には、議長は、次に掲げる者に対し、諮問をした旨を通知しなければならない。
- (1) 審査請求人及び参加人(行政不服審査法第13条第4項に規定する参加人をいう。以下同じ。)
- (2) 開示請求者、訂正請求者又は利用停止請求者(これらの者が審査請求人又は参加人である場合を除く。)
- (3) 当該審査請求に係る保有個人情報の開示について反対意見書を提出した第三者(当該第三者が審査請求人又は参加人である場合を除く。)

(第三者からの審査請求を棄却する場合等における手続等)

- 第47条 第28条第3項の規定は、次の各号のいずれかに該当する裁決をする場合について準用する。
- (1) 開示決定に対する第三者からの審査請求を却下し、又は棄却する裁決
- (2) 審査請求に係る開示決定等(開示請求に係る保有個人情報の全部を開示する旨の決定を除く。) を変更し、当該審査請求に係る保有個人情報を開示する旨の裁決(第三者である参加人が当該第三 者に関する情報の開示に反対の意思を表示している場合に限る。)

(調査審議手続)

第48条 第46条第1項の規定による諮問に基づき審査会が行う調査審議に係る手続については、情報公開条例第25条から第29条までの規定を準用する。この場合において、次の表の左欄に掲げる情報公開条例の規定中同表の中欄に掲げる字句は、それぞれ同表の右欄に掲げる字句に読み替えるものする。

第25条第1項	公文書	保有個人情報
第25条第3項	公文書に記録されている	保有個人情報に含まれている
第27条第2項	第13条第1項及び第2項	個人情報保護条例第28条第1項及び第2項
第 29 条	第17条第1項	個人情報保護条例第 46 条第1項

第4章 雑則

(適用除外)

第49条 保有個人情報(不開示情報を専ら記録する公文書に記録されているものに限る。)のうち、まだ分類その他の整理が行われていないもので、同一の利用目的に係るものが著しく大量にあるためその中から特定の保有個人情報を検索することが著しく困難であるものは、前章(第4節を除く。)の規定の適用については、議会に保有されていないものとみなす。

(開示請求等をしようとする者に対する情報の提供等)

第50条 議長は、開示請求、訂正請求又は利用停止請求(以下「開示請求等」という。)をしようとする者がそれぞれ容易かつ的確に開示請求等をすることができるよう、保有個人情報の特定その他開示請求等をしようとする者の利便を考慮した適切な措置を講ずるものとする。

(個人情報等の取扱いに関する苦情処理)

第51条 議長は、議会における個人情報、仮名加工情報又は匿名加工情報の取扱いに関する苦情の適切かつ迅速な処理に努めなければならない。

(審査会への諮問)

第52条 議長は、個人情報の適正な取扱いを確保するため専門的な知見に基づく意見を聴くことが特に必要であると認めるときは、審査会に諮問することができる。

(施行の状況の公表)

- 第53条 議長は、毎年度、この条例の施行の状況を取りまとめ、その概要を公表するものとする。 (委任)
- 第54条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、議長が別に定める。 第5章 罰則
- 第55条 職員若しくは職員であった者、第9条第2項若しくは第15条第5項の委託を受けた業務に 従事している者若しくは従事していた者又は議会において個人情報、仮名加工情報若しくは匿名加 工情報の取扱いに従事している派遣労働者若しくは従事していた派遣労働者が、正当な理由がない のに、個人の秘密に属する事項が記録された第2条第5項第1号に係る個人情報ファイル(その全 部又は一部を複製し、又は加工したものを含む。)を提供したときは、2年以下の懲役又は100万円 以下の罰金に処する。
- 第56条 前条に規定する者が、その業務に関して知り得た保有個人情報を自己若しくは第三者の不正 な利益を図る目的で提供し、又は盗用したときは、1年以下の懲役又は50万円以下の罰金に処する。
- 第57条 職員がその職権を濫用して、専らその職務の用以外の用に供する目的で個人の秘密に属する 事項が記録された文書、図画又は電磁的記録を収集したときは、1年以下の懲役又は50万円以下の 罰金に処する。
- 第58条 前3条の規定は、県の区域外においてこれらの条の罪を犯した者にも適用する。
- 第59条 偽りその他不正の手段により、第25条第1項の決定に基づく保有個人情報の開示を受けた 者は、5万円以下の過料に処する。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、令和5年4月1日から施行する。

(鳥取県議会情報公開条例の一部改正)

2 鳥取県議会情報公開条例 (平成 12 年鳥取県条例第 59 号) の一部を次のように改正する。 次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後	改 正 前
目次	目次
第1章~第3章 略	第1章~第3章 略

第4章 <u>鳥取県議会情報公開・個人情報保護審</u> 查会(第20条—第30条)

第5章 略附則

(公文書の開示義務)

第8条 議長は、開示請求があったときは、開示 請求に係る公文書に次の各号に掲げる情報(以 下「非開示情報」という。)のいずれかが記録さ れている場合を除き、開示請求者に対し、当該 公文書を開示しなければならない。

(1) 略

(2) 個人に関する情報(事業を営む個人の当 該事業に関する情報を除く。) であって、当該 情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述 等(文書、図画若しくは電磁的記録に記載さ れ、若しくは記録され、又は音声、動作その 他の方法を用いて表された一切の事項(個人 識別符号(鳥取県議会個人情報保護条例」と いう。)第2条第2項に規定する個人識別符号 をいう。以下同じ。)を除く。)をいう。次条 第2項において同じ。)により特定の個人を識 別することができるもの(他の情報と照合す ること<u>により、</u>特定の個人を識別することが できることとなるものを含む。) 若しくは個人 識別符号が含まれるもの又は特定の個人を識 別することはできないが、公にすることによ り、なお個人の権利利益を侵害するおそれが あるもの。ただし、次に掲げる情報を除く。 ア~エ 略

(3) • (4) 略

(5) 公にすることにより、人の生命、身体、 財産又は社会的な地位の保護、犯罪の予防、 鎮圧又は捜査、公訴の維持、刑の執行その他 の公共の安全と秩序の維持に支障が生ずるお それがあると議長が認めることにつき相当の 理由がある情報

(6) 略

(7) 県の機関、国、独立行政法人等、他の地方公共団体、地方独立行政法人又は出資法人が行う事務又は事業に関する情報であって、公にすることにより、次に掲げるおそれその他当該事務又は事業の性質上、当該事務又は事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるもの

ア~エ 略

オ 地方公共団体が経営する企業<u>独立行政</u> 法人等、地方独立行政法人又は出資法人に 係る事業に関し、その企業経営上の正当な 利益を害するおそれ

(8)・(9) 略

第4章 <u>鳥取県議会情報公開審査会</u> (第20条— 第30条)

第5章 略附則

(公文書の開示義務)

第8条 議長は、開示請求があったときは、開示 請求に係る公文書に次の各号に掲げる情報(以 下「非開示情報」という。)のいずれかが記録さ れている場合を除き、開示請求者に対し、当該 公文書を開示しなければならない。

(1) 略

(2) 個人に関する情報(事業を営む個人の当該事業に関する情報を除く。)であって、当該情報を除く。)であって、の記述等(文書、図画若しくは電磁的記録に記載され、天は音声、図画器され、又は音声、動作を記録され、不は音声、動作を記録された一切の事項において同じ。)によりのできるとができることができることができることができることができることにより、なお個人を識別することにより、なお個人を識別することにより、なお個人を記り、なお個人を認別することにより、なお個人を記り、なお個人を記り、なお個人を記り、なお個人を記り、なお個人を認別することにより、なお個人を記り、なお個人を記り、なお個人を記り、なお個人を記り、なお個人を記り、なお個人を記り、なお個人を記り、ないが、公にすることにより、なおし、次に掲げる情報を除く。

ア~エ 略

(3) • (4) 略

(5) 公にすることにより、人の生命、身体、 財産又は社会的な地位の保護、犯罪の予防又 は捜査その他の公共の安全と秩序の維持に支 障が生ずるおそれがある情報

(6) 略

(7) 県の機関、国、独立行政法人等、他の地方公共団体、地方独立行政法人又は出資法人が行う事務又は事業に関する情報であって、公にすることにより、次に掲げるおそれその他当該事務又は事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるもの

ア~エ 略

オ <u>県、国若しくは他の地方公共団体が経営する企業又は独立行政法人等</u>、地方独立行政法人<u>等</u>、地方独立行政法人<u>若しくは出資法人</u>に係る事業に関し、その企業経営上の正当な利益を害するおそれ

(8) • (9) 略

(公文書の部分開示)

第9条 略

2 開示請求に係る公文書に前条第2号の情報 (特定の個人を識別することができるものに限 る。)が記録されている場合において、当該情報 のうち、特定の個人を識別することができるこ ととなる記述等又は個人識別符号の部分を除く ことにより、公にしても、個人の権利利益が侵 害されるおそれがないと認められるときは、当 該部分を除いた部分は、同号の情報に含まれな いものとみなして、前項の規定を適用する。

(第三者に対する意見書提出の機会の付与)

第13条 開示請求に係る公文書に開示請求者、国 、独立行政法人等、地方公共団体及び地方独立 行政法人以外の者(以下「第三者」という。)に 関する情報が記録されているときは、議長は、 開示決定等をするに当たって、当該第三者に対 し、意見書を提出する機会を与えることができ る。

2 · 3 略

(審査会への諮問等)

第17条 議長は、開示決定等又は開示請求に係る 不作為に係る審査請求があったときは、次に掲 げる場合を除き、速やかに、<u>鳥取県議会情報公</u> 開・個人情報保護審査会に諮問しなければなら ない。

(1)・(2) 略

2 • 3 略

第4章 <u>鳥取県議会情報公開・個人情報保</u> 護審査会

(設置)

- 第20条 <u>次に掲げる事務を行わせる</u>ため、<u>鳥取県</u> <u>議会情報公開・個人情報保護審査会</u>(以下「審 査会」という。)を設置する。
 - (1) 第17条第1項の規定による諮問に応じ、 審査請求について調査審議すること。
 - (2) 個人情報保護条例第 46 条第1項の規定 による諮問に応じ、審査請求について調査審 議すること。
 - (3) 個人情報保護条例第 52 条の規定による 諮問に応じ、議長に意見を述べること。

(調査審議手続の非公開)

第28条 審査会が行う調査審議の手続は、公開しない。<u>ただし、第20条第3号の事務に係る調査</u>審議の手続については、この限りでない。

(公文書の部分開示)

第9条 略

2 開示請求に係る公文書に前条第2号の情報 (特定の個人を識別することができるものに限る。)が記録されている場合において、当該情報のうち、特定の個人を識別することができることとなる記述等の部分を除くことにより、公にしても、個人の権利利益が侵害されるおそれがないと認められるときは、当該部分を除いた部分は、同号の情報に含まれないものとみなして、前項の規定を適用する。

(第三者に対する意見書提出の機会の付与)

第13条 開示請求に係る公文書に開示請求者、国 、独立行政法人等、地方公共団体、地方独立行 政法人及び出資法人以外の者(以下「第三者」 という。)に関する情報が記録されているときは 、議長は、開示決定等をするに当たって、当該 第三者に対し、意見書を提出する機会を与える ことができる。

2 · 3 略

(審査会への諮問等)

第17条 議長は、開示決定等又は開示請求に係る 不作為に係る審査請求があったときは、次に掲 げる場合を除き、速やかに、<u>鳥取県議会情報公</u> <u>開審査会</u>に諮問しなければならない。

(1)・(2) 略

2 • 3 略

第4章 鳥取県議会情報公開審査会

(設置)

第20条 第17条第1項の規定による諮問に応じ、 審査請求について調査審議させるため、<u>鳥取県</u> 議会情報公開審査会(以下「審査会」という。) を設置する。

(調査審議手続の非公開)

第28条 審査会が行う調査審議の手続は、公開しない。

(鳥取県議会情報公開条例の一部改正に伴う経過措置)

3 前項の規定による改正後の鳥取県議会情報公開条例(以下「新条例」という。) 第8条及び第9条

第2項の規定は、この条例の施行の日以後にされる開示請求(新条例第7条第1項に規定する開示 請求をいう。以下同じ。)について適用し、同日前にされた開示請求については、なお従前の例によ る。

- 4 この条例の施行の際現に附則第2項の規定による改正前の鳥取県議会情報公開条例(以下「旧条例」という。)第20条の規定により設置されている鳥取県議会情報公開審査会(以下「情報公開審査会」という。)は、新条例第20条の規定により設置された鳥取県議会情報公開・個人情報保護審査会(以下「情報公開・個人情報保護審査会」という。)となり、同一性をもって存続するものとする。
- 5 この条例の施行の際現に旧条例第22条第1項の規定により情報公開審査会の委員に任命されている者は、新条例第22条第1項の規定により情報公開・個人情報保護審査会の委員に任命されたものとみなす。この場合において、その任命されたものとみなされる者の任期は、同条第2項の規定にかかわらず、情報公開審査会の委員としての任期の残任期間と同一の期間とする。
- 6 この条例の施行の際現に旧条例第23条第1項の規定により情報公開審査会の会長と定められている者は、新条例第23条第1項の規定により情報公開・個人情報保護審査会の会長と定められたものとみなす。
- 7 この条例の施行の際現に情報公開審査会の委員である者又はこの条例の施行前において情報公開 審査会の委員であった者に係る旧条例第22条第4項に規定する義務については、附則第2項の規定 の施行後も、なお従前の例による。

議員提出議案第2号

鳥取県議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 この議案を別紙のとおり提出する。

令和4年12月22日

坂	野	経3	三郎		福	浜	隆	宏
語	堂	正	範		常	田	賢	\equiv
西	村	弥	子		森		雅	幹
尾	崎		薫		JII	部		洋
松	田		正		鹿	島		功
Щ	口	雅	志		安	田	由	毅
浜	田	妙	子		興	治	英	夫
藤	縄	喜	和		斉	木	正	_
浜	崎	晋	_		西	JII	憲	雄
浜	田	_	哉		澤		紀	男
広	谷	直	樹		伊	藤		保
福	間	裕	隆		内	田	隆	嗣
島	谷	龍	司		銀	杏	泰	利

鳥取県議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

鳥取県議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例(平成 19 年鳥取県条例第 47 号) の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改 正 後	改正前						
(議員報酬の額)	(議員報酬の額)						
第2条 議会の議員の受ける議員報酬の額は、次	第2条 議会の議員の受ける議員報酬の額は、次						

の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める 額とする。

- (1) 議長 月額 960,000 円
- (2) 副議長 月額838,000円
- (3) 議員(前2号に掲げる者を除く。) 月額781,000円

(期末手当)

第3条 略

2 前項の期末手当の額は、議員報酬の月額の 100分の145に相当する額に100分の142を乗 じて得た額に、6月1日又は12月1日以前6月 以内の期間(以下「対象期間」という。)におけ るその者の在職期間の区分に応じて、職員の給 与に関する条例(昭和26年鳥取県条例第3号) 第16条の4第2項の表に定める割合を乗じて 得た額とする。 の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める 額とする。

- (1) 議長 月額 958,000 円
- (2) 副議長 月額 836,000 円
- (3) 議員(前2号に掲げる者を除く。) 月額779,000円

(期末手当)

第3条 略

2 前項の期末手当の額は、議員報酬の月額の 100 分の 145 に相当する額に、6月に支給する 場合においては 100 分の 132.5、12 月に支給する場合においては 100 分の 136.5 を乗じて得た額に、6月1日又は12月1日以前6月以内の期間(以下「対象期間」という。)におけるその者の在職期間の区分に応じて、職員の給与に関する条例(昭和26年鳥取県条例第3号)第16条の4第2項の表に定める割合を乗じて得た額とする。

附則

この条例は、令和5年5月1日から施行する。

議員提出議案第3号

マイナンバーカードの普及状況を地方交付税や各種交付金に反映させることに反対の意見書この議案を別紙のとおり提出する。

令和4年12月22日

坂	野	経3	三郎		西	村	弥	子
森		雅	幹		尾	崎		薫
浜	田	妙	子		興	治	英	夫
伊	藤		保		福	間	裕	隆

マイナンバーカードの普及状況を地方交付税や各種交付金に反映させることに反対の意見書

政府は、来年度以降の普通交付税の算定に、各自治体のマイナンバーカード交付率を反映させる方針を示しています。地方交付税は、すべての自治体が一定の行政サービスを行う財源を保障するために、国が自治体の代わりに徴収し、財源の不均衡を調整する「地方固有・共有の財源」であり、地方交付税を利用して自治体に圧力をかけ、強引に政策誘導する手法は、地方自治の理念、交付税の精神に反すると言わざるを得ません。

また、地方創生などに関連する3つの自治体向け交付金(地方創生推進交付金、地方創生拠点整備交付金、デジタル田園都市国家構想推進交付金)をデジタル田園都市国家構想交付金として再編することとしていますが、「マイナンバーカードの普及等デジタル社会の基盤の状況をデジタル田園都市国家構想交付金による支援に際して評価することについて検討する」(デジタル田園都市国家構想基本方針、2022年6月7日閣議決定)として、デジタル田園都市国家構想交付金の一部について、カード交付率が全国平均以上であるとする等、交付金の採択に当たってマイナンバーカードの普及状況を勘案しようとしています。

マイナンバーカードの取得はあくまでも国民の任意の申請に基づくものであり、カードの普及率向 上にむけた取組の責任があたかも自治体にあるかのような姿勢は問題です。政府目標を達成するため、 地方交付税や各種交付金を利用して自治体に圧力をかけ、強引に政策誘導する手法は、地方自治の理 念に背くものであり、厳に行わないよう、強く求めます。 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。 令和4年12月22日

鳥取県議会

衆 議院 議 長 参 議 院 議 長 内 閣 総 理 大 臣 総 務 大 臣 様 デジタル大 臣 デジタル田園都市国家構想担当大臣

- 3. 動議(0件)
- 4. 諮問(0件)

5. 報告事項 (40件)

J. ∓D	是告事項 (40件)
区分	件名
2月	第 1 号 議会の委任による専決処分の報告について
定例	第 2 号 地方独立行政法人鳥取県産業技術センターの常勤職員数について
	第 3 号 長期継続契約の締結状況について
	令和2年度決算に係る財政的援助団体等監査結果報告
	令和3年度鳥取県包括外部監査報告及びこれに添えて提出する意見について
	例月現金出納検査報告
	一般会計及び特別会計、公営企業会計(令和3年11月~令和4年1月)
	議案第34号、第35号、第41号及び第68号に対する人事委員会の意見
5月	第 1 号 議会の委任による専決処分の報告について
定例	第 2 号 長期継続契約の締結状況についてについて
	住民監査請求に基づく監査結果
	例月現金出納検査報告
	一般会計及び特別会計、公営企業会計(令和4年2月~4月)
9月	第 1 号 令和3年度鳥取県一般会計継続費繰越計算書について
定例	第 2 号 令和3年度鳥取県一般会計繰越明許費繰越計算書について
	第 3 号 令和3年度鳥取県一般会計事故繰越し繰越計算書について
	第 4 号 令和3年度鳥取県港湾整備事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
	第 5 号 令和3年度鳥取県天神川流域下水道事業会計予算繰越計算書について
	第 6 号 令和3年度鳥取県営電気事業会計予算繰越計算書について
	第 7 号 令和3年度鳥取県営工業用水道事業会計予算繰越計算書について
	第 8 号 令和3年度鳥取県営病院事業会計予算繰越計算書について
	第 9 号 議会の委任による専決処分の報告について
	第 1 0 号 公立大学法人公立鳥取環境大学の業務の実績に関する評価について
	第 1 1 号 地方独立行政法人鳥取県産業技術センターの業務の実績に関する評価について
	第 1 2 号 鳥取県営鳥取空港運営権者の経営状況について
	第13号 法人の経営状況について
	第14号 鳥取県出資法人等における給与等の状況について
	第15号 長期継続契約の締結状況について
	例月現金出納検査報告
	一般会計及び特別会計、公営企業会計(令和4年5月~8月)
	議案第7号に対する人事委員会の意見
	議案第 17 号に対する人事委員会の意見
12月	第 1 号 令和3年度鳥取県継続費精算報告書について
定例	第 2 号 議会の委任による専決処分の報告について
	第 3 号 長期継続契約の締結状況について
	職員の給与に関する報告及び勧告並びに人事管理に関する報告
	令和3年度業務適正化評価報告書及び審査意見書
	例月現金出納検査報告
	一般会計及び特別会計、県営企業、県営病院事業(令和3年9月)
	住民監査請求に基づく監査結果報告書
	令和3年度決算に係る定期監査等結果報告書
	議案第10号「鳥取県税条例及び鳥取県附属機関条例の一部を改正する条例」に対する意見
	議案第22号に対する人事委員会の意見
	議員派遣の報告

6. その他(4件)

区分	件名	摘	要
2月	1. 議案第1号「令和4年度鳥取県一般会計予算」に対する附帯意見	3月24日	決定
定例			
12月	1. 議案第 20 号「鳥取県孤独・孤立を防ぐ温もりのある支え愛社会づくり推	12月22日	決定
定例	進条例」に対する附帯意見について		
	2. 行財政運営及び企業経営に当たり留意すべき事項(決算審査特別委員会委	12月22日	決定
	員長報告による)		
	3. 決算審査特別委員会委員長報告	12月22日	

第3節 請願・陳情の審査状況

◎委員会別審査結果一覧

				請願	頁(件数	数)			陳情(件数)						
区	分	採択	趣旨採択	不採択	研究留保	審議未了	取り下げ	計	採択	趣旨採択	不採択	研究留保	審議未了	取り下げ	計
	前年研留														
議会運営委員会	4年受理														
	計														
(a) =((a) (a)	前年研留														
総務教育 常任委員会	4年受理										8			1	9
_ 3\/\(\frac{1}{2}\)	計										8			1	9
	前年研留														
福祉生活病院 常任委員会	4年受理									2	4				6
	計									2	4				6
****	前年研留														
農林水産商工 常任委員会	4年受理									1	3				4
	計									1	3				4
地域づくり	前年研留														
県 土 警 察	4年受理								1		5				6
常任委員会	計								1		5				6
	前年研留														
合 計	4年受理								1	3	20			1	25
	計								1	3	20			1	25

[※]令和3年11月定例会請願・陳情受付期限経過後から令和4年12月定例会請願・陳情受付期限内に受け付けたものを「4年受理」とする。

1. 請願の件名及び審査結果(0件)

2. 陳情の件名及び審査結果(25件)

◎総務教育常任委員会 (9件)

受理番号及び	所管	件名		ш	出 者		審査結果					
受理年月日	DIE	件 名	1定	Щ	19	前年	2月	5月	9月	12月		
総 4年-3 (4.1.21)	総務	「とっとり電子申請サービス」の対 象項目と、電子申請の活用について	足羽佑	太			不採択			_		
総 4年-6 (4.2.16)	総務	公文書作成と文書管理規程等関係規 程の遵守について	足羽佑	太			取下げ	_	_	_		
総 4年-8 (4.2.21)	総務	鳥取県におけるパートナーシップ制 度の制定について	長 谷 川	紅	華		不採択	_	_	_		
総 4年-9 (4.2.21)	総務	憲法第24条第1項の解釈を明確にす るための意見書の提出について	長谷川	紅	華		不採択	_	_	_		
総 4年-11 (4.4.22)	総務	国連常任理事国が有する拒否権に係 る意見書の提出について	足羽佑	太			_	不採択	_	_		
総 4年-14 (4.5.6)	教育	ゆたかな学びの実現・教職員定数改 善をはかるための、2023年度政府予 算に係る意見書の採択について	鳥取県高等等 執行委員長				_	不採択	_	_		
総 4年-15 (4.5.9)	新時 代創 造	原油高・生活必需品の価格高騰等に 係る意見書の提出について	足羽佑	太			_	不採択	_	_		
総 4年-18 (4.8.22)	総務	政教分離原則の徹底について	足羽佑	太		_	_	_	不採択	_		
総 4年-19 (4.8.22)	総務	県庁に送信される電子メールの適切 な管理について	足羽佑	太		_	_	_	不採択	_		

◎福祉生活病院常任委員会 (6件)

受理番号及び	所管	件名		審査結果						
受理年月日	DIB	1	促 口 有	前年	2月	5月	9月	12月		
福 4年-1 (4.1.17)	子育 て・ 人財	鳥取県高校生等通学費助成制度について	足羽佑太	_	不採択			_		
福 4年-10 (4.2.21)	福祉保健	国立病院の機能強化を求める意見書 の提出について	全日本国立医療労働組合 鳥取地区協議会 議長 渡辺 和志	_	不採択			_		
福 4年-12 (4.4.22)		SNSを活用した消費生活相談環境 の構築について	足羽佑太	_	_	不採択	_	_		

福 4年-17 (4.8.22)	生活環境	いわゆる霊感商法など、悪徳商法の 被害の実態解明と対策強化について	足羽佑太	_			趣旨 採択	_
福 4年-21 (4.9.15)	福祉 保健	障がい者手帳のカード化について	藪 田 優 大	_	_		趣旨 採択	_
福 4年-25 (4.11.28)	て・	子どものために保育士配置基準の引き上げによる保育士増員を求める意 見書の提出について	鳥取の保育を考える会 会長 石井 由加利	_	_	_	_	不採択

◎農林水産商工常任委員会 (4件)

受理番号及び	所管	件名	提出者	審査結果						
受理年月日	から	1	佐 山 有	前年	2月	5月	9月	12月		
農 4年-2 (4.1.19)	商工労働	ゆうちょ銀行業務におけるユニバー サルサービスと利用者の利便性の維 持に係る意見書の提出について	足羽佑太	_	不採択			_		
農 4年-5 (4.2.16)		最低賃金の改善と中小企業支援の拡 充を求める意見書の採択について	鳥取県労働組合総連合 議長 田中 暁	_	不採択		_	_		
農 4年-13 (4.4.22)		国の「水田活用直接支払交付金」の 見直しの白紙撤回を求める陳情	全日本農民組合鳥取県連合会会長 鎌谷 一也	_		趣旨 採択		_		
農 4年-22 (4.11.24)	商工 労働	仮想通貨取引所の監督の強化と、顧 客資産の分別保管の徹底に係る意見 書の提出について	足羽佑太	_	_			不採択		

◎地域づくり県土警察常任委員会 (6件)

受理番号及び所		管件名		審査結果				
受理年月日	DIB	17 右	促 口 有	前年	2月	5月	9月	12月
地 4年-4 (4.2.16)		島根原子力発電所2号機の早期再稼 働の了解について	中海・宍道湖・大山ブロック経 済協議会 会長 安来商工会議所会頭 木口 重樹 外18名	_	採択	ı	ı	_
地 4年-7 (4.2.21)	池機	原発災害時の屋内退避中の支援体制 に関する住民への具体的な説明につ いて	えねみら・とっとり(エネルギーの未来を考える会)共同代表 山中 幸子		不採択			_
地 4年-16 (4.5.25)		羽田-鳥取路線の運航航空会社につ いて	小 畑 絵 理	_	_	不採択	_	_
地 4年-20 (4.8.22)	地域 づく り	県民の声に係る回答の基準について	足羽佑太	ı			不採択	_
地 4年-23 (4.11.24)		北朝鮮のミサイル発射に係る意見書 の提出について	足羽佑太	_	_	_	_	不採択
地 4年-24 (4.11.24)	警察	自賠責保険制度の適切かつ安定的運 営に係る意見書の提出について	足羽佑太	_	_	_	_	不採択

第4節 質問事項

1. 代表質問、一般質問

1. 10公共四、	以其印	
2月定例会・	代表質問	
質問者	質問	事項
(3月1日)	一 平井県政4期目の最終年度に向けて	(2) 山陰海岸ジオパークの振興につい
藤縄喜和	二 新型コロナウイルス感染症の克服に	7
(自由民主党)	向けて	(3) 県内空港を拠点とした地域活性化
	三 ポストコロナを見据えた持続可能な	について
	地域社会の実現に向けて	(4)コロナ禍を乗り越えた国際交流の
	1 人口減少時代における持続可能な	再開について
	地域づくりについて	(5)人口減少社会におけるスポーツ振
	(1) 人口減少社会における集落の存	興について
	続に向けて	3 本県産業の持続的な発展に向けて
	(2) 生活に不可欠な地域交通の存続	(1) 県内企業の存続と時代の潮流を捉
	に向けて	えた産業振興について
	(3) ポストコロナを見据えた子育て	(2) 持続可能な農業の振興に向けて
	支援策について	(3)森林資源の循環的利用に向けて
	(4) 人生百年時代の健康寿命の延伸	4 安心・安全な県民生活の実現に向け
	に向けて	て
	(5)カーボンニュートラル実現に向	(1) 複合災害リスクに対抗する県民の
	けた取組について	安全確保策について
	2 ポストコロナを見据えた観光・交	(2) 島根原発に係る安全協定について
	流の推進について	5 たくましく自立する子どもの育成に
	(1)ポストコロナを見据えた観光誘	向けて
	客の推進について	6 高齢化社会における更なる交通事故
		防止対策について
		所針。岸田政権に対する全国知事会長としての
		†応状況の総括と今後の対応方針。子供の感染
		会の存続に向けた対策。鉄道の存続に向けた
		記に向けたあるべき姿。少子化対策強化に向け
		討・対策強化。ポストコロナ時代の健康寿命
		減目標達成に向けた取組。 デジタル化による
		7イルスの感染症法上の位置付けの変更。中山
		その山間集落対策の提言に対する所見。地域交
		筋肉をクローズアップしたフレイル対策。観
		、 山陰海岸ジオパークの課題と対応、再認定
		魅力化、地域活性化及び次期コンセッション
		際交流の深め方。トップアスリートのサポー
		行の円滑な事業承継に向けた支援強化。時代の
	潮流を捉えた産業創造。農業の担い手の確	経保。森林資源の循環的利用と間伐から皆伐再

た文化事業の展開。家庭教育推進協力企業制度の検証について

造林へのシフト。コロナ対策等を含めた複合災害への備え。島根原発に係る安全協定の 改定の手続とスケジュール。島根原発2号機の再稼働判断に向けた手続きとスケジュー ル。包括的な視点でのいじめ・不登校対策。高齢者の交通事故防止対策。飲酒運転根絶 に向けた取組。台南市との交流。海と大地の自然館の建て替え。東京藝術大学と連携し

(3月3日) 尾 崎 薫

(会派民主)

- 1 知事が理想とする鳥取の姿、日本の 姿
- 2 新型コロナウイルス感染症対策について
- 3 財政について ~国と地方の課題~
- 4 今がチャンス!東京一極集中解消へ
- 5 県政の諸課題について
 - (1) ジェンダーを軸に
 - ①育児介護休業法改正について ~雇用期間1年未満の非常勤と "産後パパ育休"~
 - ②男性の性暴力被害者への支援
 - ③性に関する学びについて
 - ~ "生理の貧困"問題から学ぶ
 - ④農・林・水・商・工等の自営業 の女性の課題

- ⑤予算のジェンダーメインストリー ミング(主流化)とジェンダー統 計
- ⑥「日本女性会議2022in 倉吉」について
- (2) 子育て王国とっとり
 - ①幼児の安全の確保について
 - ②砂丘西側エリア整備と鳥取砂丘こどもの国
- (3) 教員不足について
- (4) "民主主義を下支えする" 有権者教育とは
- (5) 自然エネルギーとカーボンニュートラル
- (6) 高齢化と地域の維持
- (7) 県立美術館と東部の美術振興について

[質問内容] 理想とする日本及び鳥取県の姿。新型コロナウイルス克服のための将来予 測と対応、国への要請。コロナ後の世界等の変化とコロナ体験を踏まえた施策。県財政 と向き合う際の視点。臨時財政対策債のありよう。東京一極集中についての中国地方知 事会提言の実現可能性。省庁地方移転の実現。育児・介護休業法改正に係る今後の対 応。男性の性暴力被害者の現状把握、支援体制及び課題。性に関する学びの充実、緊急 要望後の学校の取組状況。自営業の女性の働きやすさの向上。予算、施策のジェンダー 主流化。日本女性会議2022 i n 鳥取くらよしへの支援。佐伯啓思氏の考え方。地方分権 改革と地方の計画策定。新型コロナ感染症に係る病院の対応。産後パパ育休の県庁にお ける対応。自営業女性の働きやすさ向上のための意識改革。男女共同参画行政推進会議 の役割。会計年度任用職員の男女別統計。ジェンダー視点の自死に関する統計の必要 性。日本女性会議2022 i n 鳥取くらよしへの支援と高校生の参加。県内幼稚園で起きた 熱傷事故の第三者委員会による報告書への所見。鳥取砂丘西側エリアの整備方針。鳥取 砂丘こどもの国50周年に向けた改修等の計画。少人数学級制度の意義と効果。教員不足 と少人数学級制度の意義と課題。若者の投票率向上。世界の脱炭素の潮流に対する懸 念。中小企業の脱炭素化に対する国の支援。グリーン投資における地域格差。原発の安 全性及び核廃棄物。里道・水路等の管理や補修に対する県の支援。東部の美術振興と県 立博物館の役割。県立博物館における東部の美術振興の進め方。幼児の安全確保に向け た指導等。鳥取砂丘こどもの国の施設設備の修繕、新遊具導入等の検討。子供たちへの 政治教育。少人数学級実施における教員の加配定数削減の懸念。講師候補者リスト拡充 等の教員不足への対策。大型太陽光・風力発電事業に関する住民理解を得る配慮、大型 風力発電計画への対応。里道等の管理や補修に関する市町村への働きかけ。県立美術館 建設の全県的な機運醸成等。県立美術館のオープニングでのリレー展示。東部県民が県 立美術館で鑑賞・発表する機会の確保。鳥取市における美術館建設への連携について

2月定例会・一般質問

質問者	質 問 事 項
(3月8日)	
福 田 俊 史	サウナツーリズムの手応えとサウナ活用への意気込み。「民藝の100年」展の感想と鳥取
(自由民主党)	民芸に対する県の今後の関わり。山間集落実態調査を踏まえた中山間地域対策。県庁サ
	ウナ部のJSA加入。JSAと連携したサウナワーケーション推進。サウナを核とした
	県庁内や官民連携の横断的なプロジェクトチーム創設。鳥取民芸ツアーの商品造成。鳥
	取民芸の全国巡回展実施に向けた関係者との検討。DXを用いた中山間地域対策の社会
	実験の新たな取組。中山間地域から医療機関へのアクセス向上等に向けた検討について
松 田 正	県の交流事業からロシアを除外する等の検討。鳥取・台湾クラブの現状。本県ゆかりの
(自由民主党)	方との連携による台南市との交流。ナショナルサイクルルート指定に向けた新組織の規
	模感、組織改正で期待する効果。緊急車両の感染防止対策。飲食店への巡回手順と訪問
	時間帯の再考。成年年齢引下げに向けた消費者教育等の子供たちへの啓発。こども家庭

_	
	庁創設に対する本県の捉え、今後の取組。県立学校の抗菌作業等に係る費用の別枠予算
	措置。感染拡大防止手法の積極的な取り入れ。#WeLove山陰キャンペーンの4月
	以降の延長。輪行バッグの活用推進について
島 谷 龍 司	デジタル化による地域共生社会実現に向けた取組。ロシアによるウクライナへの侵略の
(自由民主党)	本県への影響と対応。観光資源の有効活用による収益性の確保と持続的な誘客サイク
	ル。本県における国際交流の在り方、基本的な考え方。ロシアとの交流再開に踏み出す
	判断。姫路鳥取線全線開通による観光客誘致。県内の観光資源を回遊する仕組みづく
	り。教育旅行の誘致について
語 堂 正 範	国民保護計画の実施体制と訓練状況。不妊治療への助成に係る知事会での議論、国への
(自由民主党)	制度改善要請。中山間地域以外の高校の魅力化。公立中高一貫校の設置検討。広域の学
	性寮等の研究結果、学生寮の充実検討。総合型地域スポーツクラブの設立の推進。部活
	動の地域での受入体制づくり。ヤングケアラーを学校外の支援につなげる仕組づくり。
	鳥取高校魅力化推進事業に係る市町村、地域、関連団体と連携した魅力化の取組。部活
	動の地域移行につながる高校でのモデル事業について
(3月9日)	
坂 野 経三郎	曹難発生時の救助方法、日々の訓練。水田農業の収益性向上。登山者に求められる登山
(会派民主)	届提出等の準備。登山届の提出率向上に向けた取組。ウェブやアプリを通じた登山届の
(AMPQI)	提出、登山アプリ「コンパス」以外の登山アプリの活用。鳥取県産米の消費拡大のため
祖 未 幸 红	の生産面、販売及び消費面の連携した対策。農家の所得の減少対策について 新刊コロナウイルストサ友」ながら社会活動な三に同士とよるの会後の展現し対策。自
銀杏泰利	新型コロナウイルスと共存しながら社会活動を元に戻すことへの今後の展望と対策。島
(公明党)	根原発に関する安全協定に係る権利行使の判断と責任の取り方。島根原発再稼働に同意
	する場合の立地自治体の周辺自治体に対する責任。鳥取砂丘コナン空港の空の駅化等に
	向けた東京藝術大学との協定締結に向けた話し合い。鳥取砂丘コナン空港の次期コンセ
	ッションの公募。東京藝術大学との協定締結への挑戦。空の駅の事業、行事に対する支
	援。鳥取砂丘コナン空港の次期コンセッションの判断材料。鳥取砂丘コナン空港のテナ
	ントへの応援、支援。県内一般医療機関での経口治療薬処方の見込み。ワクチンの3回
	目接種を早める体制の構築。エッセンシャルワーカー等への接種の加速化。オミクロン
	株影響対策緊急応援金の早期支給について。#WeLove山陰キャンペーンのクーポ
	ン券の発行について
常田賢二	オミクロン株による症例、ワクチン接種との関連性、子供の感染拡大要因。子供も理解
(自由民主党)	しやすい感染防止マニュアル整備、企業への在宅勤務等の働きかけ、独り親家庭へのフ
	オロー。新型コロナウイルス感染者の心のケア、子供のいじめ等に対するフォロー。学
	校のオンライン学習の今後の進め方。家庭での学びの質と機会の確保。教員の負担軽減
	と学校内のタブレット利用促進。鳥取城跡周辺の観光誘客のための県・市・文化庁の連
	携、歴史遺産を活用した観光戦略。県内及び隣県とのお城連携の充実。観光地における
	ICT活用。県立博物館リニューアルに向けた常設展示の在り方。鳥取城跡周辺の駐車
	場問題。観光型MaaSの検証。5歳から 11 歳のワクチン接種の判断材料の提供。ワク
	チン接種に係る差別やいじめの防止。新型コロナウイルス感染症に立ち向かう子供や若
	者へのメッセージについて
西川憲雄	ロータリー除雪車の市町村への貸与。里親委託率向上に係る問題等。産業振興未来ビジ
(自由民主党)	コンの目標達成に向けた取組、現状と対策。ロータリー除雪車の導入のためのオペレー
	ターに係る支援。里親委託率向上の取組。里親研修の休日等開催。産業振興における新
(0.0110)	自由主義的な考えについて
(3月11日)	
濵 辺 義 孝	福祉作業所における業績の伸び、工賃3倍計画目標達成に向けた鳥取県障害者就労事業
(公明党)	振興センターを交えた取組、他県との連携強化。鳥取県山間集落実態調査により見えて
	きた課題と今後の取組。中山間地域の「小さな拠点」づくりの現状と今後の取組。中山
	間地域振興のためのサポーターやコーディネーターなどを地域へ配置した取組。県の中
	山間地域振興のためのサポートチームの機能、取組状況と実績・評価、今後の取組。就
	労継続支援B型事業所に係る総量規制の見直しと検討状況。中山間地域振興のためのデ
	ジタル化推進の取組について
興 治 英 夫	島根原発2号機の安全性の確保、設置変更許可、再稼働への考え方。島根原発の基準地
(会派民主)	振動の決め方、計算の在り方に過誤がある場合の設置変更許可や計画の見直し。島根原
(云///戊土)	
I	発の基準地震動 820 ガルの妥当性。県民の命と健康、暮らしを守るための島根原発に係
	- 18 -

る中国電力への要望と専門性の向上。島根原発の外部電源確保に係る中国電力への要望 及び受電設備の耐震強度を高めること。島根原発の安全対策のための中国電力等による 人材育成の現状把握及び今後必要なこと。島根原発に対する国及び中国電力の安全確保 等を行う責任と覚悟について

市谷知子(無所属)

子供や高齢者施設等への新型コロナウイルス感染症ワクチンの3回目接種早期実現と定期無料PCR検査等の継続実施。病院の感染症対策実施加算の復活及び空床補償の単価アップに係る国要望。病院への看護師派遣支援。境港済生会、岩美、西伯、日南病院の統廃合指名と地域医療構想の国への撤回要請。後期高齢者医療の保険料値上げ中止。水田交付金の減額中止の国要望と県独自の補填実施。会社に男女賃金格差に係る報告を求めること及び賃金格差への改善支援。ローカル線を守るためのJR西日本への要望。原発のリスクゼロの認識。学校の実情で30人学級の適用学年を選択可能とすること。平和外交と核兵器禁止条約への参加。鳥取県新型コロナウイルス感染症対応企業支援基金を活用した早期の業者支援制度検討。国の事業復活支援金に係る事前確認の無料サポートと商工団体等の事前確認関与の国への要請。公的病院統廃合の実施意向。急性期病床の増床計画の提出。後期高齢者の検診費用無料化の県内全市町村への拡大。島根原発再稼働への反対と鳥取県と島根県の意見が異なった場合の中国電力の対応。再稼働までの全手続における事前了解の中電への要求。福島原発事故により現在も続く被害。汚染水の海洋放出に係る漁協への確認。飼料用米の転作交付金。在庫米の県による買い上げ及びこども食堂への提供。法人の農業の担い手育成について

川 部 注 (自由民主党)

デジタル化による県庁業務改革の進め方。新型コロナウイルス感染症の5類への見直し、コロナによる規制の撤廃等の動き。議会と執行部が連携しデジタルによる業務改革 を推進することについて

(3月14日)

澤 紀 男 (公明党)

認知症を取り巻く社会状況。とっとり方式認知症予防プログラムの推進状況の評価と課 題。「認知症施策推進大綱」を踏まえた認知症サポーターに期待する効果、現状評価及び 今後の取組、ピアサポートの効果及び成果、本人ミーティングの評価と展望、県人口に 占める認知症サポーターの全国順位に対する評価と今後の取組、学校における認知症キ ッズサポーター等養成に対する評価、認知症理解促進教育の現状と今後の取組。ガイド ブック「あしたも、笑顔で」の教職員への周知とガイドブックを活用した取組状況と効 果、小学校への学校生活適応支援員配置による成果、改善及び今後の支援充実による効 果と成果、校内サポート教室への専属支援員配置による現状と評価及び今後の展望、Ⅰ CTを活用したサポート教室や自宅での遠隔授業拡大等の取組状況と生徒の反応や効果 への評価、今後の展望。県立夜間中学を県民へ周知するためのシンポジウムやイベント の開催内容及び開催地域、夜間中学の概要や生徒募集に係る広報活動の展開、学校名等 の募集の進め方、外国籍の人の受入れ体制及び位置づけ。フリースクールに通う不登校 児童生徒個々のケース会議、支援会議の現状と課題。フリースクールとの連携によるI CTを活用した不登校児童生徒への支援。フリースクールと学校との連携強化のための 取組とICTを活用した支援。鳥取県若年認知症サポートセンターによる生活支援等の 伴走型支援の成果と今後の取組。デイサービス「DAYS BLG!」の有償ボランテ ィアの取組。認知症の有無にかかわらず社会で共に生きるまちづくり、地域づくりのビ ジョンについて

山川智帆 (無所属)

県が米子駅南北自由通路整備事業に関わる財政出動の目的。島根原発に関する中国電力との安全協定改定に係る立地自治体と周辺自治体の協定の違いと中国電力の対応に対する解釈。原発への攻撃リスクに権限を持たないことによる再稼働の危険性。JR西日本米子支社の組織再編による支社機能の内容や権限等の明確化。米子駅南北自由通路整備事業に係るJR西日本米子支社と米子市の交渉過程確認と担保の必要性。島根原発に関する中国電力との安全協定改定に係る前回の協定内容との相違。島根原発に関する中国電力との安全協定改定に係る事前了解権の明文化。米子駅南北自由通路整備事業に係るJR西日本米子支社と米子市の覚書の必要性。島根原発に関する中国電力との安全協定改定に係る事前了解権の明文化と改定のタイミング。県及び全国知事会の知事の立場での島根原発2号機再稼働の可否に係る判断材料。UPZ全エリアでの避難訓練の実施。UPZ全エリアでの避難訓練の実施に係る国の営業補償、休業補償実施。島根原発重大事故の際の広域避難計画と安全担保対策について

野 坂 道 明 (自由民主党)

県立施設の駐車場有料化とマイカー抑制に向けた今後の対応。米子新体育館をパラアリーナとして打ち出すこと。米子新体育館整備のコスト縮減に向けた検討状況。鳥取県公共施設等総合管理計画の目標数値に平成 28 年以降に建て替え等される施設を含まない意図。県立施設の駐車場有料化とマイカー抑制に向けた取組推進。鳥取県公共施設等総合管理計画に係る公共施設削減の目標数値検討。県営発電施設の民間譲渡に向けた分析。県営発電施設の民間譲渡に向けた調査の実施。鳥取県情報センターへの情報システムの依存と行政財産の使用に関する取扱い。県が保有する鳥取県情報センターの株式譲渡及び譲渡に向けた関係機関との協議の必要性。各種団体への出資の見直し。県のホームページに掲載された有価証券の保有状況の間違いと修正対応の経緯。統計業務に係る全庁的な点検。新たな県行政の在り方を見据えた体系的な行政改革プラン策定と目標数値設定の取組について

中島規夫(自由民主党)

消防体制における消防局、消防団及び自治会の関係と役割。消防団員の減少等の現状と 今後の対応。青谷上寺地遺跡への思いと周辺地域の活性化。消防団員の減少等の現状と 市町村等への待遇改善等の働きかけ。青谷上寺地遺跡を活用した全県及び隣県との連携 による観光振興の取組について

(3月16日)

浜 田 一 哉 (自由民主党)

県営境港水産卸売市場の他県等との差別化、デジタル技術活用を鍵とした将来に向けた水産振興策。TAC制度による県内水産業への影響と調査実施に係る行政、漁業者等への負担。養殖業の戦略的な施策推進に係る本県の現状と今後の取組。県内小中学校のGIGAスクール構想のこれまでの取組と児童生徒や学校現場での反応等。学校におけるタブレット利用に関する県内統一ルール作成の必要性。教職員の再任用に係る本県の近年の状況と傾向、適性や個性を生かした配置。高等学校の魅力化のための戦略と取組成果。倉吉東高等学校での国際バカロレア教育の取組評価と今後の関わり。水産業における諸問題に係る関係道府県と連携した国への働きかけ。フロンガス製造中止により影響を受ける水産会社の冷凍設備に関する調査結果と今後の県の対応。栽培漁業センターのノウハウを生かした官民一体による養殖業への取組。高校生のタブレット個人持ちに係る低所得世帯に対する課題と対応。学校長の裁量権による再任用教職員の配置及び再任用教員の少人数学級の副担任登用。県版ハローワークや学校等との連携による専門高校の魅力を発信する取組や地元企業への学校アピールの必要性について

内 田 隆 嗣 (自由民主党)

#We Love山陰キャンペーンの延長。資本性劣後ローン推進に向けた鳥取県中小企業再生支援協議会等の支援状況等に関する認識と県主導のファンド組成等。ケアリーバーを含む生活困窮者の子どもや若者に関する県内の状況と今後の取組。障害者共同作業場の中西部への開設。交通事故抑止のための県の取組状況。通学路点検の対応状況と対策整備の進捗、未対応箇所に関する県、国及び市町村による対応。海岸の磯焼けの課題であるウニの駆除に対する取組。防護柵設置困難の交差点への対応。ケアリーバーに準じた生活困窮者も利用できる相談機関設置。鳥取県中小企業再生支援協議会との連携によるファンド組成の可能性について

由 田 隆 (無所属)

本県の消防体制強化に係る消防職員増員等の課題。消防団員確保に向けた市町村と連携した広報活動強化等の取組。高齢消防団員や女性消防団員も活動しやすい軽量資機材の装備品導入に向けた財政的支援。本県の小・中・高の発達段階における統一性を持った防災教育の学習目標設定と内容等の現状。防災教育を指導する教職員の資質向上に向けた取組状況。働き方改革に対応できる消防局の組織体制整備。鳥取県消防体制研究会の設置目的と研究内容の結果。県職員の地域消防団加入促進。県職員の地域消防団加入に係る更新状況等。鳥取県消防体制研究会の取りまとめに関する働き方改革への対応について

西村弥子(会派民主)

視覚障がい者等の外出、生活、通院等を支える同行援護従業者の実務実態を含めた市町村サービスの現状と県の役割。鳥取大学医学部付属病院のロービジョン外来診療と併せたロービジョン相談窓口の発展。視覚障がい者に配慮した誰もが楽しめる県立美術館の展示内容検討。視覚障がい者が歩行者支援装置PICSをスムーズに利用するための講習会等の必要性。同行援護従業者養成研修拡充のための県中・西部での開催や土日等開催、医療、福祉大学等の学生への受講働きかけ及び学生等への受講料負担の検討。ロービジョン相談窓口に係る設備整備。市町村の重度障がい者等就労支援特別事業の活用による就労チャンスの増加。障がい者サービスのニーズ調査による実態把握と市町村、支援関係団体等との同行援護サービスのネットワーク構築、連携の推進。同行援護サービ

	スに係る報酬の上乗せ助成について
(3月17日)	
浜 崎 晋 一	令和4年度当初予算編成の考え方。コロナ禍の県施策反映、発展による持続可能な地域
(自由民主党)	社会構築。福祉を取り巻く環境変化とマニフェストの実施状況に対する分析、評価。鳥
	取県教育審議会答申「これからの時代における本県の特別支援教育の在り方について」
	に対するスケジュール感を含めた今後の取組。コロナ収束を見据えた本県の中小企業再
	興、底上げのための戦略。これからの福祉分野でのデジタル技術活用の展開。医療的ケ
	ア児総合支援事業の成果目標。市町村との連携による医療・福祉・教育が連動した医療
	的ケア児への対応。高等学校における特別支援教育の現状と今後の取組。共生社会や地
	方創生の実現に向けてについて
福 浜 隆 宏	新型コロナウイルスに係る濃厚接触者や特別警報等の基準の考え方、経済社会への思
(無所属)	い。県内企業に対する建物の省エネ、断熱性の向上の推進。いじめ問題に関する加害者
	対応。公共事業の労務費単価アップのための取組。カーボンオフセットに係るJ-クレ
	ジットから企業の設備投資へのシフトアップ。ブルーカーボン推進の取組。家庭教育に
	おける体験活動の提案。いじめ問題に対する調査委員会の対応。いじめ問題検証委員会
	の積極的な設置について
森 雅 幹	学校現場における正しいこと、同調圧力。専門家や権力者の判断をうのみにする傾向。
(会派民主)	学校の魅力化への高校生の参画。島根原発の立入調査、措置要求、安全協定改定交渉へ
	の足がかり。原発事故避難計画の実効性に関する意識調査。北朝鮮の原発ミサイル攻
	撃。淀江産廃処理場のクローズド型への変更、処理場廃止跡地。権力者が正しいという
	こと。自分の考えを持つこと。学校の魅力化。再稼働の判断時期について
福間裕隆	古代淀江ロマン遺跡回廊構想と青谷上寺地遺跡整備。JR西日本の経営環境。百塚 88 号
(会派民主)	墳。百塚 88 号墳と淀江産廃処分場の共存。持続可能な鉄道、公共交通の在り方。ハチド
	リの勇気について

5月定例会・代表質問

5月定例会・作	代表質問	
質問者	質問	事 項
(6月2日)	一 環日本海交流を礎とした本県の将来	る社会構築に向けて
安 田 由 毅	展望について	1 地域経済の復活に向けた取組につい
(自由民主党)	二 新たな時代を拓く県政の推進に向け	て
	て	(1)逆境乗り越える中小企業・事業所
	1 今任期における公約達成見通しに	支援
	ついて	(2) 新たな局面に向かう農畜水産業の
	2 健全性を伴った機動的財政政策に	展開
	ついて	(3) コロナ後に向けた販路開拓と港湾
	3 新型コロナ対策に係る基本姿勢に	整備
	ついて	(4) コロナ後に向けた観光誘客推進の
	三 新たな時代を拓く県民生活の基盤づ	取組
	くりに向けて	(5) スポーツリゾート構想と競技力向
	1 支え愛の社会構築に向けた取組に	上策
	ついて	2 能動的な社会参画促進の取組につい
	(1) 自立につなげる生活再建支援の	て
	取組の必要性	(1) 共助意識に基づくボランティア活
	(2) 医療的ケアの現場を支える環境	動の推進
	整備の必要性	(2) 政治参加促す投票率向上と参院選
	2 安心・安全な暮らし確保の取組に	合区解消
	ついて	(3)森林環境保全税に見る受益者負担
	(1)島根原発稼働を前提とした安心	のあり方
	担保の必要性	五 新たな時代を拓く未来につながる人づ
	(2) 日常を支える持続可能なエネル	くりに向けて
	ギーの必要性	1 地域に学び地域で育む学校教育・人
	(3) 不当要求行為から県民の暮らし	づくり
	を守る必要性	2 高校魅力化と県内就職・定着促進に
	四 新たな時代を拓く持続可能で活力あ	ついて

「質問内容」環日本海交流の自己評価及び今後の展望。今任期における公約の達成見通 し。令和新時代プロジェクトチームの目標。本県財政の現状と今任期における見通し。 第六波以降の新型コロナ対策の総括と感染防御型ウィズコロナの推進に当たっての課 題。新型コロナワクチンの4回目接種への対応。生活困窮者の生活再建支援に係る取 組。ナーシングデイこすもすが抱える課題。日中利用できる障害者施設の拡充。看護師 の特定行為研修に係る研修機関の拡充。島根原発稼働を前提とした安心担保の必要性、 避難経路の整備促進。太陽光発電の普及促進に向けた取組。暴力団排除条例改正の意義 と期待する効果、今後の運用。環日本海交流の今後の展望。看護師の特定行為研修に係 る研修機関の拡充。孤独・孤立対策に係る今後の取組。鳥取県広域住民避難計画に係る 平時における取組状況と今後の取組。米子-境港高規格道路の整備、中国電力への協力 要請。弓浜半島の肋骨道路の整備。逆境を乗り越える県内中小企業支援、人への投資に 対する今後の取組。鳥取県農業生産1千億円達成プランに係る今任期中の到達目標、900 億円達成の見通しと達成のための戦略。飼料用米への転換による農業経営の安定化。第 12回全国和牛能力共進会鹿児島大会に向けた準備等。水産業の生産性向上のための今後 の取組。産直港湾事業やGFPを最大限に活用した本県の農林水産物・食品の輸出促 進。日本コンシェルジュ協会と連携したおもてなし力向上と外国人富裕層の誘客強化。 いざパリへ!トップアスリート育成事業に係る今後の展望。ジュニアアスリート育成の ための各競技団体の体制構築や県の側面支援。スポーツリゾート元年の取組。公益財団 法人とっとり県民活動活性化センターの支援制度の広報、活用の啓発及び組織強化。政 治参加を促す投票率向上と参議院選挙の合区制度解消。森林環境保全税に係る適切な税 制運用。キャリアパスポート活用に係る課題と今後の活用策。コミュニティ・スクール の今後の展開や未来への展望。産業人材育成機関としての専門高校の魅力化、卒業後の 県内就職・定着促進のための現状と今後の取組。障害者就労継続支援事業所に対する今 後の取組。境港水産物地方卸売市場2号上屋の活用。境港水産物直売センター等の観光 施設と水木しげるロードの回遊性を高めるための活用の在り方。とっとり国際ビジネス センターの輸出支援の体制整備、在り方及び境港管理組合との相互機能強化のための対 策。観光・宿泊業界と連携したユニバーサルツーリズム先進県の取組。観光の柱として のユニバーサル食提供。鳥取大学医学部附属病院スポーツ医科学センターと連携した県 内アスリートや競技団体との医療連携。アスリートサポートの在り方の構築。ボランテ ィア活動が共助意識の中で支え合いが実現できる成熟した社会。性別に関係なく県民の 希望をかなえる環境の整備。ふるさとキャリア教育に係る本県ゆかりの設問を県立高校 入試に出題すること。鳥取県の子供たちが新たな時代を切り開いていくために、何を信 じ、何を目指して生きていくべきか。知事の残り任期の意気込みについて

5月定例会・一般質問

0万足例去。	校員
質問者	質 問 事 項
(6月6日)	
福 田 俊 史	鉄道の地方路線に対する国の関与の考え方。乗って残そう県民運動の展開とアフターコ
(自由民主党)	ロナの地域公共交通の維持存続。農業・農村の現状を踏まえた高齢化に伴う担い手不足
	と耕作放棄地の蚕食的拡大対策。 JSA(JAPANSAUNA-BU ALLIAN
	CE)会員企業へのサウナフェス案内と鳥取型ワーケーション推進のための交流の場。
	公共交通乗ってecoh!県民運動。公共交通利用者への直接財政支援。ウィズコロ
	ナ、アフターコロナに向けた夜の公共交通確保のための対策。交通税の導入。県版の所
	得補償制度の創設。米粉の利用促進の取組に係る検証を含めた県産米の県内消費拡大の
	取組。鳥取県版みどりの食料システム戦略の大方針。TBSのサウナイベントへのPR
	出展について
鹿 島 功	本県の精神科医療の現状(医療需給や人材育成、指定病院との連携)に対する認識及び
(自由民主党)	今後の取組。発達障害への包括的な相談対応に応じる支援機関の必要性及び県と市町村
	の連携等。デジタル化の進展に伴う今後の県民に対する健康増進の取組。みどりの食料
	システム戦略に係る国の動向を踏まえた県の対応と具体的な施策案。肥料代の高騰等に
	係る農家に対する追加支援等の今後の対応。コロナ禍における子供たちの心のケアへの
	対応と今後。家庭あんしん支え愛条例(仮称)の検討。障害福祉サービス事業所におけ
	る共生型介護保険サービスの普及。医療、福祉、教育等が連携した総合相談支援センタ

I	
	一の設置。 PHRの導入を契機とした健康増進の取組体制の改善のための国・県・市町
	村の役割分担について
島谷龍司	家庭あんしん支え愛条例(仮称)制定に係る課題と期待する付加価値、本県の福祉施
(自由民主党)	策。本県のデジタル活用社会の実現に向けた取組方針等。本県におけるデジタルを活用した地域社会実現のための問題の決め、アカル・スカバースカバースカバースカバースカバースカバースカバースカバースカバースカバー
	した地域社会実現のための課題解決の取組。メタバースを活用したコロナ後における観
	光施策。GIGAスクール構想の取組における課題と今後の取組。デジタルを活用した
	リモートによる不登校児童生徒への支援。教員の負担軽減のための業務のデジタル化の
⇒ z No → 66	現状への対応について
語 堂 正 範	e スポーツを活用した高齢者の健康維持、デジタル専門人材の育成及びひきこもりや障
(自由民主党)	害者等の社会参画。不登校対策におけるコミュニケーションツールとしてのeスポーツ
	の活用。子供たちへの情報リテラシー教育や電子メディアへの向き合い方の見直しの必
	要性。鳥取県きのこビジョンの進捗状況。キクラゲ生産へのさらなる支援と消費拡大の
	取組。生薬きのこの産地化促進のためのマッチング支援や生薬に対する規制緩和に係る
	国への要望。ロシアのウクライナ侵攻を踏まえた県民の平和へ向けた行動及び学校にお
	ける平和教育。ねんりんピックを契機としたeスポーツのソフト開発支援等。有識者を ないよればない場合ではない。
	交えた協議会設置によるeスポーツの推進。持続可能な農業の実現に向けた再生エネル
	ギーの調和の推進及び県産の油脂類、小麦、大豆等の生産量拡大のための支援。園児か
(0 7 1)	らロシアのプーチン大統領への手紙について
(6月7日)	
演 辺 義 孝	県内企業の男性育児休業取得に対する実態調査、育休取得率。県内企業の改正育児・介
(公明党)	護休業法の取組推進。労働者協同組合法に係る県庁内連絡会議、相談窓口の相談件数及
	び取組状況。労働者協同組合法活用のためのプロジェクトチーム、研究チーム。育児休 ***********************************
	業取得促進のための県内企業調査とニーズの高い育児休業支援策の検討。研修会・フォー
	一ラム等による労働者協同組合法の周知。労働者協同組合法に係る新たな相談体制の整
中 四 7/2	備について
由田隆	昨年の7月、8月の豪雨災害に係る県中部の復旧状況。県内の消防職員の育児休業等取
(無所属)	得の現状と今後の取組。消防体制研究会の趣旨、目的、法的根拠。災害復旧工事の入札 不調、オール鳥取での対応。災害復旧工事に係る地元住民への事前説明。消防局の職員
	不嗣、オール鳥取ての対応。炎音復旧工事に係る地元住民への事前説明。 何ற何の職員 の育児休業について
内 田 隆 嗣	公司兄が来に
(自由民主党)	ム立鳥取塚境八子の役割とう後の任りガ、射政的援助の考えガ。市街化調整区域の地域 コミュニティ維持のための市町村等の意向を踏まえた農地の取扱いと開発行為。公立鳥
(日田以土元)	取環境大学の新学部設置。市街化調整区域の地域コミュニティ維持と開発規制。公立鳥
	取環境大学の定員について
(6月9日)	
温 紀 男	 外国人観光局の入国再開への動きに対する評価、県内の観光産業や事業者への波及効果
(公明党)	及びインバウンド対策。#WeLove山陰キャンペーン及びウェルカニキャンペーン
(24.91)(1)	の利用状況に対する評価と分析、県内の観光産業や事業者への波及効果及びキャンペー
	ンの再延長。ゴールデンウイーク中の県内の観光動向に対する評価と今後のコロナ禍に
	おける観光誘客の取組と課題。インバウンドにおける訪日外国人旅行者、FITの市場
	動向と山陰の周遊に対する受け止め。DAJP(ディスカバー・アナザー・ジャパン・
	パス)の市場展開に対する評価と今後の展望。山陰インバウンド機構のインバウンド向
	け観光MaaSの取組。山陰インバウンド機構の「縁の道~山陰~」の取組と課題、今
	後の展望。日本政府観光局(JNTO)認定観光案内所の役割と専門スタッフに対する
	評価。県内の観光案内所のネットワーク化の必要性と今後の取組。あいサポート・アー
	トとっとり展に対する評価と波及効果。あいサポート・アートセンターの活動で得られ
	た果実と県内の障害者の芸術文化活動へ及ぼした影響。アートスペースからふるの障害
	者アートの取組、認定ギャラリーによる障害者アートの普及推進への期待。コロナ禍に
	おける境港への国内外クルーズ客船誘致のポートセールスの現状分析と評価、目標に向
	けた今後の取組。県内オプショナルツアーの観光商品造成の体制。境港におけるクルー
	ズ船の誘致の現状と受入れ体制。境港がクルーズ船の発着港になることによる地域への
	波及効果。小型ラグジュアリー船の寄港により期待する果実と経済効果。障害者アート
	のまちなか美術展の取組。鳥取県障がい者芸術・文化作品展、あいサポート・アートと
	っとり展のオンライン作品展の実施結果。デジタルトランスフォーメーションを活用し
	た芸術活動による障害者の生活環境の改善。鳥取県立バリアフリー美術館と鳥取県立美
	·

術館との連携の可能性。鳥取県立美術館における鳥取県立バリアフリー美術館の位置づ けと連携の可能性について 山口雅志 学校における平和教育の在り方の見直し及び地域ぐるみでの取組。戦没者遺族を支える (自由民主党) 組織・体制の構築。学校給食のパンへの米粉の使用。バクテリア発電技術の応用による 耕作放棄地の活用策。戦没者慰霊と平和教育。県が建立した沖縄の戦没者慰霊碑の維持 管理及び慰問。用水路等農業施設の維持管理に係る補助または受益者の負担軽減。耕作 放棄地の活用策。過疎地における共生の枠組みの必要性。地域の農業への商社などの参 市谷知子 航空自衛隊美保基地が敵基地攻撃能力に組み込まれた場合の懸念。消費税減税とインボ (無所属) イス制度の中止を国に求めること。障害者就労支援事業所への燃料代等の支援。米戸別 所得補償制度の復活を国に求めること。農家への肥料代の支援。小中学校の給食費への 県の補填、給食費無償化。学童保育の専用スペースや教室不足の調査。子供の健やかな 育ちにふさわしい施設の整備。島根原発の偽造証明書の問題。敵基地攻撃能力保有の懸 念。米軍機の低空飛行問題に係る騒音測定器の設置。消費税減税とインボイス制度の凍 結を国に求めること。米戸別所得補償制度の復活及び水田活用の直接支払交付金の削減 の撤回を国に求めること。県の産地交付金の増額。自給飼料の支援策強化。県産小麦生 産への支援。学校給食の牛乳導入に係る県の関与。学校給食の目的。学童保育の障害児 加算に係る制度改善。島根原発の偽造証明書問題に係る再稼働手続停止の措置要求。島 根原発再稼働に係る鳥取県知事と島根県知事の発言。米軍機の低空飛行問題に係る騒音 測定器の設置、目撃情報及び騒音の記録の公表。中小企業団体中央会が求める物価高騰 対策への対応策。学校給食の牛乳代の値上げ分に対する県の支援。学校給食の無償化等 に対する県の支援。学校給食の地産地消推進に係る保管庫整備への支援制度創設。木材 価格の高騰対策としての工務店の木材買入れへの支援。森林環境譲与税に係る基金の林 業の人材育成への活用。森林組合や市町村実施の就職説明会への財政支援。島根原発の 偽造証明書問題と再稼働手続停止の措置要求。島根原発の再稼働に対して鳥取県として 意見することの可否。鳥取港カーボンニュートラルポート形成計画に係る燃料アンモニ アの取扱い及びCO₂排出抑制のための産業集積について 中島規夫 鹿の食害対策のための柵等が雪害を受けたことへの今後の対策。企業局が所管するエネ (自由民主党) ルギー関連施設の運営方法等の検討状況、準備状況及び完了時期。企業局が所管するエ ネルギー関連施設の運営方法等の検討に係る基礎調査の終了時期について (6月10日) 尾崎 保育士、介護士等の国の処遇改善に係るこれまでの処遇改善施策との違いと取組に対す (会派民主) る評価。物価高騰による県立美術館の建設費削減の費用と機能維持及びさらなる物価高 騰への対応。保育士等の処遇改善に係る実効性のある制度設計の国への要望。介護職員 処遇改善支援補助金の不申請理由。保育士等の処遇改善に係る実効性のある制度設計の 国への要望の際に各施設の実情を伝えること。県立美術館の建設費削減の内容と機能維 持。物価高騰による県立美術館の建設費削減への受け止め。美術館の理想と果たすべき 役割。世界情勢の急激な変化に対する県立美術館建設に係る予算的配慮について 子育て王国とっとり推進指針の改定内容。ベビーファースト運動への取組。「Rの乗降 松 田 客減少対策としての自転車活用の推進。改正木促法(脱炭素社会の実現に資する等のた (自由民主党) めの建築物等における木材の利用の促進に関する法律)に係る本県の木材活用施策及び 住宅政策への影響。鳥取県淀江産業廃棄物処理施設計画地地下水等調査会の今後の手続 き等のスケジュール感と福井水源地の安全性担保。とっとり弥生の王国推進に向けた青 谷上寺地遺跡、妻木晩田遺跡を周遊する取組。古代淀江ロマン遺跡回廊への具体的なサ ポート。離婚後の養育費受給及び面会交流の理解を深めるための今後の取組。自転車利 用者へのマナー啓発、看板設置。改正木促法に係る議員提案による条例制定等。古代淀 江ロマン遺跡回廊に係る新たな地域振興策としての考古学、文化財学等に特化した専門 職大学の設置または誘致、鳥取大学や鳥取環境大学との連携について 浜 田 妙 子 共生社会の実現に向け障がい児者と共に生きる意味。NASVA(独立行政法人自動車 (会派民主) 事故対策機構)の周知。総合療育センター退所後の課題。重症心身障がい児者グループ ホームに係る相談支援体制、当事者へのきめ細やかな情報提供。学校での医療的ケア児 に対する支援体制充実について

(6月14日) 銀杏泰利 地方創生臨時交付金に係る市町村との調整。ワクチン接種の効果に係る広報。抑制的な 感染対策の継続。飲食店、観光に対するコロナ対応の施策展開。産後ケアの本県の現状 (公明党) と課題。訪問型産後ケアの効果と課題。子育て世帯訪問支援臨時特例事業の県内市町村 での利用。産後ドゥーラの活用。子育て世帯訪問支援事業の訪問支援員に民間資格を活 用すること。家庭あんしん支え愛条例に出産後の母親を対象とすることについて 興 治 英 夫 食料危機、飢餓対策として過剰となった主食用米を海外援助米として提供すること、各 (会派民主) 国の外交努力、国際社会の協調をより強く求めること。肥料価格高騰による影響緩和策 及び生産資材高騰対策の早急実施を国に要請すること。肥料購入経費に対する支援策。 水田活用直接支払交付金の対象見直しに対する農家の声、水張りルールの導入方針の見 直しと国要望。水田活用直接支払交付金の法制化と国要望。農業組合法人、シルバー人 材センターをインボイス発行の対象事業所の特例とすることと国要望。県立美術館館長 の人物像、美術館オープン前後の役割、選定方針及び就任時期。県立美術館のオープン 記念企画展の構想、企画。肥料価格高騰対策としての家畜堆肥の活用、化学肥料低減の 取組。水田活用直接支払交付金の5年水張りルールの導入方針の見直し、国に法制化を 求めること。水田活用直接支払交付金の5年水張りルールの導入に対する対策。県立美 術館の外構整備。倉吉博物館の緑の彫刻賞の仕組みを引き継ぎ県立美術館の外構に彫刻 作品を設置することについて 野 坂 道 明 自民党鳥取県連が実施した鳥取県の鉄道アクセスを改善する方策を検討する調査事業の (自由民主党) 調査報告。企業局の発電施設の民間事業者への譲渡検討。資材価格の高騰に伴う県立美 術館PFI事業における着工前の契約額の増額。PFI事業における物価変動への対応 策。公の施設の廃止や民間譲渡等の検討。観光・文化施設のコンセッションに向けた検 討状況。自民党鳥取県連が実施した鳥取県の鉄道アクセスを改善する方策を検討する調 査事業の調査報告。企業局の発電施設の譲渡検討。PFI事業の契約。PFI事業のリ スク負担を明確化して事業者募集を行うこと。観光・文化施設のコンセッションの検 討。観光施設の運営の発注方法について 山川智帆 新型コロナウイルスの第六波までの各種データの総合的な分析。急傾斜地事業費予算の (無所属) 直近4年間の推移。急傾斜地崩壊危険区域の箇所数。急傾斜地崩壊対策事業の進捗率。 計画的かつ重点的な急傾斜地施設整備。急傾斜地事業費予算の公共事業に占める割合。 急傾斜地崩壊防止対策のレポート。行政による急傾斜地崩壊防止工事の受益者負担の実 態。急傾斜地崩壊対策事業の受益者負担に係る鹿児島県の事例の検討。急傾斜地崩壊対 策事業の進捗率向上。急傾斜地崩壊危険区域の住民への周知。土砂災害特別警戒区域の 土地利用の制約。新型コロナウイルス感染症の陽性者が感染症防止に必要な協力に応じ ない場合の保健所の対応と強制力、警察等の相談体制、保健所の支援要請に対する警察 の対応について (6月15日) 浜 田 一 哉 外国人観光客が陽性または濃厚接触者となった場合の各自治体の窓口体制や病院の受入 (自由民主党) れ態勢等の対応、国と自治体の役割や連携の構築。運休中の上海便、香港便、ソウル便 の再開の見通し、受入れ環境の準備状況。観光の新たな魅力を創出するインパクトのあ る取組。首都圏での情報発信の取組に対する評価と仕掛けづくり。外国人観光客のパッ ケージツアーの添乗員の人数。空港での検疫の体制確保。山陰インバウンド機構による レンタカーを利用した商品造成。DiscoverAnother Japan Pass への日本人向けのパスの導入。酒造会社のインド輸出の取組に対する支援。鳥取県アン テナショップにおける業者対業者の関係づくりのための県産品等のリスト作成について 福浜隆宏 ウィズコロナの社会。サイバー攻撃に対する県内企業の実態把握と危機意識。グランピ (無所属) ング施設に係る建築物の解釈。県産芝生のさらなる普及に向けたロボット芝刈り機に関 する知見、データ等の発信。H5N1由来の新型インフルエンザが発生した場合の医療 体制、法整備、物流、企業のBCP対策、食料問題及び県民の意識。サイバー攻撃の対 策ソフトを導入する企業がリース契約する場合のサービス提供先として県内商工会議所 に呼びかけること。県民に対するサイバー攻撃に関する注意喚起。住宅地におけるコイ ンランドリー設置規制の緩和。公園や広場の芝生化に対する助成について 雅 教員志願者数の減少に対する危機感。県立美術館の目玉作品収集のための県内外、県人 森 会に対する作品寄贈、寄託の呼びかけ、作品購入基金の財源としてのふるさと納税推 (会派民主)

進。県立美術館の開館時間と休館日、鑑賞マナー、照明。県立美術館の作品購入基金の

財源としてのふるさと納税に対する返礼品、ふるさと納税の企業への働きかけ。県立美術館の休館日に車椅子の方を招待すること。県立美術館の対話型鑑賞のPR、照明。県立美術館における作品鑑賞アプリの活用、企画展、常設展のストリートビューの発信。それぞれの子どもの成長スピードに合わせた学校教育。正規教職員の増加と給特法の廃止、改正。働き方改革の観点からの学校行事等の見直し。教員不足問題について

伊藤保(会派民主)

第12回全国和牛能力共進会鹿児島大会のテーマ、具体的な目標、元花江の優れた特徴。職員が農業に副業として挑戦しやすい環境づくりの現状と今後の取組。地元自治体に無償貸付けしている県立高校、教育センターへの進入路等を県有地として管理する意義。第12回全国和牛能力共進会鹿児島大会出品牛及び飼育農家に対するサポート。地方病性牛伝染性リンパ腫の近年の状況。地方病性牛伝染性リンパ腫の検査の義務づけ。職員の副業促進のためのPR。職員の副業促進に係る農業に縁のない職員に対する後押し。公立中学校の部活動の地域移行に伴い職員が指導者として参加できる指針。地元自治体に無償貸付けしている県有地の管理。被覆肥料の被覆殼の流出防止対策のチラシについて

9月定例会・代表質問

9月疋例会・	代表質問	
質問者	質問	事 項
(9月21日)	一 故・安倍晋三元総理を悼んで	5 全世代型の福祉・健康増進県を目指
常田賢二	1 功績に対する感謝と継承の誓い	して
(自由民主党)	2 悲劇を繰り返さないために	(1) 生涯スポーツ・文化交流の展開に
	二 未来志向で磨き育む鳥取県の魅力につ	ついて
	いて	(2) 漢方生薬の国産化について
	1 子育て王国のさらなる推進について	(3) 支え愛社会の構築に向けて
	(1) 少子化対策の取組について	三 未来志向で備え整える鳥取県の基盤に
	(2) 高校魅力化をはじめとする教育環	ついて
	境の充実化について	1 デジタル社会の環境実装に向けて
	(3) 子育て世代の移住促進策について	2 本県の財政課題や特性を踏まえた成
	2 鳥取砂丘西側エリアの整備・活用に	長産業の展開について
	ついて	3 とっとりエコライフ構想について
	3 アフターコロナを見据えた観光交流	4 利便性と強靱な県土づくりを両立さ
	促進について	せる交通網の形成について
	4 本県の特性を生かした魅力増進策に	四 新型コロナ対策とコロナ禍からの脱却
	ついて	に向けて
	(1) まんが・アートの育成	
	(2) 食のみやこの推進とまちづくり	
	「質問内突」安位元総理の業績への証価	なは一般理結整事件の前目 今後の整察行政

[質問内容] 安倍元総理の業績への評価。安倍元総理銃撃事件の所見。今後の警察行政 の指導管理。銃砲類の規制、取締りへの取組。今後の警護警備のあり方と取組。子育て 王国とっとりの再検証と若者が安心して子育てできる環境整備。不妊治療の広報やアプ ローチ。高校魅力化を図るための高校魅力化コーディネーター増員、協働の推進体制 (コンソーシアム)・生活環境・住環境の整備。自治体・教育委員会・高校が三位一体と なった高校魅力化。ファミリーワーケーションの実証実験の手ごたえ、今後の展望。こ どもの国50周年、こどもの国に求められるニーズ。ナショナルサイクルルート指定に向 けた推進体制、走行環境整備における役割分担、スケジュール等。鳥取空港・米子空港 の台湾定期便・インバウンド解禁に向けた国との調整、富裕層のインバウンドをターゲ ットにした観光戦略。鳥取県の印象と県警察の課題。警護警備の責務、要人警護の意気 込み。中山間地域の高校魅力化。子育て世代の移住促進策としての町なかの空き家活 用。鳥取砂丘西側エリアの活性化への取組。鳥取砂丘キャンプ場運営事業の優先交渉権 者の取消処分。ナショナルサイクルルートに係る道路構造に関する情報共有、情報発 信、ハード及びソフト事業の今後の展開。鳥取らしさを武器にターゲットを絞った観光 戦略。フィールエアーホールディングス株式会社設立に対する所感。まんが王国とっと り10年を振り返っての所見。県立美術館におけるアンディ・ウォーホルの作品の評価、 活用。県立美術館での漫画原画の保存・デジタルアーカイブ化。副業・兼業人材を通じ た「食のみやこ鳥取県」の情報発信。鳥取の食材を生かした商品をプロデュースするプ ロジェクトチームの結成。ねんりんピックはばたけ鳥取2024開催に向けた取組。2025大 阪・関西万博への意気込み。漢方生薬の国産化。支え愛社会の構築に向けた取組。国の

デジタルインフラ整備に対する展望。コロナ禍や燃油・物価高騰に対する国の支援策の評価及び県の今後の支援。産業振興の構想・展望。地域経済活性化のための財源確保、財政運営のかじ取り。温室効果ガス削減目標達成に向けた現状と課題。EV、PHVの急速充電器の整備。燃油価格高騰の影響が直撃するガソリンスタンドへのさらなる需要減への所見。鉄道を中心とする交通網の在り方。鉄道沿線自治体のリード。誰一人取り残されない健康フォローアップの成果。漫画原画の保存。鳥取市中心市街地の活性化、丸由百貨店へのサポート。ねんりんピックのマスコットキャラクターのLINEなどメッセージアプリのスタンプ作成。デジタル推進委員への高齢者の登用。大規模停電に備えたEV・PHVの活用策。V2Hの普及促進。ウィズコロナからアフターコロナへ進むロードマップ。子ども達や若者達へのエールについて

(9月26日) 西 村 弥 子 (会派民主)

- 1 「任期半年に向けての姿勢、思い」 について
- 2 長引くコロナ禍での燃油高騰・物価 高による県内経済、県民生活への影響 と県のコロナ対策について
- 3 鳥取県の自然、食材、人の「いの ち」を支える「農業」について
 - (1) 台風11号に係る被害への支援に ついて
 - (2)「水田活用直接支払交付金」見直 しについて
 - (3)「鳥取県農業生産1千億円達成プラン」と本県の「持続可能な農業と食料供給」への展望について
 - (4)「食料自給率」と有機農産品の「地消地産」の推進について
 - (5) 食の品質保証、付加価値向上 で、真の「食のみやこ鳥取県」を 目指す

- (6)鳥取県の「農と食」をいかした自然の景観保全・観光戦略について
- (7) 鳥取県の「地下水マネジメント」と「水の付加価値」について
- 4 女性、多様性の視点から 持続可能な 鳥取県へ
 - (1) セクシャルハラスメントについて ~「男女雇用機会均等法」施行から 36年~
 - (2) 男女の賃金等の格差解消について ~日本の男女賃金格差はOECD加 盟国ワースト3~
 - (3)「いのちを守る教育」について
 - (4) 更年期障害と女性のキャリアについて
- 5 医療・介護の人材確保、育成とサポートについて
- 6 人口減少とIJUターンを考える ~若い世代の雇用・起業促進~

[質問内容] 知事の残り半年の任期での課題。感染拡大防止と社会経済活動の再生・発 展。ひとり親家庭、ヤングケアラーなど支援制度から漏れた人に対する取組。陽性者コ ンタクトセンター業務、療養証明書の発行と今後の対策。台風11号に係る被害への農家 の支援。水田活用直接支払交付金見直しをめぐる本県の営農課題への対応方針。化学農 薬・化学肥料の低減、有機農業等の取組状況。持続可能な農業と食料供給の展望、課 題。農業生産1千億円達成プランの課題と展望。有機JAS及びGAP事業者の増加。 有機農業の普及に関わる人材の増員、人材育成等。食料自給率の向上。有機農産品の販 路・消費普及、地消地産への展望。食のみやこ鳥取県ブランド化に向けたこれまでの取 組評価。二十世紀梨、日本酒など新たなGI取得の促進状況。県産品の品質保証・付加 価値向上策の展開や課題。景観を活かした観光戦略。地下水マネジメント。とっとり (因伯)の名水全28地点の保守保全。若い人に公共交通を利用して鳥取の旅を楽しんで もらう取組。有機農業等に対する一般消費者への理解普及。鳥取和牛の県内消費プロモ ーション。有機・特別栽培農作物の学校給食使用に対する補助。有機農業の田植え体験 奨励、オーガニック給食導入。GI制度についての国への提案。大山伏流水のイメー ジ、付加価値を守る県の取組。ハラスメント相談が少ない原因。教育現場でのセクハラ の実態把握と対策。警察におけるハラスメントの実態把握と防止策。男女の賃金格差が 大きい要因と県下の状況。女性活躍推進法改正による賃金格差解消への効果。県の正 規、非正規職員の賃金格差の開示予定。賃金アップ環境整備応援補助金の充実。包括的 性教育の必要性。更年期の方への支援と更年期に対する理解の啓発。看護師の確保・育 成と離職防止の取組。介護職の人材確保、育成のサポート。若年者のIターン・Uター ンに向けた取組、課題及び今後の展望。起業、営農、事業承継を若者に訴求する取組。 IJUターンによる教員採用。男女共同参画の県庁モデルケースの民間への浸透。児童 生徒の性被害防止に係る対策、学校と警察との連携の現状と課題。仕事に対する男女の 固定観念を解消する取組や教育の推進。女性医師の職場復帰等の支援。若い人に注目し

9月定例会 - 一般質問

9月定例会・	
質問者	質問事項
(9月28日)	
福田俊史	県産梨の高収益品種へのシフト等生産性の向上。梨の新規就農の現状。本県の警護警備
(自由民主党)	の対応と警護要則見直しの実効性。梨栽培の新規就農者の栽培技術習得、初期投資リス
	クを緩和する機関の創設。京橋千疋屋と連携した鳥取パフェの発信と誘客コンテンツ
	化。4パミールイニシアチブへの参画。警護員の育成。警護警備への意気込みについて
島谷龍司	新型コロナウイルス感染症の位置づけ、第八波に向けた課題と今後の対応。水力発電、
(自由民主党)	地熱発電、バイオマス発電の稼働状況。再生可能エネルギー発電の県内普及に向けた取
	組。新型コロナウイルス感染症の全数把握見直し後の感染実態把握、コンタクトセンタ
	ーに登録しない陽性者のリスク管理。新型コロナウイルス感染症の対策強化、自治体へ
	の財政支援に係る国への働きかけ。地域社会維持の観点からの事業者支援施策。バイオ
	マス発電の燃料としての木材チップ供給への対応について
坂 野 経三郎	ガソリン価格・電気料金高騰への対応。成人年齢の引き下げに伴う消費者トラブルへの
(会派民主)	教育現場の対応。新築住宅への太陽光パネル設置。電力の完全自由化のプラスの面。電
	力の完全自由化のマイナスの面。企業局の再生可能エネルギー発電所。クレジットカー
	ドの使い方に係る消費者教育について
(9月29日)	
澤紀男	拘禁刑創設の再犯防止への効果と今後の展望。鳥取県における再犯者率の推移と現状。
(公明党)	協力雇用主制度の現状と活用促進策。出所者等への就労支援に係るこれまでの取組の現
	状、課題及び今後の取組。出所後のアフターフォローと新規分野への参入。満期釈放者
	対策の現状と課題。鳥取県社会生活自立支援センターの入口支援の評価と再犯者率の受
	け止め。鳥取県地域生活定着支援センターにおける入口・出口支援の現状と評価。弁護
	士を対象とした入口支援相談会の成果と課題及び今後の取組。鳥取県家賃債務保証制度
	の効果と利用促進。福井県更生保護センターの取組と本県の現状。出所者からの相談を
	受ける新たな機関の設置。地域再犯防止推進事業の本県への導入。給産会について
由 田 隆	県管理河川の点検周期、点検項目及び河川管理台帳の活用と危険度判定。過去5年間の
(無所属)	河川整備個所とその予算、河床整備・樹木伐採に要した費用。バイオマス発電の稼働状
	況、バイオマス燃料の納入状況と納入先。鳥取県子どもの貧困対策推進計画における現
	状と課題、基本計画と基本方針の進捗、第一期計画の成果と課題、第二期計画の子ども
	の貧困対策推進のための基本方針、学校での現状、学校が地域と連携して取り組むべき
	支援の在り方。国府川上流の管理。木質バイオマス燃料の外国産納入における加工・輸
	送に係る大量CO。排出に対する批判。バイオマス発電の熱利用に係る森林組合等との
	合同事業。困難を抱える家庭への支援について
西川憲雄	今冬の本県の電力の供給状況。今後の県経済の主役。電力料金の低減化。原子力発電に
(自由民主党)	よる安定的で安価な提供。異業種間の意見交換の場の設定。新規の起業家の支援体制の
	構築。新規の起業家への情報提供について
(10月3日)	
尾崎薫	医療的ケア児・者の移動問題。医療的ケア児・者の災害時の避難、市町村の個別避難計
(会派民主)	画の作成の現状。医療的ケア児の成長後の課題及び対策。福祉車両のカーシェアリン
	グ。医療的ケア児・者の先輩保護者、支援者が集まる防災カフェのような居場所。医療
	的ケア児・者の避難時に活用できる用具及び避難訓練の普及。グループホーム等を活用
	した医療的ケア者の居場所づくり。「えんとこの歌」という映画に対する感想について
内 田 隆 嗣	皆生温泉海遊ビーチの国際ビーチリゾート化。肥料価格高騰対策と農業の持続可能性の
(自由民主党)	担保。米子市観光協会のビーチリゾート事業への支援。温泉地等魅力向上事業の使途の
	柔軟化の検討。鳥取県版経営革新制度の農業版の創設。やる気のある中堅農家を引き上
	げる仕掛けの必要性。白ネギ産地の西日本一、日本一を目指す決意について
市谷知子	国葬参加に係る県費の返還。旧統一教会の問題認識。保健所体制の強化。淀江産廃処分
(無所属)	場に係る地下水調査結果に対する知事の判断。鳥取県産業振興機構のパワハラ問題。弁
	護士が住民監査請求において国葬参加を地方自治法違反とする指摘の受け止め。常設の
[旧統一教会相談窓口の設置。旧統一教会関与の自民党県議からの県行政への影響。新型

コロナ感染症関連の県職員の残業時間の増加。淀江産廃処分場に係る住民からの疑問や 意見の反映、地下水の追加調査、山内島根大学名誉教授からの意見聴取。鳥取県産業振 興機構のパワハラ加害者の謝罪、解任。子育て・人財局長のシンポジウム出席による影 響。教育委員会での家庭教育施策の見直し。とっとり子育て隊の登録方法の見直し。保 健師の増員と保健所の増設。淀江産廃処分場に係る関係住民の意見聴取、農業用水、漁 業への影響の考慮について (10月4日) 銀杏泰利 新型コロナウイルスの子供へのワクチン接種についての説明、広報、ワクチンの接種状 (公明党) 況、国内のワクチン製造拠点の確保と国への働きかけ。デフリンピック開催と手話言語 法制定への思い。鳥取砂丘キャンプ場運営事業優先交渉権者決定の審査、再公募、議会 への報告。新型コロナウイルスのワクチン製造拠点の鳥取県への誘致、オミクロン株対 応ワクチンとインフルエンザワクチンの同時接種。県外往来後の県庁出勤に係る新型コ ロナウイルス検査の見直し。デフリンピック開催へ向けて出場を目指す選手の支援、キ ャンプ誘致。鳥取砂丘におけるこどもの国 50 周年記念事業、キャンプ場オープン、ビジ ターセンター西館オープンのPRについて 川部 住民生活を守るための生活インフラの維持。新型コロナウイルス感染症の5類への分類 (自由民主党) 見直し。昨今の電気価格高騰、需給逼迫の原因。電気を安定的な価格で安定的に確保、 供給するために県でできること。電力の安定供給という視点での県の脱炭素の戦略を組 み直す必要について 百塚 88 号墳に対する考古学の専門家と行政の価値観の違い。産業廃棄物最終処分場のあ 浜 田 妙 子 (会派民主) るべき姿。循環型社会への積極的な取組。遺跡と産業廃棄物最終処分場の共存の工夫。 遺跡と産業廃棄物最終処分場の共存と未来志向の学びの場について (10月6日) 障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法に基づく今後の取組、教 濵 辺 義 孝 (公明党) 育委員会への通達、教育現場での今後の取組。レルクリアの設置施設の根拠と市町村施 設への普及、学校教育関係施設への設置。鳥取県西部犬猫センター(仮称)おける保健 所と民間事業者の役割、設置検討会の構成、選定基準及び検討状況。障害者情報アクセ シビリティ・コミュニケーション施策推進法に則した今後の取組に向けた関係団体等と の意見交換、協議会などの設置。小学校、中学校、高等学校での手話に接する機会の拡 大。手話通訳者の高齢化と今後の取組。鳥取県西部犬猫センター(仮称)おけるイベン ト開催及び施設名称の公募について 野 坂 道 明 自民党県連が行ったローカル鉄道の調査報告書への所見。国の地域鉄道の在り方に関す (自由民主党) る有識者検討会の提言。中国5県で連携した広域周遊の取組。児童相談所を取り巻く諸 問題の原因と今後の対応。児童相談所の体制の見直し。児童虐待やヤングケアラーの学 校における早期把握と福祉行政との連携。宮城県の行政改革の取組。業務適正化の取組 と令和3年度国土交通省補助金受入れ手続の不備。国のコンセッション対象範囲の拡大 への所見と対応。観光・文化施設のコンセッション化の検討期間。PFS(成果連動型民 間委託契約方式)の検討状況と今後の展開。指定管理施設に対するPFSの導入。今後5 年程度の公共施設の縮減予定。企業局、住宅供給公社、造林公社の不採算事業の健全化 に向けた取組。事業等の統廃合、縮減の明確化、計画的取組、体系的な公表等について 浜 田 一 哉 今後の子育て支援。3歳未満児保育の経済的支援。県職員採用試験における知的障害の (自由民主党) ある精神障害者の試験枠追加。コロナ禍における保育施設の運営。年度途中の待機児童 対応、保育人材確保の支援制度。障害者の県職員採用枠の拡大。障害者採用枠の拡大の 市町村への働きかけについて 山川智帆 エネルギー収支の分析と域外依存度を減らすための方策。家庭用再生可能エネルギー導 (無所属) 入支援。定年延長に伴い新規採用が滞らない措置。環境イニシアティブプランの主体。 市町村補助の再生可能エネルギー、省エネルギーの実態、動向の把握。太陽光パネルと 蓄電池の共同購入による家庭用設備導入の後押し。住宅太陽熱導入補助金。再生可能エ ネルギー、省エネルギーの導入と地域内の産業との連結、地域活性化。再生可能エネル ギー、省エネルギーの導入が地域内で循環、波及する持続可能な仕組み。温室効果ガス 削減に向けてのロードマップ、計画について (10月7日) 下水道汚泥の年間総量、肥料として活用されている割合、肥料としての活用する場合の 興 治 英 夫 流通の実態、県内循環型の仕組みづくり、協議の場の設置。農村RMOの取組、課題等 (会派民主)

抽出、検証、横展開。急速なデジタル化の動きと県内企業のデジタル化の進め方。今後のデジタル人材育成の取組。高校におけるデジタル人材の育成。佐賀市の下水道汚泥の下水道汚泥の年間総量、肥料として活用されている割合、肥料としての活用する場合の流通の実態、県内循環型の仕組みづくり、協議の場の設置。農村RMOの取組、課題等抽出、検証、横展開。急速なデジタル化の動きと県内企業のデジタル化の進め方。今後のデジタル人材育成の取組。高校におけるデジタル人材の育成。佐賀市の下水道汚泥の肥料化の取組。木質バイオマス発電所の燃焼灰の肥料原料としての活用。八頭船岡農場とふなおか共生の里の取組。中山間地域へのアプローチの仕方、今後のより一層深い取組への思いや期待、決意。県庁職員のオンライン学習ツールの活用によるデジタル能力開発について

福 浜 隆 宏 (無所属)

これからの新型コロナワイルス感染症対応。大田田麓の地下水量等の把握。字校・家庭・地域の教育に関する役割。県立高校の魅力化に係る基礎自治体への働きかけ。医療機関、介護施設等の従事者が県内旅行に行きやすい雰囲気づくり。森林環境譲与税の使途等。学校・家庭・地域における教育に関する役割の領域。教育への地域の関わり、協議会の設置。県外学生受け入れのための寮改修の財源について

森 雅 乾 (会派民主)

産業廃棄物最終処分場に係る地下水調査結果に対する知事の受け止め、水源等への影響と環境管理事業センターの計画への反映。食料安全保障に対する動き、鳥取県の対応。シティズンシップ教育、主権者教育の位置づけ、実施。校則の見直し状況、生徒の関わり方、ホームページ公開状況、生徒指導提要改定後の予定。産業廃棄物最終処分場施設のオープン型からクローズド型への変更。下水道汚泥、木質バイオマス発電所の燃焼灰の肥料への活用、農協の協力。下水道汚泥、木質バイオマス発電所の燃焼灰を原料とする堆肥の農業試験場での試験、農協と協力した栽培支援。有機農業に係る農業試験場の予算、人員増。野菜種子の国内生産の必要性。制服問題、服装指導の学校からの開放について

斉 木 正 -(自由民主党)

定江産業廃棄物最終処分場に係る地下水等調査結果と早期設置を望む声を踏まえた今後の進め方。農業産出額 900 億円達成に向けた現状と課題、対応。主食用米から飼料用米等への転換。地方創生の新時代の扉を開けることができたか。産業廃棄物処分場税の来年4月以降の取扱い。地域住民による淀江産業廃棄物最終処分場周辺環境の監視体制の構築。淀江産業廃棄物最終処分場に係る地下水調査結果の今後の活用。主食用米から飼料用米への転換に係る新たな設備投資への支援。知事5期目を目指すことについて

12月定例会・代表質問

	VX 只问	
質問者	質問	事 項
(12月5日)	一 新型コロナ感染症への対応と経済対	1 美術館の活用と新たな可能性につい
語 堂 正 範	策の両立に向けて	て
(自由民主党)	二 健全な財政運営と財源確保について	2 地域観光資源の活用について
	三 農林水産業が持続的に発展する鳥取	3 国際交流の推進について
	県とするために	4 デジタル人材育成と産業振興につい
	1 和牛全共の結果と畜産振興につい	て
	て	5 グリーンインフラの推進について
	2 作物を安心して生産するための体	6 とっとりエコライフ構想の推進につ
	制づくり	いて
	3 食のみやこの推進について	7 米子・境港高規格道路について
	4 豊かな森づくりについて	六 誰一人取り残さない安心安全な鳥取県
	四 子ども達が地域と連携して成長する	とするために
	鳥取県とするために	1 特殊詐欺被害対策と被害者支援につ
	1 高校魅力化の推進について	いて
	2 中学校休日部活動の地域移行につ	2 孤独・孤立を防ぐ温もりのある支え
	いて	愛社会づくりの推進について
	五 地域・産業がよりよく発展する鳥取	3 あいサポート運動について
	県とするために	4 少子化対策について
		5 災害・有事対応の体制強化について
	[質問内容] この冬の感染症対策。12月	補正予算に込めた思い。今後の本県財政見通
	し。和牛全共の結果に対する総括と次回全	:共への方針、鳥取和牛ブランド化戦略。スマ

ート農業の普及、生産規模拡大、担い手確保対策の支援強化。災害に強い生産基盤の確 保、機動的な支援。国消国産・地産地消の推進、持続可能な生産・消費の拡大による食 のみやこの推進。森林環境保全税の県民への周知、啓発と活用法。保護者や地域住民な どとの関わりの輪が広がる高校魅力化の推進。コーディネーターの関係性の構築。中学 校休日部活動の地域移行に係る国への支援要請、県として地域の受け皿づくりなどへの 関与、今後の学校、県教委の進め方や関わり方。「ギフ鳥」の推進方策と今後の発展の 可能性。堆肥の活用と今後の取組方針。飼料用米の生産拡大、活用推進。改良普及員の 資質向上、農業改良普及所の体制強化、組織力向上。GAPの普及、知見を生かした農 作業事故防止、高度な品質管理による農業を行うためのサポート。人材需給のマッチン グ。半農半Xの取組による農業の担い手確保。林業専用道の整備。森林認証材の推進。 木育ビジョンの進捗と今後の展開。食農教育の関係部署間の連携推進。遠方から高校へ 登校することが困難な生徒への住環境の整備。県立美術館の整備・収集に関する県民の 思いの受け止め及び観光拠点としての活用。日本遺産の認定継続、魅力発信、観光誘 客。国際交流への思い及び環日本海交流の展望。デジタル技術の実装による地域課題の 解決と人材育成の実現。県内産業の生産性向上に向けたデジタル化・DX導入への支援 ・サポート、リスキリングによるデジタル人材の育成。県産芝の生産拡大と活用策によ る緑化再興の展望。「トットリボーン!」の推進。米子-境港間の高規格道路の現状と 今後の見通し。特殊詐欺被害防止に向けた啓発・注意喚起。鳥取県孤独・孤立を防ぐ温 もりのある支え愛社会づくり推進条例制定への思いと今後の施策展開。民間事業者に対 するあいサポート運動の拡大への取組。出生率低下の現状認識、婚活支援、不妊治療支 援。防災士等の体制強化。県立美術館と青山剛昌ふるさと館との連携。県内DMOがし っかりと活動できる体制づくり。海の駅の連携体制の構築。ジャマイカの2025年世界陸 上の事前合宿の誘致と幅広い友好交流の展開。モンゴル中央県との交流成果と今後の見 通し。特殊詐欺被害者支援の啓発・広報、消費生活相談窓口での協力。あいサポート運 動の連携推進に関する協定締結自治体との連携、イベント開催。災害有事対応に係る保 健、医療、福祉の関係機関の連携強化。太陽光パネル設置による避難施設の電力確保。 北朝鮮ミサイル発射等に対する現状と課題。パートナー県政の継続について

12月定例会・一般質問

質問者	質 問 事 項
(12月7日)	
松 田 正	若者のIJUターン促進に向けた今後の課題。運動部活動における県外実施の大会参
(自由民主党)	加。大学生に対する生活保護の適用。日野川の渇水対策。天の真名井の水車改修。淀江
	産業廃棄物最終処分場に係る住民理解。ナショナルサイクルルート指定に向けたハード
	整備。高校生の自転車のヘルメット着用。私立学校に対する「とりふる」の普及。部活
	 動における大会への参加及び大会実施におけるガイドラインの緩和。地下ダムによる渇
	水対策。サイクルツーリズムに係る意識づけについて
銀杏泰利	知事選への出馬。小児医療費の無償化。まんが王国の今後。漫画を利用した観光の振
(公明党)	興、漫画文化の定着と拠点づくりについて
島谷龍司	鳥取県孤独・孤立を防ぐ温もりのある支え愛社会づくり推進条例検討過程におけるヤン
(自由民主党)	グケアラーに係る課題の反映。ヤングケアラー支援強化事業の実施状況とその成果。水
	産業を取り巻く課題に対する今後の方向性。ヤングケアラー対策に係る新年度予算の検
	計。ソーシャルファーム導入の研究。部局横断的な就労困難者の対策、来年度予算にお
	ける具体の施策の検討。ムラサキウニの駆除の状況と内容。ウニ駆除と貝類や沿岸魚種
	の資源回復への取組の方向性。今後の養殖や蓄養の振興。県内の既存の事業者による養
	殖の効率化、環境に配慮した養殖への投資などの取組への支援。みんなが本当に幸せに
(10 0 1)	なるような鳥取県について
(12月8日)	
演 辺 義 孝	中山間地域等サポートチーム構成員の活動、役割。ファシリテーターの人材育成。中山
(公明党)	間地域振興行動指針に基づく取組、成果。児童生徒の不登校の課題解決に向けての事
	業、知事部局の取組。フリースクールへの現在の支援の継続。ガイドラインに準拠して
	いないフリースクールへの支援。中山間地域振興条例第8条に基づく中山間地域の現状 把握、施策の調査・研究、充実。SDGsの観点からの中山間地域の振興の取組。不登
	15姓、旭水ツ岬耳・州九、儿夫。3DGSツ観点がりツ中山间地域ツ城栗の収租。小笠

校支援に向けた学校、フリースクール、市町村教育委員会との連携につい 山 川 智 帆 産業廃棄物処分場における県外で発生したごみの処理見込み。太陽光発電 (無所属) 選択肢。ICT教育を進める上での課題と現状認識、今後の方針。産業廃 おける知事の立場。産業廃棄物処分場に係る実態調査の時期。県外から発	設備の導入の
(無所属) 選択肢。 I C T 教育を進める上での課題と現状認識、今後の方針。産業廃	
おける知事の立場。産業廃棄物処分場に係る実態調査の時期。県外から発	乗物処分場に
	生したごみの
県内の中間処理での受け入れ。県外の産業廃棄物の搬入規制。淀江町と環	境プラントエ
業が締結した開発協定書。県外産業廃棄物の受入方針。産業廃棄物処分場	に係る実態調
査、詳細設計の情報公開請求。産業廃棄物処分場に係る住民説明。太陽熱	利用の支援。
太陽光発電設備の共同購入。生の授業を同時ライブ受講できる体制。オン	
施の県内格差について	7 (1)2/(2/
	産業如明の胎
(自由民主党) 炭素化の目標、取組。プラごみゼロの目標、取組。温室効果ガスの見える	
業者への支援。一次産業の温室効果ガスの排出量削減に対する支援。ケミ	ガルリザイク
ルについて	
西 川 憲 雄 県債残高に対する認識。県債残高の減少率と若者層や生産年齢人口の減少	率の対比。生
(自由民主党) 産性向上に向けた県の役割。財政支出と将来負担。中山間地域の商業の	人口減への取
組。商工会との連携について	
(12月12日)	
安田由毅 境港公共マリーナのJOC強化拠点としての整備。日本セーリング連盟の	オリンピック
(自由民主党) 強化選手、育成選手の迎え入れ、本県選手の強化・育成・普及。障害者、	
海に選手、自成選手の超え入れ、本原選手の強化・自成・音及。障害有、 港公共マリーナの環境整備。特定不妊治療の自己負担額の軽減。原発関	
金。境港公共マリーナの周辺施設を含めた整備。特定不妊治療の保険適用	
担額に係る国への要望。米子-境港間の高規格道路における島根県との連打	
中 島 規 夫 投票率の低下に関する現状と課題に対する認識。投票率向上に向けた取組	.、対策。今冬
(自由民主党) │ の除雪に係る事業者の確保、機材・オペレーターの充足、オペレーターの	習熟状況。郵
便局のネットワークを有効活用した住民サービスの維持。投票率向上に向	けた取組、対
策。除雪の業務の現状。郵便局と行政業務の連携について	
市 谷 知 子 消費税5%減税。子供の医療費助成、窓口負担の無料化。学校給食費の無	:償化。子供の
(無所属) 国民健康保険料均等割の無料化。改正感染症法による医療機関へのペナル	
止。原発立地地域基盤整備支援事業交付金の経緯。淀江産業廃棄物処分場	
再調査。同性パートナーシップ制度の創設。米軍機低空飛行の騒音測定器	
望。県職員の忘年会、応援金による中小業者支援。酪農マルキン制度の創	
額補填。県・市町村行政懇談会での子供の医療費無料化に係る協議。給食	
市町村との協議。子供の国民健康保険料均等割の自治体の独自減免。病院	
コロナ感染対策に係る財政面や人的配置などの支援。原発立地地域基盤整	
付金と島根原子力発電所の再稼働。米軍機低空飛行の騒音測定器設置に係	
との協議。ゼロゼロ融資の債権放棄。酪農マルキン所得補償制度。産業廃	棄物処分場税
の課税方法について	
由 田 隆 美術館の作品の収集方針、方向性、収集作品の決定とその作品の適正価格	·の判断。アー
(無所属) ト・ラーニング・ラボの活用、展開、アートを通した学びの支援の実践と	
育効果。鳥取県美術品取得基金の凍結方針の意図と凍結解除の考え方。夜	
模、規模の基準、当事者の実態調査・意見聴取、経営体制、入学と卒業の	
の研修。県民立美術館に対する県民の期待。夜間中学校の教員の研修、卒	
間中学校が県内1校の状況。夜間中学の特例指定校の申請について	未、進級。仅
(12月13日)	佐井原日 。草
尾崎薫 学校生活適応支援員、校内サポート教室支援員の活動の評価。特別支援学	
(会派民主) 置基準の変更の経緯、効果、課題。文化芸術の意義。社会福祉審議会の意	
別支援学級支援員、学校生活適応支援員の配置。社会福祉審議会の審議体	制の整備。鳥
の劇場への支援について	
鹿 島 功 食料安全保障政策として生産体制を維持する取組。ブロッコリーに係るス	マート農業を
(自由民主党) 含めた技術革新開発、実用化に向けた取組。下水汚泥の肥料利用の実証事	
け公募。スマート農業の実践事業への生産者の声の反映。堆肥の安定供給	
	, - <u>ш</u> иш с ∨ /
ーの新設、改修、機能拡充、耕畜連携の推進について	美し影郷 芸

県内の強度行動障害者の現状。若者の県内回帰への転換、現状と来年度に向けた方向 性。子供たちが国際バカロレアに興味を持つ仕組みの構築。在宅強度行動障がい者に対 する在宅支援の効果検証事業の実施状況とその評価。強度行動障害者にとって地域で住 みやすい環境。本県らしい地方創生を実現していくための県政運営について (12月15日) 澤 紀 男 エアソウルの趙鎮満社長の訪問の位置づけ。アウトバウンドによる江原道への訪問再開 の展望。来春の路線再開に向けたインバウンド・アウトバウンドの具体的な施策。米子 (公明党) ーソウル便の運航再開による経済効果と観光産業の活性化。インドの在ムンバイ日本国 総領事館で開催されたキッコーマンインディア主催のイベント。インドにおける日本酒 の輸出市場。県内7蔵元のビーガン認証によるインドでの市場展開。日本酒の鳥取GI 認証の取組。ANAあきんどと締結した協定による初のムンバイでの事業。インドの現 地バイヤーなどの県内の蔵元訪問・体験による産地アピール。全国の現状から見た鳥取 県での夜間中学設置。5,508 人が義務教育を終えていない実情。10 月 2 日開催の県立夜 間中学シンポジウム・個別相談会。夜間中学の目指す3つのよろこびを実現する教育活 動。全市町村での継続的な夜間中学の体験授業・相談会、キャラバン。夜間中学のIC Tを活用した聴講生授業、サテライト授業、You Tube 配信。北海道鶴居村での酪農研修 による教育効果・影響力。鶴居村への表敬訪問の成果と意義。鶴居村での畜産研修の毎 年の実施。和牛全共鹿児島大会へ取り組んだ倉吉農高・鳥取県立農業大学校とのプロジ エクト。倉吉農高祥雲寮の教育効果と魅力。夜間中学における食育、教職員の人選基 準、学校給食、県立農業高校などとの連携。訪日ムスリム旅行者への環境づくり。ハラ ール市場へ参入する事業者支援。米子鬼太郎空港、コナン空港のムスリム旅行客のため の祈祷ルーム。ビーガン対応について コンテンツ産業の育成。境港からの農林水産物の輸出拡大。地域鉄道の利便性、快適性 野 坂 道 明 (自由民主党) の向上。原子力災害時の円滑な住民避難に資する関係者での道路整備の検討。道路整備 の地域間バランス。行財政改革の取組の成果と課題。行財政改革の取組、成果の公表。 民間活力の導入の基本姿勢。県有施設・資産活用戦略会議での意思決定に当たっての民 間有識者の意見聴取。新たに取り組むべき行政改革の柱や項目、目標数値の明確化、外 部有識者による検証。令和の集中改革プランの策定について 西 村 弥 子 子育て費用や学費に対する支援策。若い世代の雇用と賃金の安定。子育て、介護、看護 (会派民主) といったケアの担い手の支援。更年期休暇・時短勤務制度の職員への導入、民間企業の 導入への働きかけ。健康診断への更年期障害に係る検査の導入。放課後児童クラブの県 内の地域間の格差、保護者負担の格差。女性の起業や経営者という生き方についての教 育。更年期等の企業啓発、社会啓発について 県庁における職場へのDX活用。犯罪被害者支援条例制定による県警の被害者への対応 浜 田 妙 子 (会派民主) の変化。県警と知事部局の被害者支援の連携。犯罪被害者支援条例の制定。犯罪被害者 支援条例におけるコーディネーター、ケアマネジャーの検討。児童相談所へのDXの導 入。教育現場でのDXの活用について (12月16日) 内 田 隆 嗣 地域における小学校、コミュニティ・スクールの今後の在り方、役割。市街化調整区域 (自由民主党) における規制緩和を利用した地域住民による地区計画。子ども会の役割。米子市大川の 河川改修。子ども会、子育て、地域のコミュニティーでの貢献への表彰。農振農用地に 係る規制緩和について 福浜隆宏 ワクチン接種に係る情報で分断を招かないための国への要望。県民体育館の天井改修の 際のバトンの新設。高校入試における探究的学びの評価。コロナ関係の経済対策による (無所属) 格差の助長。廃止後の米子産業体育館の活用策。広島県の高校入試改革。特性のある生 徒の高校入学について 淀江産業廃棄物最終処分場に係る農業者への説明、知事から関係者への説明。送電線の (会派民主) 県による整備。絵画の朝鑑賞の評価。アートコミュニティリーグ。県展の出品者、作品 数の減少。産業廃棄物最終処分場の審査、クローズド型の住民への周知。淀江産業廃棄 物最終処分場に係る農業者への説明、オープン型とクローズド型の問題。送配電のルー ル変更に係る国への要望。県展の審査方法。朝鑑賞のキックオフシンポジウムについて 伊藤 第 12 回全国和牛能力共進会の総括。豊かな森づくり協働税。鳥取・岡山の県境の道路 改良。岡山県北部との連携。民生委員・児童委員の人材確保の実態、成り手不足の要 (会派民主) 因。北海道全共に向けた意気込み。全畜産農家が一丸となった北海道全共への取組。森

林環境に係る国税と県税の趣旨や使途の県民理解。市町村の林業行政。人形トンネルの 照度対策。鳥取県孤独・孤立を防ぐ温もりのある支え愛社会づくり推進条例への民生委 員・児童委員の理解と協力。民生委員・児童委員に対する県の活動支援策について

2. 質 疑

2月定例会

質問者	質 問 事 項
(3月7日)	〔議案に対する質疑〕
市谷知子(無所属)	議案第22号・令和3年度鳥取県一般会計補正予算(第10号)、地方交付税東日本大震災避難者生活再建支援事業、臨時財政対策債償還基金費、民間活力導入検討事業、情報公開・個人情報保護制度実施事業、鳥取県ねんりんピック基金造成事業、鳥取県社会福祉施設等施設整備費補助金、持続可能な地域医療提供体制構築推進事業、新型コロナウイルス感染症対策事業(宿泊療養運営等事業)、生活基盤施設耐震化等事業(水道)、鳥取県新型コロナウイルス感染症対応企業支援基金事業、企業自立サポート事業に係る損失
	補償、多様な担い手づくり支援事業、新たな水田農業の収益性向上対策支援事業、路網整備推進事業、議案第24号・令和3年度鳥取県国民健康保険運営事業特別会計補正予算(第2号)、国民健康保険財政安定化基金運営事業について

5月定例会

- 71 /C /71 /A	
質問者	質 問 事 項
(6月1日) 市 谷 知 子 (無所属)	[議案に対する質疑] 議案第1号・令和4年度鳥取県一般会計補正予算(第1号)、新型コロナウイルス感染 症検査体制整備事業、感染拡大傾向時におけるPCR等検査無料化事業、通常医療との両 立を図るための院内感染拡大防止等対策強化事業、新型コロナから立ち上がる観光支援 事業(緊急対策)、生活困窮者緊急支援事業、高齢者施設の新型コロナ対策支援事業
	(社会福祉施設等に係るPCR検査等支援事業)、訪問介護サービス事業所等燃油高騰緊急対策事業、新型コロナワクチン接種加速化事業、オミクロン株影響対策緊急応援金、業種別物価高騰対策推進支援事業、県内企業感染防御型Withコロナ新事業展開支援事業、燃油及び原材料価格高騰・円安対策特別金融支援事業、みんなでやらいや農業支援事業(原油高緊急支援)、木材産業経営緊急サポート事業、燃油高騰緊急対策事業(水産業支援)、新型コロナ安心対策認証店特別応援事業(インターネット予約)、学校給食費等負担軽減事業について

9月定例会

質問者	質 問 事 項
(9月22日)	〔議案に対する質疑〕
市谷知子	議案第1号・令和4年度鳥取県一般会計補正予算(第3号)、新型コロナBA.5等対策
(無所属)	強化事業について
(10月7日)	〔議案に対する質疑〕
市谷知子	議案第18号・令和4年度鳥取県一般会計補正予算(第5号)、蟹取県ウェルカニキャン
(無所属)	ペーン強化事業、医療・社会福祉・保育施設等物価高騰対策支援事業、孤独・孤立に関
	する相談窓口設置事業、県内事業者向け円安・物価高騰対策緊急支援事業、滞留原木保
	管等緊急支援事業について

12月定例会

質問者	質 問 事 項
	〔議案に対する質疑〕 議案第23号・令和4年度鳥取県一般会計補正予算(第7号)、高病原性鳥インフルエン ザ緊急対策事業について

3. 討論

2月定例会

発言者	発 言 項 目
(3月8日) 市 谷 知 子 (無所属)	議案第22号・令和3年度鳥取県一般会計補正予算(第10号)、議案第24号・令和3年度 鳥取県国民健康保険運営事業特別会計補正予算(第2号)に賛成
(3月24日) 市 谷 知 子 (無所属)	議案第1号・令和4年度鳥取県一般会計予算、議案第5号・令和4年度鳥取県国民健康保険運営事業特別会計予算、議案第40号・鳥取県手数料徴収条例の一部を改正する条例、議案第43号・鳥取県警察手数料条例の一部を改正する条例、議案第51号・財産を無償で譲渡すること(県営住宅集団地)についてに反対議案第69号・鳥取県職員定数条例の一部を改正する条例に賛成請願・陳情に対する意見
澤 紀 男 (公明党)	請願・陳情に対する意見
市 谷 知 子 (無所属)	議員提出議案第3号・国民の祝日「海の日」の7月20日への固定化を求める意見書に反対

5月定例会

発言者	発 言 項 目
(6月1日) 市 谷 知 子 (無所属)	議案第1号・令和4年度鳥取県一般会計補正予算(第1号)に賛成
(6月21日) 市 谷 知 子 (無所属)	議案第2号・令和4年度鳥取県一般会計補正予算(第2号)、議案第6号・鳥取県営病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例、議案第7号・財産を無償で貸し付けること(鳥取砂丘こどもの国キャンプ場用地及び施設)についてに反対請願・陳情に対する意見

9月定例会

発言者	発 言 項 目
(9月22日)	
市谷知子	議案第1号・令和4年度鳥取県一般会計補正予算(第3号)に反対
(無所属)	
(10月14日)	
市谷知子	議案第2号・令和4年度鳥取県一般会計補正予算(第4号)、議案第6号・鳥取県立青
(無所属)	谷かみじち史跡公園の設置及び管理に関する条例、議案第12号・鳥取市と鳥取県の間に
	おける鳥取県立青谷かみじち史跡公園の設置に用いる土地の管理に関する事務の委託に
	関する規約を定める協議についてに反対
	請願・陳情に対する意見
山川智帆	議案第2号・令和4年度鳥取県一般会計補正予算(第4号)、議案第17号・職員の定年
(無所属)	の引上げ等に伴う関係条例の整備に関する条例に反対
西 村 弥 子	議員提出議案第1号・安倍晋三元内閣総理大臣を悼み人権尊重の社会づくり推進を目指
(会派民主)	す意を表する決議に反対

12月定例会

発言者	発 言 項 目
(12月22日)	
市谷知子	議案第19号・令和3年度決算の認定について、9月定例会から継続審査中の議案第14号
(無所属)	・令和3年度鳥取県天神川流域下水道事業会計決算の認定について、議案第15号・令和
	3年度鳥取県営電気事業会計未処分利益剰余金の処分及び令和3年度鳥取県営企業決算
	の認定についてに反対

市谷知子	議案第1号・令和4年度鳥取県一般会計補正予算(第6号)、議案第10号・鳥取県税
(無所属)	条例及び鳥取県附属機関条例の一部を改正する条例、議案第21号・鳥取県個人情報保
	護条例に反対
	議案第2号・令和4年度鳥取県給与集中管理特別会計補正予算(第1号)、議案第20
	号・鳥取県孤独・孤立を防ぐ温もりのある支え愛社会づくり推進条例、議案第 22 号・
	職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例に賛成
	請願・陳情に対する意見
市谷知子	議員提出議案第2号・鳥取県議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例
(無所属)	の一部を改正する条例に反対
	議員提出議案第3号・マイナンバーカードの普及状況を地方交付税や各種交付金に反映
	させることに反対の意見書に賛成

第3章 委員会活動

第3章 委員会活動

第1節 常任委員会

1 総務教育常任委員会

1 総務教育常任委員会		
開催月日	主 要 議 題	
1月21日(書面開催)	1 報告事項 (1) 国の施策等に関する提案・要望にかかる国予算等への反映状況について (2) 全国知事会等の活動状況について (3) デジタル時代の鳥取県広報戦略検討委員会における検討の開始及び令和3年度第1回委員会の概要について (4) 男性職員の育児休業取得率について(令和2年度) (5) 鳥取県人権施策基本方針第4次改訂(案)に対するパブリックコメント等の実施結果について (6) 令和3年度北朝鮮人権侵害問題啓発週間における人権啓発の取組について (7) 「鳥取県淀江産業廃棄物処理施設計画地地下水等調査会」第7回会議の結果について (8) 今後の少人数学級のあり方について (9) 第41回全国障害者技能競技大会(アビリンピック)での銅賞受賞について (10) とっとり学校図書館活用教育推進ビジョンの改訂及びパブリックコメントの実施について (11) 企画展「小早川秋聲 旅する画家の鎮魂歌(レクイエム)」の開催について (12) 令和3年度鳥取県体力・運動能力調査及び全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について	
2月24日	1 付議案の予備調査 2 請願・陳情の予備調査 3 報告事項 (1)税外債権管理体制の見直しについて (2)令和3年度第3回及び第4回県有施設・資産有効活用戦略会議の開催結果について (3)鳥取県県有施設中長期保全計画の改定について (4)「鳥取県淀江産業廃棄物処理施設計画地地下水等調査会」第8回会議の開催時期について いて (5)令和3年度第1回県・市町村行政懇談会の開催結果について (6)全国知事会等の活動状況について	
2月25日	1 付議案の予備調査 2 報告事項 (7) 鳥取県公共事業評価委員会の答申について (8) 令和4年度県職員及び警察官採用試験の実施計画等について (9) 令和3年度第2回鳥取県総合教育会議の開催結果について (10) 海洋練習船「若鳥丸」代船建造の検討状況について (11) 第2回鳥取県いじめ・不登校対策連絡協議会の概要について	
3月7日	1 付託議案の審査	
3月22日	 付託議案の審査 請願・陳情の審査 報告事項 (1)第1回地方創生SDGs金融表彰の受賞について (2)全国知事会等の活動状況について (3)鳥取県森林環境保全税のあり方検討会の設置・開催について 	

- (4)「鳥取県淀江産業廃棄物処理施設計画地地下水等調査会」第8回会議の開催について
- (5) とっとり学校図書館活用教育推進ビジョンの改訂について
- (6) 鳥取県立美術館に設ける「美術ラーニングセンター(仮称)機能」について
- (7) 鳥取県立博物館開館50周年・薬師寺玄奘三蔵院伽藍落慶30周年記念企画展「三蔵法師が伝えたもの 奈良・薬師寺の名品と鳥取・但馬のほとけさま」の開催について

4月21日

1 報告事項

- (1) 令和4年度令和新時代プロジェクトチームの発足について
- (2) 全国知事会等の活動状況について
- (3) 令和3年度デジタル時代の鳥取県広報戦略検討委員会の検討結果及び令和4年度の展開について
- (4) 令和4年職種別民間給与実態調査の実施について
- (5)鳥取県の「教育に関する大綱」の改定について
- (6) 令和5年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験について
- (7) 「鳥取県人権教育基本方針」第3次改訂について
- (8) 県立美術館整備運営事業に係る資材高騰及び労務費の上昇への対応について
- (9) 鳥取県森林環境保全税のあり方検討会(第1回)の開催結果について
- (10) とっとりデジタル田園都市プロジェクトチーム会議の開催結果について
- (11) 智頭町におけるコネクテッドカーの導入について
- (12) 県庁DX・業務改革プロジェクトチームの設置について
- (13) 鳥取県協働連携ガイドラインの策定について
- (14) 鳥取大火の企画展の開催及び『研究紀要』第11号の刊行について
- (15) 「鳥取県淀江産業廃棄物処理施設計画地地下水等調査会」第8回会議の結果について

5月31日

1 付議案の予備調査

6月1日

1 付託議案の審査

6月1日

- 1 付議案の予備調査
- 2 請願・陳情の予備調査
- 3 報告事項
- (1) 令和3年度ふるさと納税の実績について
- (2) 令和3年度公用車事故の発生状況及び令和4年度の事故防止の取組について
- (3) 「夏のDigi田 (でじでん) 甲子園」について
- (4) 県の統計事務の点検について
- (5) 令和3年度時間外勤務実績及び今後の取組について
- (6) 鳥取城跡周辺の交通施策等に係る鳥取市との協議について
- (7) 「SDGs未来都市」及び「自治体SDGsモデル事業」の選定について
- (8) 「とっとりSDGs子ども伝道師」制度の創設及びロゴマークの募集開始について
- (9) 鳥取県・倉吉市政策連携懇談会の開催結果について
- (10) 鳥取県・鳥取市政策連携懇談会の開催結果について
- (11) 全国知事会等の活動状況について
- (12) 各府県との広域的な取組について
- (13) 令和4年3月高等学校卒業者の就職決定状況及び令和5年3月新規高等学校卒業者の 就職に係る推薦開始期日等について
- (14) 鳥取県立美術館に設ける「アート・ラーニング・ラボ (ALL)」の試行事業等について
- (15) 鳥取県立博物館開館50周年記念企画展「ティラノサウルス展 ~T. rex 驚異の肉 食恐竜~」の開催について
- (16) 令和3年度学校給食における県内産食材の使用状況及び取組について

6月17日

- 1 付託議案の審査
- 2 請願・陳情の審査
- 3 報告事項

- (1) 人権尊重の社会づくり相談ネットワークの運用状況について
- (2)「鳥取県淀江産業廃棄物処理施設計画地地下水等調査会」第9回会議の開催について
- (3)美術品の購入について
- (4) ティラノサウルス展の連動イベント開催における鳥取市との連携について

7月13日

所管事項に係る県内調査(鳥取市)

- ○特定非営利活動法人鹿の助スポーツクラブ及び鳥取市立鹿野学園
 - ・部活動の地域移行について

所管事項に係る出前県議会(倉吉市)

- ○県立倉吉東高等学校
 - ICT活用による学びの深化について

7月21日

1 報告事項

- (1) 鳥取県森林環境保全税のあり方検討会(第2回)の開催結果について
- (2)「鳥取県淀江産業廃棄物処理施設計画地地下水等調査会」第9回会議の結果について
- (3) 最近のSDGs推進に係る主な動きについて
- (4) 全国知事会等の活動状況について
- (5) 日本女性会議2022 i n 鳥取くらよしプレイベント「笑顔でつなぐ未来づくりシンポジウム」の開催について
- (6) 令和元年度県民経済計算の推計結果について
- (7) 令和4年度第1回鳥取県総合教育会議の開催結果について
- (8) 新 鳥取県教育委員会学校業務カイゼンプランの取組状況等について
- (9)「鳥取県立夜間中学」基本的構想(コンセプト)(案)について
- (10) スーパー工業士認定プログラム受講者の募集開始及び制度説明セミナーの開催について
- (11) 美術品の購入について

8月19日

1 報告事項

- (1) 「未来構想キャンプ i n 大山」の開催について
- (2) 全国知事会議の開催結果について
- (3) 全国知事会等の活動状況について
- (4) 第13回中海会議の開催結果について
- (5) 令和4年度普通交付税(県分)の交付額の決定について
- (6) 令和3年度一般会計決算について
- (7) 令和4年度第1回鳥取県人権尊重の社会づくり協議会の開催結果について
- (8)「拉致問題の早期解決を願うミニコンサートin鳥取」の開催結果について
- (9) 国家公務員の給与等に関する人事院勧告等の概要について
- (10) 令和3年度教育行政の点検及び評価について
- (11) 令和4年度全国学力・学習状況調査結果について
- (12)「不登校生徒等への自宅学習支援事業」によるICT等を活用した学習活動を行った場合の指導要録上の出欠の取扱いについて
- (13) 鳥取県立美術館のロゴ・シンボルマークについて
- (14) 鳥取県立美術館の開館に向けた美術作品収集方針等の県民説明について

8月25日

所管事項に係る県外調査(島根県)

~26日

- ○一般財団法人つわの学びみらい及び島根県立津和野高等学校
 - ・高校魅力化に向けた取組について
- ○島根県教育庁
 - ・島根県における高校魅力化に向けた取組について
- ○一般財団法人地域・教育魅力化プラットフォーム
 - ・学校魅力化や地域留学の取組について

所管事項に係る県内調査(日野町)

- ○鳥取県立日野高等学校
 - ・高校魅力化に向けた取組について

9月20日 1 付議案の予備調査 2 請願・陳情の予備調査 3 報告事項 (1) 財政健全化法に関する「健全化判断比率」等の算定状況について 結果等について 9月22日 1 付託議案の審査 10月3日 1 付議案の予備調査 10月12日 1 付託議案の審査

- (2) 鳥取県森林環境保全税のあり方検討会(第3回)の開催結果について
- (3) 令和4年度鳥取県庁における障がい者雇用率(速報値)について
- (4) 旧鳥取少年自然の家跡地整備について
- (5) 全国知事会等の活動状況について
- (6) 令和4年度鳥取県庁における障がい者雇用率(速報値)について
- (7) 鳥取県立夜間中学基本的構想【コンセプト】(案) に係るパブリックコメントの実施
- (8) 鳥取県立博物館が主催する展覧会における入場者数の新記録達成について
- (9) 令和4年度全国高等学校総合体育大会の結果について
- (10) 令和4年度全国中学校体育大会の結果について
- 2 請願・陳情の審査 3 報告事項
- (1) 産業廃棄物処分場税の適用期間の延長について
- (2) 倉吉東高校の国際バカロレア ディプロマ・プログラム (IBDP) の認定について
- (3)鳥取県教育審議会生涯学習分科会兼社会教育委員会議の建議書の提出について
- (4) 鳥取県人権教育基本方針第3次改訂(案)に係るパブリックコメントの実施について
- (5) 鳥取県立博物館 開館50周年記念 企画展「すべてみせます! 収蔵庫の資料たち」の 開催について

11月21日 1 報告事項

- (1) とっとりSDGsシーズン2022の実施について
- (2) 令和4年度山陰両県若手職員交流・連携プロジェクトの最終発表について
- (3) 令和4年度鳥取県パートナー県政推進会議の開催結果について
- (4)全国知事会等の活動状況について
- (5) 各ブロック知事会等の主な動きについて
- (6) 原発関連交付金の資源エネルギー庁からの説明と米子市・境港市との面談について
- (7) 鳥取県「女性活躍 夢ある未来Smile (スマイル) 宣言」を踏まえた今後の取組 について
- (8) 鳥取県森林環境保全税のあり方検討会(第4回)の開催結果について
- (9) 鳥取県ふるさと納税に係る個人情報の漏洩について
- (10) 産業廃棄物処理施設審査準備室の設置について
- (11) 県の統計事務の点検結果について
- (12) 令和4年度第1回県有施設・資産有効活用戦略会議の開催結果について
- (13) 令和4年職員の給与等に関する報告・勧告の概要について
- (14) 令和4年度第2回鳥取県総合教育会議の開催結果について
- (15) 令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果につ いて
- (16) 美術作品収集方針等の県民説明会の開催状況等について
- (17) 令和7年度全国高等学校総合体育大会(中国ブロック)における鳥取県開催競技種目 及び開催地の決定について

12月2日

- 1 付議案の予備調査
- 2 報告事項
- (1) 令和3年度の業務適正化(内部統制)の評価結果について

(2) 令和4年度第2回県有施設・資産有効活用戦略会議の開催結果について (3) 鳥取県立人権ひろば21の指定管理者の選定方法について (4) 令和3年度業務適正化評価報告書審査意見書について (5) 鳥取県特別支援教育推進計画(仮称)の策定に係るパブリックコメントの実施につい (6) 国際バカロレアフォーラム2022 i n 鳥取の開催について (7) 購入した美術作品「ブリロの箱」の取扱い(案)と県民への説明について 1 付議案の予備調査 12月6日 2 付託議案の審査 12月20日 1 付託議案の審査 2 報告事項 (1) とっとりSDGs未来都市選定記念フォーラム(とっとりSDGsシーズン2022ク ロージングイベント)の開催結果について (2) 全国知事会等の活動状況について (3) 原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金に係る検討状況について (4) 旧鳥取少年自然の家跡地整備に係る鳥取市との調整について

2 福祉生活病院常任委員会

主 要 議 題
1 報告事項
(1)新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項による要請について
(2) 新型コロナウイルス感染症への対応について
(3) 新型コロナウイルスワクチン接種に向けた取組状況について
(4)とっとり介護フェア2021(オンライン)の開催状況について
(5) 第2回腎疾患に関する医療提供体制検討会の結果について
(6) 令和4年度国民健康保険事業費納付金等の算定について
(7) 鳥取県国民健康保険保健事業実施計画(県データヘルス計画)(仮称)について
(8)教育・保育施設等における事故防止に向けた調査検証チーム報告書について
(9) 鳥取砂丘の観光振興、活性化及び保全における鳥取県と鳥取市との連携協約の締結に
ついて
(10) 令和3年度第2回新生公立鳥取環境大学運営協議会の開催結果について
(11) 気候非常事態宣言について
(12) 鳥取砂丘の観光振興、活性化及び保全における鳥取県と鳥取市との連携協約の締結に
ついて
(13) 第13次鳥獣保護管理事業計画(案)等に係るパブリックコメントの実施について
(14) 鳥取県の絶滅のおそれのある野生動植物種のリストの改訂について(15) オミクロン株の急拡大に係る飲食店・イベントの感染防止対策の徹底について
(16) 通学路の安全確保対策に係る意見収集結果について
(17) 消費生活相談体制(令和4年度~)の見直しについて
(18) 鳥取県持続可能な住生活環境基本計画(案)に係るパブリックコメントの実施結果に
(10) 海坂宗宮航司配な任工佰衆現塞平計画(朱)に床るパブッグノーグマーの天旭相末について
(19) 大阪市北区で発生した火災を受けた緊急点検の実施状況について
(20) 鳥取県福祉のまちづくり条例の改正に係るパブリックコメントの実施結果について
(21) 第Ⅲ期県立病院改革プランの延長について
所管事項に係る出前県議会(鳥取市)
○とっとり子どもの居場所ネットワーク "えんたく" (オンライン)
○まんぷく食堂えん (オンライン)
○ほくほく食堂(オンライン)
○皆生の居場所「ちいさいおうち」(オンライン)

・子どもの居場所の確保に向けた取組について

2月24日

- 1 付議案の予備調査
- 2 報告事項
- (1) 新型コロナウイルス感染症への対応について
- (2) 新型コロナウイルスワクチン接種に向けた取組状況について
- (3) 令和新時代とっとり環境イニシアティブプランの改訂について
- (4) 東郷湖羽合臨海公園(南谷地区)の「キリン公園」に整備した遊具の供用開始について
- (5) 東郷湖羽合臨海公園のドッグランへの利活用について
- (6) 令和4年度鳥取県食品衛生監視指導計画(案)に係るパブリックコメントの実施について
- (7) 個人情報を記載した宅地建物取引証の紛失について
- (8)上・下水道広域化・共同化検討会の開催概要について
- (9) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

2月25日

- 1 付議案の予備調査
- 2 請願・陳情の予備調査
- 3 報告事項
- (10) 教育・保育施設等における事故防止・安全対策の取組について
- (11) 鳥取砂丘キャンプ場(仮称)運営事業に関する民間事業者の募集について
- (12) とっとり自然保育認証制度による園の認証について
- (13) 令和3年度第2回鳥取県総合教育会議の開催結果について
- (14) 第9回全国高校生手話パフォーマンス甲子園の開催日の決定について

3月7日

- 1 付託議案の審査
- 2 報告事項
- (1)鳥取県耐震改修促進計画改定に係るパブリックコメントの実施結果について
- (2) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

3月22日

- 1 付託議案の審査
- 2 請願・陳情の審査
- 3 報告事項
- (1) 新型コロナウイルス感染症への対応について
- (2) 新型コロナウイルスワクチン接種に向けた取組状況について
- (3) 低所得者への灯油購入費等の追加助成について
- (4) 鳥取県国民健康保険保健事業実施計画(県データヘルス計画)(案)に係るパブリックコメントの実施結果について
- (5) 令和3年度鳥取県青少年育成意識調査の結果について
- (6) 令和3年度児童相談所一時保護所第三者評価の結果について
- (7) 災害時医療提供に関する社会医療法人仁厚会との協定の締結について
- (8) 令和新時代とっとり環境イニシアティブプラン改訂に係るパブリックコメントの実施 結果について
- (9) 第 13 次鳥獣保護管理事業計画(案) 等に係るパブリックコメントの実施結果について
- (10) 令和4年度鳥取県食品衛生監視指導計画(案)に係るパブリックコメントの実施結果 について
- (11) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

4月21日

- 1 報告事項
- (1) 新型コロナウイルス感染症への対応について
- (2) 新型コロナウイルスワクチン接種に向けた取組状況について
- (3) 八頭町及び江府町の星空保全地域指定について
- (4) 穂坂環境大臣政務官の環境政策に係る全国行脚(鳥取県)の開催について

- (5) 令和4年度「日本一のすなば」魅力まるごと事業イベントの応募・採択状況について
- (6) 飲食店及びスポーツジムにおける感染防止対策の徹底について
- (7) 福島県沖を震源とする地震に係る広域応援職員の派遣について
- (8) 上・下水道広域化・共同化検討会の開催概要について
- (9) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について
- (10) 熱中症への対応について
- (11) 鳥取県国民健康保険保健事業実施計画(県データヘルス計画)の策定について
- (12) 共和薬品工業(株) 鳥取工場に係る行政処分について
- (13) 新型コロナウイルス感染症患者の個人情報漏えいについて
- (14) 令和3年度結婚支援事業の実施状況について
- (15) 子育て支援員の配置状況及び保育士等の配置基準に係る弾力化の実施状況について
- (16) 教育・保育施設等における安全・安心対策について
- (17) 米子児童相談所管内における虐待事案について
- (18) 鳥取県の「教育に関する大綱」の改定について
- 5月31日 1 付議案の予備調査
- 6月1日 | 1 付託議案の審査
- 6月1日 1 付議案の予備調査
 - 2 請願・陳情の予備調査
 - 3 報告事項
 - (1) 「第8回鳥取県コロナに打ち克つ新しい県民生活推進会議」の開催結果について
 - (2) 新型コロナウイルス感染症への対応について
 - (3) 新型コロナウイルスワクチン接種に向けた取組状況について
 - (4) 第1回家庭支援研究会の開催結果について
 - (5) あるくと健康!うごくと元気!キャンペーン~とっとり健康ポイント事業~(第1 弾)の実施について
 - (6) 新型コロナウイルス陽性者氏名の漏洩と対応等について
 - (7) 県立中央病院における診療情報提供書の配布誤り事案の発生について
 - (8) 新型コロナウイルス感染症に係る各種県版ガイドラインの見直しについて
 - (9) アニサキスによる食中毒の発生について
 - (10) 令和3年度消費生活相談の概要について
 - (11) 令和4年度第1回湖山池会議の開催概要について
 - (12) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について
 - (13) 令和4年度第1回子育て王国とっとり会議の開催結果について
 - (14) 保育施設及び放課後児童クラブにおける新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインの改訂について
 - (15) 公立鳥取環境大学の令和4年度入試実施状況と令和3年度就職活動状況について
 - (16) 公立鳥取環境大学におけるウクライナ避難民の受入及び第2回ウクライナ避難民受入 支援ワーキンググループ会議の開催結果について
- 6月17日
- 1 付託議案の審査
- 2 請願・陳情の審査
- 3 報告事項
- (1) 大山入山協力金の本格導入について
- (2) 令和4年度鳥取砂丘ボランティア除草について
- (3)動物の愛護及び管理に関する法律に基づく犬猫へのマイクロチップ装着等の義務化について
- (4) 令和4年度ラムサール条約登録湿地中海・宍道湖一斉清掃の実施結果について
- (5) と畜検査結果情報の流出について
- (6) 新型コロナウイルス感染症への対応について
- (7) 新型コロナウイルスワクチン接種に向けた取組状況について
- (8) 鳥取県医療的ケア児等支援センターの設置について

(9) 青少年の健全育成に向けた取組について

7月21日

1 報告事項

- (1) 新型コロナウイルス感染症への対応について
- (2) 新型コロナウイルス感染症陽性者に係るHER-SYS (ハーシス) ID及び名前の漏えいと対応等について
- (3) 新型コロナウイルスワクチン接種に向けた取組状況について
- (4) 2025夏季デフリンピック東京大会応援宣言について
- (5) きこえない・きこえにくい子どものサポートセンター『きき』の設置について
- (6) ひきこもりSNS相談の開始について
- (7) 令和4年度第1回鳥取県総合教育会議の開催結果について
- (8) 令和3年度県営病院事業の経営状況について
- (9) とっとりエコライフ構想に係る取組について
- (10) 食品ロスの削減及びプラスチックごみゼロの取組について
- (11) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

7月29日

所管事項に係る出前県議会(米子市)

- ○鳥取県福祉保健部子ども発達支援課 (オンライン)
- ○鳥取県総合療育センター (オンライン)
- ○公益社団法人看護協会 (オンライン)
- ○社会医療法人同愛会博愛こども発達・在宅支援クリニック(オンライン)
 - ・医療的ケア児への支援について

所管事項に係る県内調査 (米子市)

- ○米子市ふれあいの里総合相談支援センター
 - ・分野の垣根を超えた一体的な支援(重層的支援)の取組について
- ○鳥取県消費生活センター
 - ・鳥取県消費生活センターの相談体制等について

8月19日

1 報告事項

- (1)「鳥取県BA.5対策強化宣言」の実施について
- (2) 新型コロナウイルス感染症への対応について
- (3) 新型コロナウイルス陽性者氏名の漏えい事案の発生について
- (4) 新型コロナウイルスワクチン接種に向けた取組状況について
- (5) 新型コロナウイルス感染症陽性者の個人情報漏えいについて
- (6)「第9回全国高校生手話パフォーマンス甲子園」予選審査会の結果について
- (7) あるくと健康!うごくと元気!キャンペーン~とっとり健康ポイント事業~(第2 弾) の実施について
- (8) 新型コロナウイルス感染症陽性者に係る個人情報漏えいについて
- (9) 淀江産業廃棄物管理型最終処分場計画について
- (10) 東郷湖羽合臨海公園パークビジョン検討会(第1回)の概要について
- (11) 山陰海岸ジオパークの世界再認定審査における審査員の決定について
- (12) (仮称) 西部犬猫センターの整備計画について
- (13) 鳥取らしい"木を活かした塀"デザインコンテストの実施について
- (14) 令和3年度鳥取県天神川流域下水道事業の経営状況について
- (15) 第13回中海会議の開催結果について
- (16) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について
- (17) 鳥取砂丘こどもの国魅力向上に向けた検討会の開催結果について
- (18) 令和4年度鳥取県における少子化対策等に関するアンケート調査結果について
- (19) 保育の魅力発信フェスの開催について
- (20) 児童相談所の体制強化について
- (21) 令和4年度第1回新生公立鳥取環境大学運営協議会について

9月20日

- 1 付議案の予備調査
- 2 請願・陳情の予備調査

- 3 報告事項
- (1) 新型コロナウイルス感染症への対応について
- (2) BA. 5対応型安心確立進化系システムへの移行について
- (3) 新型コロナウイルスワクチン接種に向けた取組状況について
- (4) 第3回家庭支援研究会の開催結果について
- (5)「とっとり孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」第1回会議の開催結果について
- (6) デジタルを活用した認知症予防の取組について
- (7) 新型コロナウイルス感染症陽性者に係る個人情報漏えいについて
- (8) 新型コロナウイルス感染症のPCR検査結果の委託事業者からの報告誤り、今後の対応等について
- (9) 結核患者の接触者に対する健康診断対象者氏名等の漏洩と対応等について
- (10) 令和4年度鳥取県庁における障がい者雇用率(速報値)について
- (11) 有害図書類の指定を受けた出版社からの質問書等について
- (12) 成年年齢引下げに伴う契約トラブル防止等に向けた経済団体への協力依頼について
- (13) 県内保育施設等における送迎バス運行体制に関する緊急点検の実施について
- (14) 令和4年度第2回子育て王国とっとり会議の開催結果について
- (15) 鳥取砂丘キャンプ場 (仮称) 運営事業に係る優先交渉権者の資格取消について
- (16) とっとり思いやり消費 (エシカル消費) 普及推進制度の創設について
- (17) 県営住宅上粟島団地建替整備方針について
- (18) とっとりUD施設普及推進プログラムについて
- 9月22日 | 1 付託議案の審査
- 10月3日 1 付議案の予備調査
- 10月12日
- 1 付託議案の審査
- 2 請願・陳情の審査
- 3 報告事項
- (1) 新型コロナウイルス感染症への対応について
- (2) 新型コロナウイルスワクチン接種に向けた取組状況について
- (3) 鳥取県障がい者、高齢者及び介護者等の孤独・孤立を防ぎ、誰一人取り残さない社会づくり条例(仮称)のパブリックコメントの実施及び第4回家庭支援研究会の開催結果について
- (4) 第9回全国高校生手話パフォーマンス甲子園の開催結果について
- (5) 令和4年度「あいサポート・アートとっとり祭(まつり)」の開催について
- (6) 日吉津村における医療的ケア児等避難訓練の実施について
- (7) ハンセン病療養所入所者との県民交流事業の実施について
- (8) 県内保育施設等における送迎バス運行体制に関する緊急点検の実施結果について
- (9) 児童相談所の体制強化の検討等について
- (10) 鳥取県版子どもアドボカシーの構築に係る取組状況について
- (11) 産業廃棄物処分場税の適用期間の延長について
- (12)「鳥取県被害者支援フォーラム」の開催について
- 11月14日 | 所管事項に係る県内調査(米子市等)
 - ○米子児童相談所等
 - ・要保護児童の支援体制等について
- 11月21日
- 1 報告事項
- (1) 新型コロナウイルス感染症への対応について
- (2)鳥取県陽性者コンタクトセンター登録者の個人情報の漏洩と対応等について
- (3) 新型コロナウイルスワクチン接種に向けた取組状況について
- (4) 鳥取県障がい者、高齢者及び介護者等の孤独・孤立を防ぎ、誰一人取り残さない社会づくり条例(仮称)案に係るパブリックコメントの実施結果及び家庭支援研究会等の開

	催結果について (5) 歯科技工士確保に関する関係団体との意見交換会(第2回)の開催結果について (6) 令和4年度第1回鳥取県国民健康保険運営協議会の結果について (7) 県立中央病院における患者情報の流出等について (8) 鳥取砂丘こどもの国開園50周年に係る記念イベントの実施等について (9) 鳥取砂丘キャンプ場(仮称)運営事業の今後の進め方について (10) 青少年の健全育成の取組状況について (11) 児童相談所の体制強化に向けた検討状況等について (12) とっとりリトルベビーハンドブックの作成について (13) 鳥取県私立高等学校総合支援金に係る個人情報が記載された書類の誤送付の発生について (14) 令和4年度第2回鳥取県総合教育会議の開催結果について (15) 「とっとりエコライフキャンペーン」に係る取組の拡充について (16) 山陰海岸ジオパークの世界再認定審査の概要について (17) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について
12月2日	1 付議案の予備調査 2 請願・陳情の予備調査 3 報告事項 (1) 県立福祉人材研修センターの指定管理者の選定方法について (2) 鳥取県立バリアフリー美術館について (3) 歯科技工士確保に係る「鳥取県の歯科医療を考える会」からの要望について (4) 薬剤師の採用状況等に係る調査結果について(令和4年10月実施) (5) 第13回子育で川柳コンテストの表彰式の開催について (6) 令和4年度第3回子育で王国とっとり会議の開催結果について (7) 鳥取砂丘キャンプ場(仮称)運営事業に関する民間事業者の再募集について (8) 届出保育施設における不適切行為への対応について (8) 届出保育施設における不適切行為への対応について (9) 上・下水道広域化・共同化計画の策定に向けたパブリックコメントの実施について (10) 天神川流域下水道(天神浄化センター)の指定管理者の選定方法について (11) 第4期湖山池水質管理計画の策定に向けたパブリックコメントの実施について
12月20日	1 付託議案の審査 2 請願・陳情の審査 3 報告事項 (1)新型コロナウイルス感染症への対応について (2)新型コロナウイルスワクチン接種に向けた取組状況について (3)令和4年度版鳥取県環境白書の公表について (4)米子市からの「だんだん広場」管理移管の申出への対応について (5)山陰海岸ジオパークの世界再認定審査の結果について (6)一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について (7)とっとり若者自立応援プランの改訂(案)に係るパブリックコメントの実施について (8)児童相談所の体制強化の検討状況等について

3 農林水産商工常任委員会

開催月日	主要議題
1月21日 (書面開催)	1 報告事項 (1)新型コロナウイルス感染症にかかる対応状況について (2)SDGs企業認証パイロット事業の実施状況について (3)第41回全国障害者技能競技大会(アビリンピック)での銅賞受賞について (4)民間との協業による特定母樹(スギ・ヒノキ)の早期供給に向けた取組状況について (5)一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

(9) 認可保育施設における不適切行為への対応について

2月24日

- 1 付議案の予備調査
- 2 報告事項
- (1) 令和3年度日本型直接支払の取組状況について
- (2) 東京2020オリンピック・パラリンピック選手村ビレッジプラザに提供した県産材の後利用に係るアイデア募集について
- (3) 鳥取県産米の取引状況と需要回復の取組について
- (4) 令和3年度「食のみやこ鳥取県」特産品コンクール審査結果等について

2月25日

- 1 付議案の予備調査
- 2 請願・陳情の予備調査
- 3 報告事項
- (5) 令和3年度第3・四半期各事業実績について
- (6) 米子市水道局及び鳥取県企業局情報交換会(第5回)の開催結果について
- (7) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について
- (8) 新型コロナウイルス感染症にかかる対応状況について
- (9)「とっとりワークプレイス」の中部及び西部拠点の開設について
- (10) 境夢みなとターミナルでのローカル5G活用実証試験の実施結果について
- (11)「地域における企業の事業継続に関するアンケート」の集計結果について
- (12)「とっとり就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」第4回会議について

3月7日

- 1 付託議案の審査
- 2 報告事項
- (1) ロシアへの経済制裁に対する影響を踏まえた県の対応状況について
- (2) 鳥取短期大学への観光人材育成に係る寄付講座「地域と観光 I」の実施について

3月22日

- 1 付託議案の審査
- 2 請願・陳情の審査
- 3 報告事項
- (1) オミクロン株影響対策緊急応援金等の執行状況について
- (2) 第1回地方創生SDGs 金融表彰の受賞について
- (3) 燃油価格高騰への当面の対応について
- (4) 令和3年度鳥取県職場環境等実態調査の結果について
- (5) 鳥取県企業局経営プラン(令和3年度中間見直し版)(案)について
- (6) 鳥取県森林クラウドシステムのセキュリティインシデントに係る調査結果について
- (7) 鳥取林業技術訓練センター (愛称: Gut Holz) 「全天候型実習施設」の整備 について
- (8) 令和4年緑の募金について
- (9) 鳥取県森林環境保全税のあり方検討会の設置・開催について
- (10) 令和3年における水産物の水揚状況等について
- (11) 国内外における鳥取県産品の販売促進・情報発信について
- (12) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

4月21日

- 1 報告事項
- (1)農業大学校の学生及び研修生の動向
- (2) 農高・農大一貫プロジェクトの推進について
- (3) 県有農地貸付料に係る遅延利息の誤徴収について
- (4) 鳥取県森林環境保全税のあり方検討会(第1回)の開催結果について
- (5) 境港水産物直売センターのリニューアルオープンについて
- (6) 令和4年春のアユの遡上状況について
- (7) 第8次鳥取県栽培漁業基本計画(案)の策定について
- (8) 松葉がにの令和3年度水揚状況等について
- (9) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について
- (10) オミクロン株影響対策緊急応援金等の執行状況について

- (11) 燃油価格高騰及び国際情勢変動に係る対応状況について
- (12) とっとりSDGs企業認証制度の第1回公募について
- (13) 令和3年度の企業立地等実績について
- (14) ポストコロナの人流・物流活性化プロジェクトチームの設立について
- (15) 県立産業人材育成センターにおける職業訓練の実施状況等について
- (16) 職業能力開発総合大学校との連携による取組について
- (17) 鳥取県伝統工芸士の認定について
- (18) 「弓浜がすり伝承館」の貸付について
- (19) 日野川工業用水道事業「РС管健全度判定業務委託」の調査結果について

5月31日

1 付議案の予備調査

6月1日

1 付託議案の審査

6月1日

- 1 付議案の予備調査
- 2 請願・陳情の予備調査
- 3 報告事項
- (1) 3月26日の強風に係る農林水産関係被害について
- (2) 令和3年度「鳥取県農業改良普及所外部評価検討会」の開催結果について
- (3) 日野川流域の渇水に伴う取水制限開始と今後の対応について
- (4) 第12回全国和牛能力共進会の出品に向けた取組状況について
- (5) 公益財団法人鳥取県造林公社経営改革プランの検討状況について
- (6) 松くい虫防除に係る空中散布について
- (7) 鳥取ブルーカーボンプロジェクトの事業開始について
- (8) 水産流通適正化法の施行について
- (9) 境漁港クロマグロ初水揚げについて
- (10) 第17回さかいみなと漁港・市場活性化協議会の開催結果について
- (11) 首都圏アンテナショップ「とっとり・おかやま新橋館」の運営状況(令和3年度実績等)について
- (12) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について
- (13) オープンネーム型事業承継の取組開始について
- (14) 若者の県内就職に向けた取組について
- (15)「とっとりビジネス学習コミュニティ キックオフフォーラム」の開催結果について
- (16)「とっとりの地酒で乾杯!キャンペーン」の開催について
- (17) 竹内工業団地の土地長期貸付について (株式会社澤井珈琲)
- (18) 日野川流域の渇水に伴う取水制限と今後の対応について(再掲)

6月17日

- 1 付託議案の審査
- 2 請願・陳情の審査
- 3 報告事項
- (1) 第55回全農乾椎茸品評会の結果について
- (2) 鳥取県藻場造成アクションプログラムⅢの策定について
- (3) 大阪駅での「星空舞」「鳥取すいか」 PRについて
- (4) 令和3年度取扱事件等の概要について

7月21日

- 1 報告事項
- (1) とっとりSDGs企業認証制度の第1回認証結果について
- (2) 令和4年度第1回脱炭素技術研究会の開催結果について
- (3)「とっとり就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」第5回会議について
- (4) ジョブコーチ (職場適応援助者) 養成研修の県内開催について
- (5) スーパー工業士認定プログラム受講者の募集開始及び制度説明セミナーの開催について
- (6) 県立ハローワークにおける「生活困りごと相談窓口」の開設について
- (7) 主要農産物の生産販売状況について

- (8) 鳥獣被害対策の取組状況等について
- (9) 田んぼダムモデルほ場における実証研修会の開催について
- (10) 日野川流域の渇水状況と取水制限の現状について
- (11) 株式会社日新の合板工場の火災の状況について
- (12) 鳥取県森林環境保全税のあり方検討会(第2回)の開催結果について
- (13) 「四季の県魚」の選定について
- (14) 高度衛生管理型市場2号上屋の供用開始について
- (15) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について
- (16) 令和3年度企業局の経営状況について
- (17) 日野川流域の渇水状況と取水制限の現状について(再掲)

7月28日

~29日

所管事項に係る出前県議会(湯梨浜町)

- ○鳥取県栽培漁業センター
- ・栽培漁業、養殖漁業の現状と課題、今後の発展について 所管事項に係る県内調査(湯梨浜町、境港市、南部町、日南町)
- ○鳥取県栽培漁業センター
 - ・栽培漁業技術について
- ○境港水産物直売センター
 - ・境港水産物直売センターの整備状況について
- ○境港水産物地方卸売市場
 - ・2号上屋等の市場の整備状況について
- ○株式会社ミヨシ産業
 - ・直行集成材(CLT)等のプレカットについて
- ○キナルなんぶ
 - ・CLT活用施設について
- ○にちなん林業アカデミー
 - ・にちなん林業アカデミーの実習状況について

8月19日

1 報告事項

- (1) 鳥取県農作業死亡事故警報の発令と緊急啓発活動の実施について
- (2) 鳥取県みどりの食料システム戦略会議立上げ及び開催結果について
- (3) 第13回中海会議の開催結果について
- (4) 第12回全国和牛能力共進会鹿児島大会「種牛の部」鳥取県最終予選会の結果について
- (5) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について
- (6) 株式会社イーグリッドの米子オフィスの開設について
- (7)鳥取県コンテンツビジネス研究会の開催について
- (8)「副業・兼業プロジェクト2022」の実施状況について
- (9) 令和4年度第1・四半期各事業実績について
- (10) 竹内工業団地の土地売買契約について(有限会社中浜運輸)

8月29日

所管事項に係る県外調査(北海道)

~30日

- ○北海道庁
 - ・農業分野における生産資材価格高騰対策について
 - ・農業分野における外国人材について
- ○北海道農業担い手育成センター
 - ・農業分野における後継者対策について
- ○岩見沢市
 - スマート農業コンソーシアムについて
- ○株式会社スマートサポート
 - 農業用アシストスーツについて
- ○鵡川農業協同組合
 - ・農業分野における外国人材の受入について

9月20日 1 付議案の予備調査 2 報告事項 (1)令和4年度鳥取 (2)経済団体への障 (3)令和4年度鳥取 (4)一定額以上の工

- 2 報日 現代 (1)令和4年度鳥取県障がい者雇用推進会議の開催結果について
- (2) 経済団体への障がい者雇用推進の要請について
- (3) 令和4年度鳥取県多文化共生支援ネットワーク会議の開催結果について
- (4) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について
- (5) 農業分野における労働力確保に向けた取組について
- (6) 読売新聞大阪本社、日本海テレビジョン放送との農業・農村の振興に関するパートナーシップ協定締結について
- (7) 鳥取県農作業死亡事故多発警報の発令と緊急啓発活動の実施について
- (8) 第12回全国和牛能力共進会鹿児島大会の出品牛決定について
- (9) 次世代型林業イノベーションの推進について
- (10) 鳥取県森林環境保全税のあり方検討会(第3回)の開催結果について
- (11) 第66回鳥取県植樹祭の開催について
- (12) ベニズワイガニ漁の解禁について
- (13) スマート漁業の本格運用について
- (14) 鳥取県産品の情報発信に係る取組について
- (15) もっと「食のみやこ鳥取県」地産地消推進事業の取組状況について
- (16) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

9月22日

1 付託議案の審査

10月3日

1 付議案の予備調査

10月12日

- 1 付託議案の審査
- 2 報告事項
- (1) 物価高騰対策セミナーの実施状況について
- (2) 令和4年度上半期取扱事件等の概要について
- (3)農林水産部試験研究課題に係る令和4年度外部評価委員会の結果について
- (4) 主要農産物の生産販売状況について
- (5) 第12回全国和牛能力共進会鹿児島大会における鳥取県の成績について
- (6) 東京 2020 オリンピック・パラリンピック選手村ビレッジプラザ提供材の後利用アイデア審査結果について
- (7) スギ・ヒノキ特定母樹の閉鎖型採種園竣工式について
- (8) 山陰旋網漁業協同組合の共同利用冷凍冷蔵施設整備について
- (9) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

11月21日

1 報告事項

- (1) 女性農業者による「働き方改善実践事例発表・情報交換会」の開催について
- (2) 有機・特別栽培認証者向け「商品クリニック&商談会」の初開催について
- (3) 国内における高病原性鳥インフルエンザの発生状況について
- (4) 全国和牛能力共進会北海道大会に向けた戦略会議について
- (5) 鳥取県森林環境保全税のあり方検討会(第4回)の開催結果について
- (6) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について(農地・水保全課)
- (7) 異分野交流型新産業創出事業(とっとりインダストリーMIX)の取組開始について
- (8) 第11回北東アジア産業技術フォーラムの開催結果について
- (9) 最近の物流関連の動きについて
- (10) 第42回全国障害者技能競技大会(アビリンピック)での受賞について
- (11) スーパー工業士認定プログラムの開始について

12月2日

- 1 付議案の予備調査
- 2 請願・陳情の予備調査
- 3 報告事項
- (1) とっとりSDGs企業認証「SDGs取組事例集」の作成等について

- (2) とっとりバイオフロンティアの指定管理者の選定方法について
- (3) 伝統工芸品等の情報発信について
- (4) 令和4年度第2・四半期各事業実績について
- (5) 令和4年度上半期の経営状況及び決算見込みについて
- (6) 鳥取県立農村総合研修所の指定管理者の選定方法について
- (7)鳥取県営境港水産物地方卸売市場及び境漁港の指定管理者の選定方法について
- (8) 鳥取県産品(鳥取和牛、星空舞、松葉がに等)の情報発信について
- (9) 首都圏アンテナショップのこれまでの実績と評価等について
- (10) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

12月6日

- 1 付議案の予備調査
- 2 付託議案の審査

12月20日

- 1 付託議案の審査
- 2 請願・陳情の審査
- 3 報告事項
- (1) 令和4年度第2回鳥取県みどりの食料システム戦略会議開催結果について
- (2) 令和5年産米の生産数量目標について
- (3) 売りたい・食べたいとっとりの魚発信プロジェクト「四季の県魚」の情報発信について
- (4) 鳥取大学浜坂キャンパスにおける新技術実証フィールド(鳥取砂丘月面実証フィールド)整備について
- (5) デジタルを活用した海外展開支援の状況について
- (6) 県立倉吉ハローワークにおけるオンライン企業説明会に関するメール連絡時の個人情報の流出について

4 地域づくり県土警察常任委員会

開催月日	主要議題
1月21日	1 報告事項
(書面開催)	
(盲囲用性)	
	(2) 鳥取県暴力団排除条例の一部改正(案)に関するパブリックコメントの実施について
	(3) 令和3年中の交通事故発生概況について
	(4) 鳥取県 I J U ターン B I G 相談会オンライン参加者フォームにおける個人情報の閲覧
	設定不備について
	(5) ワーケーション推進に向けた取組状況について
	(6) 鳥取砂丘の観光振興、活性化及び保全における鳥取県と鳥取市との連携協約の締結に
	(0) 高級財産の職児派祭、福民尼及の体主に初りる高級ポミ高級市との建務協所の利用に ついて
	(7) 観光・宿泊事業等に関する新型コロナ対策連携協議会の開催結果について
	(8)「#WeLove山陰キャンペーン」及び「スペシャル・ウェルカニキャンペーン」
	の停止等について
	(9) まんが王国とっとりの取組について
	(10) 愛知県旅行業協会鳥取県研修旅行におけるアンケートの紛失について
	(11) 令和3年度県政モニタリング事業の実施結果について
	(12) 令和3年度第3回鳥取県協働連携会議の開催結果について
	(13) 令和3年鳥取県山間集落実態調査の調査結果等について
	(14) 令和2年度の国勢調査結果を反映した過疎地域の追加指定について
	(15) JR西日本ダイヤ改正と山陰両県6団体による緊急要望の実施について
	(16)日本遺産(三朝町)総括評価等の再審査結果について
	(17) 特定非営利活動法人役員の個人情報漏えいについて
	(18) 特定非営利活動法人役員の個人情報漏えいについて
	(19) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について
	(20) 鳥取県被災者生活復興支援(災害ケースマネジメントの全県展開)に関する協定概要
	(40) 局収彔攸火41位後男乂抜(火舌ケーヘィインケノトの1彔R★用)に関9る励上傚安

について

- (21) 鳥取県防災顧問の委嘱について
- (22) 島根原子力発電所(2号機及び3号機)の審査状況について
- (23) 令和3年度鳥取県原子力防災訓練(島根原子力発電所対応)について
- (24) 大阪市北区で発生した火災を受けた緊急点検の実施状況について
- (25) 令和3年度鳥取県消防関係表彰式及び鳥取県消防大会・研修会の開催について
- (26) 令和3年鳥取県消防防災航空隊の活動状況について
- (27) 山陰近畿自動車道整備推進決起大会の開催について
- (28)「鳥取県淀江産業廃棄物処理施設計画地地下水等調査会」第7回会議の結果について
- (29) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

2月7日 | 所管事項に係る出前県議会(鳥取市)

- ○一般財団法人鳥取県交通安全協会 (オンライン)
- J A共済連鳥取県本部 (オンライン)
 - ・ 通学路等における交通安全対策について

2月24日

- 1 付議案の予備調査
- 2 請願・陳情の予備調査
- 3 報告事項
- (1) 令和3年における犯罪抑止総合対策の推進状況について
- (2) 令和3年度とっとり若者広聴レンジャー事業の実施結果について
- (3) 地域づくり活動の活性化に向けた各種イベントの開催結果について
- (4)「第2期関西観光・文化振興計画」の最終案について
- (5) 鳥取県スポーツ顕彰の授与について
- (6) 第77回国民体育大会冬季大会(スケート競技、スキー競技)における鳥取県選手団の 結果について
- (7) 文化財の県指定等について
- (8) 青谷上寺地遺跡の整備状況と「青谷弥生人」を活用した情報発信について
- (9) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について
- (10) 令和3年度鳥取県原子力防災訓練(島根原子力発電所対応)の結果について
- (11) 令和3年度第3回鳥取県原子力安全対策合同会議の開催について
- (12) 令和3年度第4回島根原子力発電所に関する安全協定改定に係る協議会の開催について
- (13) 令和3年度第2回原子力安全対策プロジェクトチーム会議の開催について
- (14) 島根原子力発電所1号機第4回定期事業者検査の実施に係る申入れについて
- (15) 令和3年中の火災発生状況及び救急救助活動状況について

2月25日

- 1 付議案の予備調査
- 2 報告事項
- (16) 「第2期関西観光・文化振興計画」の最終案について
- (17) 海外向け情報発信の最近の主な取組について
- (18) 首都圏における情報発信等について
- (19) 関西圏における情報発信等について
- (20) 関西圏の大学と連携したUターン就職支援事業の実施状況について
- (21) 中京圏における情報発信等について
- (22) 「第2回米子・境港間の高規格道路地元懇談会」及び「米子自動車道の4車線化と米子・境港間の高規格道路の事業化の要望」について
- (23) 県道杣小屋曳田線「曳田バイパス」の供用開始について
- (24) 令和3年度県管理河川の減災対策協議会の開催結果について
- (25) 「鳥取県淀江産業廃棄物処理施設計画地地下水等調査会」第8回会議の開催時期について
- (26) 枠予算(単県公共事業)の執行状況について
- (27) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

- 3月7日 1 付託議案の審査
 - 2 報告事項
 - (1) 令和4年度公共工事設計労務単価について
 - (2) 若桜町における豪雪に係る対応について
 - (3) 鳥取県内海岸への廃棄物の漂着について
 - (4) 第2期関西広域スポーツ振興ビジョンの策定について

3月22日

- 1 付託議案の審査
- 2 請願・陳情の審査
- 3 報告事項
- (1) 「令和3年政策評価報告書」及び「令和4年推進・評価計画書」の策定について
- (2) 令和4年春の全国交通安全運動の実施について
- (3) 島根原子力発電所1号機廃止措置の実施状況等について(第8報)
- (4) 島根原子力発電所(2号機及び3号機)の審査状況について
- (5) 令和3年度第5回島根原子力発電所に関する安全協定改定に係る協議会の開催につい 7
- (6) 島根原子力発電所2号機の審査結果の再確認について
- (7) 令和3年度第4回鳥取県原子力安全顧問会議の開催について
- (8) 米子市の島根原子力発電所2号機再稼働同意等について
- (9) 鳥取県協働連携ガイドライン (案) のパブリックコメントの実施結果について
- (10) 鳥取県×日本財団共同プロジェクトの取組状況(令和3年度)について
- (11) 鳥取ジュニアアスリートの発掘・育成状況について
- (12) 株式会社山陰合同銀行との中山間集落見守り活動に関する協定締結について
- (13) 中山間地域における新たな地域交通体系の構築状況について
- (14) みんなで地方創生事業の執行状況について
- (15) 関係人口の拡大に向けた取組状況について
- (16) 「#WeLove山陰キャンペーン」及び「スペシャル・ウェルカニキャンペーン」 の実施状況について
- (17) サイクルツーリズム推進に向けた最近の取組について
- (18) 海外向け情報発信の最近の主な取組について
- (19) 韓国江原道における山火事被害に対する見舞金の贈呈について
- (20) 損害賠償請求訴訟の提起について
- (21) 鳥取空港特定運営事業等中間評価委員会の評価結果(答申) について
- (22) 鳥取空港の今期コンセッション契約期間延長の方針等について
- (23) 「鳥取県淀江産業廃棄物処理施設計画地地下水等調査会」第8回会議の開催について
- (24) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

4月21日

1 報告事項

- (1) 鳥取県警察直轄警察犬犬舎の完成及び直轄警察犬の運用開始について
- (2) 令和4年度国土交通省関係予算の配分について
- (3) 米子自動車道 (溝口 IC~米子 IC 間) の4車線化事業許可について
- (4) 「大呂地すべり検討会」の開催結果について
- (5) 「鳥取県淀江産業廃棄物処理施設計画地地下水等調査会」第8回会議の結果について
- (6) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について
- (7) 福島県沖を震源とする地震に係る広域応援職員の派遣について
- (8) 鳥取県地域防災計画(原子力災害対策編を除く)の修正に係るパブリックコメントの 実施について
- (9) 島根原子力発電所の安全対策等の状況について (第1報)
- (10) 鳥取県地域防災計画(原子力災害対策編)及び鳥取県広域住民避難計画(島根原子力 発電所事故対応)の修正に係るパブリックコメントの実施について
- (11) 人形峠環境技術センターウラン濃縮施設の査察用封印の破損について
- (12) 令和3年度各種広聴事業の実施状況について
- (13) 第36回全国健康福祉祭鳥取大会(仮称)基本構想策定委員会の開催結果等について
- (14) 鳥取県過疎地域持続的発展計画の策定について

- (15) 令和2年国勢調査結果を反映した過疎地域の追加指定の公示について
- (16) ポストコロナの人流・物流活性化プロジェクトチームの設立について
- (17) ウクライナ避難民受入支援ワーキンググループの設置等について
- (18) 第11回まんが王国とっとり国際マンガコンテスト作品募集について
- 5月31日
- 1 付議案の予備調査
- 6月1日
- 1 付託議案の審査
- 6月1日
- 1 付議案の予備調査
- 2 請願・陳情の予備調査
- 3 報告事項
- (1) 子どもの歩行中の交通事故発生状況について
- (2) 「#WeLove山陰キャンペーン」及び「スペシャル・ウェルカニキャンペーン」 の事業期間延長・対象拡大について
- (3) 第2回鳥取県サイクルツーリズム推進・連携会議の開催結果について
- (4) 2025 大阪・関西万博鳥取県準備推進 P T 会議について
- (5)公立鳥取環境大学におけるウクライナ避難民の受入及び第2回ウクライナ避難民受入 支援ワーキンググループ会議の開催結果について
- (6) 日本漫画家協会賞「まんが王国とっとり賞」の決定について
- (7) みなとさかい交流館2階展示ホール利活用事業者の決定について
- (8) 首都圏における情報発信等について
- (9) 首都圏アンテナショップ「とっとり・おかやま新橋館」の運営状況(令和3年度実績等)について
- (10) 関西圏における情報発信等について
- (11) 中京圏における情報発信等について
- (12) アートピアとっとり行動指針の中間評価について
- (13) 第24回デフリンピック卓球競技に出場した井藤博和選手の結果について
- (14) 中山間地域等サポートチームの設置及びキックオフ会議の開催結果について
- (15) JRローカル線問題に対する国土交通省などへの働きかけについて
- (16) コロナ後を見据えた公共交通利用促進の取組について
- (17) とっとり弥生の王国青谷弥生人そっくりさんグランプリの決定について
- (18) 令和4年GW期間中における鳥取砂丘周辺の道路の渋滞状況について
- (19) 日野川流域の渇水に伴う取水制限開始と今後の対応について
- (20) みなとさかい交流館2階展示ホール利活用事業者の決定について
- (21) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について
- (22) 鳥取県地域防災計画(原子力災害対策編を除く)の修正案に係る意見募集結果について
- (23) 島根原子力発電所の安全対策等の状況について (第2報)
- (24) 島根原子力発電所に係る鳥取県民の安全確保等に関する協定に基づく立入調査等運用 綱領の締結について
- (25) 島根原子力発電所構内での火災に係る報告及び立入調査並びに偽造身分証明書による 不正入構について
- (26) 鳥取県地域防災計画 (原子力災害対策編) 及び鳥取県広域住民避難計画 (島根原子力 発電所事故対応) の修正案に対する意見募集結果について
- (27) 令和4年度第1回鳥取県原子力安全顧問会議の開催について
- (28) 鳥取県原子力安全顧問の自己申告について
- (29) 人形峠環境技術センターで発生した火災(焦げ跡)に係る現地確認等について

6月17日

- 1 付託議案の審査
- 2 請願・陳情の審査
- 3 報告事項
- (1) 山岳遭難防止対策の推進について
- (2)島根原子力発電所2号機に関する山陰両県知事会議の開催について
- (3)島根原子力発電所の安全対策等の状況について(第3報)

- (4) 第36回全国健康福祉祭(ねんりんピック)鳥取大会基本構想の決定及びねんりんピックはばたけ鳥取2024プレプレ大会の実施について
- (5) 鳥取県とANAあきんど株式会社との観光振興及び地域創生に関する業務連携協定締結について
- (6) ウクライナ避難民の支援について
- (7) 令和3年度国土交通省所管補助金の受入手続の不備について
- (8)「鳥取県淀江産業廃棄物処理施設計画地地下水等調査会」第9回会議の開催について
- (9) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

7月21日

1 報告事項

- (1) 可搬式速度違反自動取締装置の運用状況について
- (2) 令和3年度鳥取県への移住者数について
- (3)「#We Love山陰キャンペーン」及び「スペシャル・ウェルカニキャンペーン」 の事業期間延長について
- (4) 鳥取砂丘サウナイベント in SAND BOX TOTTOR I が開催中
- (5) 海外旅行会社による鳥取県旅行商品の造成・販売状況等について
- (6)「まんが王国とっとり」関連の主なイベント等について
- (7) 島根原子力発電所の安全対策等の状況について(第4報)
- (8) 島根原子力発電所に係る原子力防災に関する協力協定及び財源協力協定の締結について
- (9) 米子・境港間の高規格道路の早期事業化についての国土交通大臣への要望について
- (10) 第68回鳥取県消防ポンプ操法大会の開催結果について
- (11) 米子・境港間の高規格道路の早期事業化についての国土交通大臣への要望について
- (12) 日野川流域の渇水状況と取水制限の現状について
- (13) 米子港のウォーターフロント活性化に係る優先交渉権者との土地売買契約締結について
- (14)「鳥取県淀江産業廃棄物処理施設計画地地下水等調査会」第9回会議の結果について
- (15) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について
- (16) 鳥取県個人情報保護条例の改正に関するパブリックコメントの実施について
- (17) 鳥取県デフリンピック特別顕彰の授与について
- (18) 2022世界水泳選手権における本県出身選手の競技結果について
- (19) 第1回米子駅周辺活性化連携会議の開催について
- (20) JR西日本米子支社と東部沿線自治体との会談について
- (21)「青谷弥生人」ミュージアムキャラバンについて
- (22) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

7月25日

所管事項に係る県外調査(宮城県、東京都)

~27日

- ○東北電力株式会社女川原子力発電所
 - ・女川原子力発電所2号機の再稼働に向けた取組状況について
- ○東日本旅客鉄道株式会社盛岡支社気仙沼統括センター
 - ・BRT (バス高速輸送システム) 導入による震災復興・まちづくりについて
- ○気仙沼市東日本大震災遺構・伝承館
 - ・震災の記憶と教訓を伝える"目に見える証"として気仙沼市が目指す「津波死ゼロのまちづくり」について
- ○宮城県庁
 - ・第5期みやぎ観光戦略プランの策定に向けた取組状況について
- ○一般財団法人日本サイバー犯罪対策センター
 - ・サイバー犯罪の傾向、課題及び対策について

8月19日

1 報告事項

- (1) 令和4年上半期における交通事故発生状況について
- (2)島根原子力発電所の安全対策等の状況について(第5報)
- (3) 令和4年度の放射線モニタリングに関する研修について
- (4) 令和4年度鳥取県原子力防災訓練(船舶避難)の実施結果について

- (5)島根原子力発電所における偽造運転免許証による不正入域に係る再発防止対策につい
- (6) 令和3年観光客入込動態調査結果について
- (7) 香港ブックフェア2022への出展について
- (8) 県土整備行政に関連する国施策に対する要望活動について
- (9) 第13回中海会議の開催結果について
- (10) 美保飛行場(米子鬼太郎空港) 駐車場営業者の選定結果について
- (11) 鳥取砂丘コナン空港と周辺観光地等を結ぶ二次交通改善活動プラットフォーム(第1 回会議)の開催結果について
- (12) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について
- (13) 令和4年度普通交付税(市町村分)の交付額について
- (14) 鳥取県個人情報保護条例の改正案に係るパブリックコメントの実施結果について
- (15) 鳥取県×日本財団共同プロジェクト顧問団会議の開催結果について
- (16) ソーシャルイノベーション合宿の開催結果について
- (17)「持続可能な地域づくり団体支援寄附金」の寄附募集開始について
- (18) 2 巡目国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に係る島根・鳥取両県協議結果に ついて
- (19) ねんりんピックはばたけ鳥取2024実行委員会の設立について
- (20) 令和2年国勢調査結果等を踏まえた県過疎地域持続的発展方針の改定について
- (21) 鳥取県東部地域交通まちづくり活性化会議の設置について
- (22) 県内文化財の新規国登録について
- (23) 日本遺産 (大山) の認定継続について

9月20日

- 1 付議案の予備調査
- 2 請願・陳情の予備調査
- 3 報告事項
- (1) 令和4年上半期における特殊詐欺の現状及び対策について
- (2) 三菱自動車工業株式会社との災害時における電動車両等の支援に関する協定締結につ
- (3) 島根原子力発電所の安全対策等の状況について (第6報)
- (4) 鳥取地震に関する動画の公開等について
- (5)「#WeLove山陰キャンペーン」・「スペシャル・ウェルカニキャンペーン」の事 業期間延長及び広島県・愛媛県との相互割引再開について
- (6) 令和4年度「蟹取県ウェルカニキャンペーン」の開始について
- (7) インバウンドの最近の主な取組について
- (8) 令和4年度鳥取県多文化共生支援ネットワーク会議の開催結果について
- (9) 首都圏における情報発信等について
- (10) 関西圏における情報発信等について
- (11) 中京圏における情報発信等について
- (12) 損害賠償請求訴訟の応訴について
- (13)「高速道路のミッシングリンクを解消し日本の再生を実現する10県知事会議」の要望 について
- (14) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について
- (15) 第66回鳥取県美術展覧会(県展)の開催について
- (16) 鳥取県スポーツ顕彰の授与について
- (17) 第77回国民体育大会「いちご一会とちぎ国体」、第22回全国障害者スポーツ大会「い ちご一会とちぎ大会」の概要及びいちご一会とちぎ国体会期前競技の結果について
- (18) 中山間集落見守り活動に関する協定の締結について
- (19) 鳥取型MaaSの取組状況について
- (20) 淀江産業廃棄物処分場計画地の埋蔵文化財発掘調査跡地について

10月3日

1 付議案の予備調査

10月12日 1 付託議案の審査

- 2 請願・陳情の審査
- 3 報告事項
- (1)「鳥取県被害者支援フォーラム」の開催について
- (2)「第30回暴力追放鳥取県民大会」の開催について
- (3) 令和3年度国土交通省所管補助金の受入手続の不備に係る再発防止策について
- (4) 測量等業務に係る県土整備部優良業務表彰等について
- (5) 令和4年鳥取県地価調査の結果及び地価動向について
- (6) 米子駅南北自由通路の通称名の決定について
- (7) 鳥取港へのクルーズ船寄港について
- (8) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について
- (9) 日吉津村における医療的ケア児等避難訓練の実施について
- (10) 北朝鮮による弾道ミサイル発射に係る県の対応について
- (11) 島根原子力発電所の安全対策等の状況について (第7報)
- (12) 原子力災害時に備えた避難先及び避難経路確認訓練の実施について
- (13) 鳥取県の政策に関する県民意識調査の結果について
- (14)「とっとり県民の日(9月12日)」に係る各種取組の実施について
- (15) 第77回国民体育大会における鳥取県選手団の結果について
- (16) 合同会社ひまわりとの中山間集落見守り活動に関する協定の締結について
- (17) 第2回ポストコロナの人流・物流活性化プロジェクトチーム会議の開催結果について

11月21日

1 報告事項

- (1) 年末及び年始における特別警戒取締りの実施について
- (2) 第4回万葉の郷とっとりけん全国高校生短歌大会の開催結果について
- (3) 令和4年度鳥取県文化功労賞知事表彰受賞者の決定について
- (4) 第22回全国障害者スポーツ大会鳥取県選手団の結果について
- (5) ねんりんピックはばたけ鳥取2024開催2年前記念イベントの実施について
- (6) 第2回中山間地域等サポートチーム会議の開催結果について
- (7) 令和4年度中山間地域等活性化・移住定住促進協議会の開催結果について
- (8) とっとり弥生の王国フェスタ(むきばんだ・青谷かみじち)の開催について
- (9) 第3回鳥取県サイクルツーリズム推進・連携会議の開催結果について
- (10) 調布市「ゲゲゲ忌」における鳥取県PRについて
- (11) 中国横断自動車道岡山米子線(蒜山 I C~境港間)整備促進総決起大会の開催について
- (12) 鳥取砂丘コナン空港と周辺観光地等を結ぶ二次交通改善活動プラットフォーム(第2回会議)の開催結果について
- (13) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について
- (14) 鳥取県災害ケースマネジメント協議会の設置について
- (15)「とっとり防災フェスタ2022」合同防災訓練の開催について
- (16) 島根原子力発電所の安全対策等の状況について (第8報)
- (17) 鳥取県原子力安全対策プロジェクトチーム会議の開催について
- (18) 原発関連交付金の資源エネルギー庁からの説明と米子市・境港市との面談について
- (19) 令和4年度鳥取県原子力防災訓練(島根原子力発電所対応)の実施結果について
- (20) 原子力安全顧問の委嘱について

11月21日

所管事項に係る出前県議会(鳥取市)

~22日

- ○県内大学等
- ・成年年齢引き下げに伴う犯罪被害抑止のあり方について 所管事項に係る県内調査(智頭町)
- ○大呂地すべり対策現場
 - ・大呂地すべり対策の現状と課題について
- ○三滝ダム
 - ・土木遺産としての保存・活用に向けた課題等について

12月2日

1 付議案の予備調査

- 2 請願・陳情の予備調査
- 3 報告事項
- (1) 令和4年年末の交通安全県民運動の実施について
- (2) 令和3年度決算(市町村分)に係る健全化判断比率・資金不足比率(確定値)について
- (3) 令和4年度鳥取県文化奨励賞受賞者の決定について
- (4) 鳥取県立県民文化会館、鳥取県立倉吉未来中心、鳥取県立童謡館、鳥取県立米子コンベンションセンターの指定管理者の選定方法について
- (5) 県内2施設のIOC (日本オリンピック委員会) 強化センター認定について
- (6) 第2回米子駅周辺活性化連携会議の開催結果について
- (7)「まちなか生活実態」に関するアンケート結果について
- (8) 令和4年度中山間振興統括本部会議の開催結果について
- (9) 令和3年度末本県出身大学生等の県内就職状況等について
- (10)「ワーケーション・コレクティブインパクト2022 i n 鳥取」の開催結果について
- (11)「ウェルカニとっとり得々割」の期間延長及び年明け以降の観光需要喚起策について
- (12) インバウンドの最近の主な動きについて
- (13) 第3回ポストコロナの人流・物流活性化プロジェクトチーム会議の開催結果について
- (14) 首都圏における情報発信等について
- (15) 首都圏アンテナショップのこれまでの実績と評価等について
- (16) 関西圏における情報発信等について
- (17)「盛土規制区域アドバイザー」会議の開催について
- (18) 冬期道路交通確保対策会議の開催について
- (19) みなとさかい交流館の指定管理者の選定方法について
- (20) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

12月20日

- 1 付託議案の審査
- 2 請願・陳情の審査
- 3 報告事項
- (1) 警察学校射撃場石綿撤去工事の完了について
- (2) 令和5年鳥取県警察運営指針及び重点目標について
- (3) サイバー攻撃への対処能力の強化のためのセミナーの開催について
- (4) 鳥インフルエンザの防疫措置に係る自衛隊の災害派遣について
- (5) 島根原子力発電所の安全対策等の状況について (第9報)
- (6) 令和5年消防出初式について
- (7) 令和3年度国土交通省所管補助金の受入について
- (8) 鳥取大学浜坂キャンパスにおける新技術実証フィールド(鳥取砂丘月面実証フィールド)整備について
- (9) 多様化する県民意見に対応した広聴事業の実施結果について
- (10) 年明け以降の「ウェルカニとっとり得々割」について
- (11) 鳥取県と株式会社JTBとのインバウンド観光推進協定の締結について
- (12) 中京圏における情報発信等について

第2節 議会運営委員会

開催月日	主 要 議 題
2月15日	1 2月定例会について 2 議員全員協議会の開催について 3 県政に対する代表質問について 4 発言通告書の提出期限について 5 議員提出議案の提出期限について 6 請願・陳情の提出期限及び受理期限について 7 一般質問・質疑の回数制限の見直しについて 8 請願・陳情の審査結果の見直しについて 9 その他
2月22日	1 議員提出議案について (議事日程の変更) 2 鳥取県議会オンライン委員会運営要綱案について 3 議員全員協議会の開催について 4 陳情の取扱いについて 5 その他
3月9日	1 議員提出議案について(日程追加)
3月11日	 追加議案(人事案件)について(日程追加) 議場における黙とうについて 陳情の取り下げについて 請願・陳情の審査結果の見直しについて その他
3月23日	 1 議員提出議案について 2 その他
3月23日	1 議員全員協議会の開催について
3月24日	1 鳥取県議会議員定数等調査検討委員会の検討結果報告について(日程追加) 2 議員提出議案について(日程追加) 3 5月定例会の議事日程案について 4 その他
5月24日	1 5月定例会について 2 議員全員協議会の開催について 3 県政に対する代表質問について 4 代表質問、一般質問及び質疑に対する委任答弁者について 5 発言通告書の提出期限について 6 議員提出議案の提出期限について 7 請願・陳情の提出期限及び受理期限について 8 その他
6月9日	1 追加議案(人事案件)について(日程追加) 2 その他
6月20日	1 議員提出議案について 2 その他
6月21日	1 議員提出議案について(日程追加)

	2 9月定例会の議事日程案について 3 その他
9月9日	1 9月定例会について 2 県政に対する代表質問について 3 発言通告書の提出期限について 4 議員提出議案の提出期限について 5 請願・陳情の提出期限及び受理期限について 6 その他
9月16日	1 陳情の取扱いについて2 本会議場傍聴席数について3 その他
10月3日	1 追加議案(補正予算、人事案件)について(日程追加) 2 その他
10月13日	1 議員提出議案について 2 その他
10月14日	1 議員提出議案について(日程追加)2 12月定例会の議事日程案について3 その他
11月24日	1 12月定例会について 2 県政に対する代表質問について 3 発言通告書の提出期限について 4 議員提出議案の提出期限について 5 請願・陳情の提出期限及び受理期限について 6 全国都道府県議会議長会の永年在職議員に対する表彰並びに記念品伝達式について 7 その他
12月5日	1 追加議案(補正予算) について 2 議事日程の変更について 3 その他
12月12日	1 追加議案(人事案件)について(日程追加) 2 その他
12月21日	1 議員提出議案について 2 その他
12月22日	1 議員提出議案について(日程追加)2 2月定例会の議事日程案について3 その他

第3節 特別委員会

1 決算審査特別委員会(令和3年度)

開催月日	主 要 議 題
3月23日	1 執行部の概要説明 指摘事項に対する対応状況について 2 決算審査で審査する事業の選定方法について 3 令和3年度調査活動報告について 4 その他

2 決算審査特別委員会(令和4年度)

2 次异街且付加安貝云(节和4年度)					
開催月日	主 要 議 題				
6月20日	1 令和3年度決算に係る決算審査特別委員会審査日程について 2 その他				
10月13日	1 執行部及び監査委員の決算状況等に関する概要説明 (1)令和3年度の財政概要について (2)令和3年度の一般会計、特別会計(天神川流域下水道事業会計、企業会計、病院事業会計を除く)の決算概要について (3)令和3年度の天神川流域下水道事業会計決算概要について (4)令和3年度の県営企業会計決算概要について (5)令和3年度の病院事業会計決算概要について (6)令和3年度決算審査意見の概要について (7)鳥取県債権回収計画等に関する条例に基づく議会への報告の概要について 2 前年度の指摘事項に対する対応状況について 3 継続審査について 4 分科会の審査についての要望について 5 その他				
12月21日	1 令和3年度決算議案の認否について 2 決算審査特別委員会委員長報告及び口頭指摘事項について 3 指摘の方法について 4 決算審査資料の様式見直し検討について 5 その他				

第4節 協議等の場

1 代表者会議

開催月日	主要議題
4月21日	1 議場等の改修について
5月19日	1 令和4年度高校生議会の担当議員について
6月20日	1 議場等改修の素案について
9月5日	1 議場等改修構想案について2 令和4年度高校生議会の開催について
9月22日	1 鳥取県議会個人情報保護条例について
11月21日	1 県庁駐車場における議員用駐車位置等について2 ブラジル鳥取県人会創立70周年記念式典への対応について3 議会でのハラスメント防止に向けた要望書について
12月1日	1 鳥取県議会議員の議員報酬及び期末手当の取扱いについて2 令和5年度議会事務局当初予算要求について3 議場改修に伴う検討事項について4 鳥取県議会個人情報保護条例について
12月8日	1 鳥取県議会議員の議員報酬及び期末手当の取扱いについて2 令和5年度議会事務局当初予算要求について3 議場改修に伴う検討事項について
12月12日	1 鳥取県議会議員の議員報酬及び期末手当の取扱いについて2 鳥取県議会個人情報保護条例について
12月15日	1 鳥取県議会議員の議員報酬及び期末手当の取扱いについて
12月20日	1 議場等改修構想について

2 鳥取県議会新型コロナウイルス感染症対策代表者会議

2 局収示磁会初至コロアプイルへ芯未延列東代教育会議				
開催月日	主要議題			
1月18日 (書面開催)	1 1月21日(金)開催予定の各常任委員会を書面開催に変更することについて			
2月15日	1 オンラインを活用した委員会の開催について 2 鳥取県議会新型コロナウイルス感染症対策代表者会議運営要綱の一部改正について			
2月21日	1 オンラインを活用した委員会の開催について			
5月19日	1 本会議場傍聴席の一部制限緩和について 2 県外感染流行地域から帰県後のPCR検査等の取扱いについて			
7月21日	1 新型コロナウイルス感染の急拡大に伴う県議会の対応について			
8月23日	1 県議会議員の新型コロナウイルス陽性確認に係る取扱いについて			

10月7日 1 県外地域へ移動した場合の帰県後の検査の取扱いについて

3 議員全員協議会

開催月日	主 要 議 題
2月22日	1 令和4年度当初予算案及び組織・定数改正案について 2 島根原子力発電所に係る鳥取県民の安全確保等に関する協定の改定等について
3月24日	1 島根原子力発電所2号機に係る事前報告に対する回答について
5月31日	1 令和5年度国の施策等に関する提案・要望の概要

4 議会改革推進会議

4				
開催月日	主 要 議 題			
3月8日	1 「政務活動費の使途及び支出手続きに関する指針」の見直しについて 2 出前県議会の実施結果について 3 鳥取県議会議会改革推進会議設置要綱の一部を改正する要綱(案)について			
3月17日	1 「政務活動費の使途及び支出手続きに関する指針」の見直しについて			
4月21日	1 LoGoチャット(議員と議会事務局職員との連絡手段)の試行導入について			
6月7日	1 LoGoチャット (議員と議会事務局職員との連絡手段) の試行導入について 2 鳥取県議会基本条例の検証について			
8月19日	1 鳥取県議会基本条例の検証について 2 次期(R 5 改選後)の議員貸与端末のスペック等について			
9月29日	1 LoGoチャットの本格導入について 2 次期(R5改選後)の議員貸与端末のスペック等について 3 鳥取県議会基本条例の検証について			
10月12日	1 鳥取県議会基本条例の検証について 2 所管常任委員会以外の資料の配付について			
12月8日	1 鳥取県議会基本条例の検証について 2 「政務活動費の使途及び支出手続きに関する指針」の見直しについて			
12月16日	1 鳥取県議会基本条例の検証について 2 「政務活動費の使途及び支出手続きに関する指針」の見直しについて			

5 広報委員会

- 1-11/2/2/2	
開催月日	主 要 議 題
1月5日	1 初校の内容確認について2 来年度の議会だよりの仕様について3 その他

3月1日	2月定例会号の編集スケジュールについて2月定例会号の紙面の企画・レイアウトについて2月定例会号の表紙についてその他	
3月9日	1 2月定例会号の表紙について2 2月定例会号の紙面の企画について3 その他	
4月7日	1 議員から提出された原稿の内容確認について 2 2月定例会号の表紙について 3 その他	
4月20日	1 初稿の内容確認について2 5月定例会号の編集スケジュールについて3 その他	
6月2日	1 5月定例会号の編集スケジュールについて2 5月定例会号の紙面の企画・レイアウトについて3 5月定例会号の表紙について4 その他	
6月6日	1 5月定例会号の紙面の企画・レイアウトについて2 5月定例会号の表紙ついて	
7月7日	1 議員から提出された原稿の内容確認について	
7月20日	1 初校の内容確認について2 9月定例会号の編集スケジュールについて3 その他	
9月21日	1 9月定例会号の編集スケジュールについて2 9月定例会号の紙面の企画・レイアウトについて3 9月定例会号の表紙について	
10月21日	1 議員から提出された原稿の内容確認について	
10月28日	1 初校の内容確認について2 12月定例会号の編集スケジュールについて3 来年度の議会だよりの仕様について	
12月 5 日	1 12月定例会号の紙面の企画・レイアウトについて2 12月定例会号の表紙について3 来年度の議会だよりの表紙について	
12月26日	1 議員から提出された原稿の内容確認について	

6 政策調整会議

6 政策調整	台安議
開催月日	主 要 議 題
3月11日	1 国民の祝日「海の日」の7月20日への固定化を求める意見書
3月16日	1 国民の祝日「海の日」の7月20日への固定化を求める意見書
6月9日	1 鉄道ネットワークの維持・確保を求める意見書
6月14日	1 鉄道ネットワークの維持・確保を求める意見書
10月3日	1 安倍晋三元内閣総理大臣を悼み人権尊重の社会づくり推進を目指す意を表する決議 2 国際社会の平和と安全を確保し国民の平穏な生活を守るために必要な対策を求める意見 書
	3 北朝鮮による日本人拉致問題の早期完全解決を求める意見書 4 女性デジタル人材育成を強力に推進するための支援を求める意見書
10月6日	1 安倍晋三元内閣総理大臣を悼み人権尊重の社会づくり推進を目指す意を表する決議 2 国際社会の平和と安全を確保し国民の平穏な生活を守るために必要な対策を求める意見 書
	3 北朝鮮による全拉致被害者の即時一括帰国を求める意見書 4 女性デジタル人材育成を強力に推進するための支援を求める意見書
10月7日	1 北朝鮮による全拉致被害者の即時一括帰国を求める意見書 2 女性デジタル人材育成を強力に推進するための支援を求める意見書
10月12日	1 北朝鮮による全拉致被害者の即時一括帰国を求める意見書
12月12日	1 マイナンバーカードの普及状況を地方交付税や各種交付金に反映させることについての 意見書
12月15日	1 マイナンバーカードの普及状況を地方交付税や各種交付金に反映させることについての 意見書
12月16日	1 マイナンバーカードの普及状況を地方交付税や各種交付金に反映させることについての 意見書
1	

7 議員定数等調査検討委員会

開催月日	主要議題
2月3日	1 設置要綱(案)について2 調査検討事項について
2月15日	1 定数の見直しの要否について2 選挙区の見直しの要否について
3月4日	1 定数の見直しの要否について 2 選挙区の見直しの要否について
3月9日	1 定数等調査検討委員会の検討結果について 2 申し送り事項について

第4章 その他

第4章 そ の 他

第1節 議長会議

1. 全国都道府県議会議長会議

1. 至国都退村!	宗議会議長会議
開催月日 (開催地)	主要議題
7月27日	決議
(東京都)	・地域経済の早期回復に関する決議
(水水和)	
	・地方創生の推進に関する決議
	・地方税財源の充実確保に関する決議
	・地方議会が地方公共団体の意思決定を行うことを明文化する地方自治法の改正等の
	早急な実現を求める決議
	・東京電力福島第一原子力発電所事故対策に関する決議
	令和5年度政府予算編成並びに施策に関する提言
	地方自治委員会関係
	1 地方創生の推進について
	2 地方税財源の充実強化について
	3 地方分権改革の推進と地方議会の位置付けの地方自治法への明文化等について
	4 デジタル社会の実現に向けた取組の推進について
	5 災害対策の充実強化について
	6 ロシアのウクライナ侵略への対応及びウクライナ避難民への支援について
	7 外国人材の受入れ体制の強化について
	8 基地対策等について
	9 北朝鮮によるミサイル問題及び日本人拉致問題の早期解決について
	10 北方領土の早期返還について
	11 竹島の領土権の確立について
	12 尖閣諸島問題について
	13 参議院議員選挙における合区の早期解消について
	14 最高裁判所裁判官国民審査の理解促進について
	社会文教委員会
	1 少子化対策・子育て支援の推進について
	2 新型コロナウイルス等感染症対策の充実について
	3 地域医療提供体制の強化について
	4 介護職員の確保について
	5 障害者施策の推進について
	6 包摂社会の実現に向けた取組について
	7 教育の機会均等と水準の維持向上に向けた取組について
	8 国際リニアコライダーの実現について
	9 世界遺産の登録に向けた取組の推進について
	経済産業委員会
	1 地域経済の早期回復について
	2 エネルギーの安定供給確保及び脱炭素社会の実現について
	3 企業の地方移転と雇用創出の推進について
	4 中小企業・小規模事業者支援の充実強化等について
	5 生活環境保全対策の推進について
	国土交通委員会
	1 防災・減災対策、国土強靱化の充実強化について
	2 観光の再開・拡大に向けた取組について
	3 道路の整備促進について
	4 鉄道の整備促進及び地域鉄道の確保・維持等について
	5 空港、港湾の整備促進について
	·

6 特定地域振興対策等の推進について

農林水産環境委員会関係

- 1 食料の安定供給確保について
- 2 農業の持続的な発展と農村の振興に向けた取組の推進について
- 3 食の安全・安心を確保する制度の拡充強化について
- 4 森林吸収源対策及び林業・木材産業の活性化対策の推進について
- 5 水産資源の安定的な確保及び漁業経営の強化について

10月25日 (広島県)

決 議

- 1 国民生活を守り地域経済の早期回復を実現する決議
- 2 地方創生の推進に関する決議
- 3 地方税財源の充実確保に関する決議
- 4 地方議会が地方公共団体の意思決定を行うことを明文化する地方自治法の改正等 の早急な実現を求める決議
- 5 東京電力福島第一原子力発電所事故対策に関する決議

令和5年度政府予算編成に関する提言

地方自治委員会関係

- 1 地方創生の推進について
- 2 地方税財源の充実強化について
- 3 地方分権改革の推進と地方議会の位置付けの地方自治法への明文化等について
- 4 デジタル社会の実現に向けた取組の推進について
- 5 災害対策の充実強化について
- 6 ロシアのウクライナ侵略への対応及びウクライナ避難民への支援について
- 7 外国人材の受入れ体制の強化について
- 8 基地対策等について
- 9 北朝鮮によるミサイル問題及び日本人拉致問題の早期解決について
- 10 北方領土の早期返還について
- 11 竹島の領土権の確立について
- 12 尖閣諸島問題について
- 13 参議院議員選挙における合区の早期解消について
- 14 最高裁判所裁判官国民審査の理解促進について
- 15 ひき逃げ事件等の交通事故に関する取組の推進について

社会文教委員会関係

- 1 少子化対策・子育て支援の推進について
- 2 新型コロナウイルス等感染症対策の充実について
- 3 地域医療提供体制の強化について
- 4 介護職員の確保について
- 5 障害者施策の推進について
- 6 包摂社会の実現に向けた取組について
- 7 教育の機会均等と水準の維持向上に向けた取組について
- 8 国際リニアコライダーの実現について
- 9 世界遺産の登録に向けた取組の推進について

経済産業環境委員会関係

- 1 地域経済の早期回復について
- 2 エネルギーの安定供給確保及び脱炭素社会の実現について
- 3 企業の地方移転と雇用創出の推進について
- 4 中小企業・小規模事業者支援の充実強化等について
- 5 生活環境保全対策の推進について

国土交通委員会関係

- 1 防災・減災対策、国土強靱化の充実強化について
- 2 観光の再開・拡大に向けた取組について
- 3 道路の整備促進について
- 4 鉄道の整備促進及び地域鉄道の確保・維持等について

- 5 空港、港湾の整備促進について
- 6 特定地域振興対策等の推進について

農林水産委員会関係

- 1 食料の安定供給確保について
- 2 農業の持続可能な成長を実現するための取組の推進について
- 3 食の安全・安心を確保する制度の拡充強化について
- 4 森林吸収源対策及び林業・木材産業の活性化対策の推進について
- 5 水産資源の安定的な確保及び漁業経営の強化について

2. 中国四国9県議会正副議長会議

開 催 月 日 (開催地)	主 要 議 題
8月17日 (徳島県)	要望事項 1 インバウンド需要の拡大について

3. 中国 5 県議会正副議長会議

開催月日 (開催地)	主 要 議 題
5月23日(書面協議)	要望事項 1 新型コロナウイルス感染症対策について 2 高速道路ネットワークの早期整備等について 3 地域の実情に応じた地域公共交通の維持・確保について 4 参議院議員選挙における合区の速やかな解消について 5 原子力発電所の安全対策の強化等について 6 竹島の領土権の早期確立と日本海における漁業秩序の確立等について 7 議会のデジタル化に向けた支援等について 8 困難を抱える子どもや家庭への支援の推進について 9 海洋プラスチックごみ対策の強化について
8月8日	9 海洋プラスケックとみ対策の強化について 10 障害児入所施設の機能強化について 11 脱炭素社会における産業振興支援について 要望事項
(山口県)	1 資源や資材の国内生産及び国内調達の割合向上と安定確保について 2 新型コロナウイルスの感染抑制と社会経済活動の両立に向けた取組強化について 3 ローカル線の維持に向けた取組強化について

4. 近畿2府8県議会議長会議

開催月日 (開催地)	主要議題
8月10日	要望事項
(三重県)	1 介護職員の処遇改善に関する手続の簡素化と対象職種の拡大について
	2 インターネット上の人権侵害を解消するための社会環境整備について
	3 食料安全保障及び持続可能な農業振興の対策強化について
	4 鉄道路線の維持・存続及び利便性向上に向けた国の積極的関与について
	5 踏切内の視覚障害者誘導表示等設置に対する財政支援について
	6 太平洋新国土軸構想の実現について
	7 琵琶湖の保全および再生の推進について

- 8 北陸新幹線の整備促進について
- 9 高規格道路の整備促進について
- 10 国の農業政策について
- 11 地域鉄道の存続に向けた国の更なる支援について
- 12 「政府関係機関の地方移転」の実現について
- 13 高規格道路ネットワークのミッシングリンク解消について
- 14 国土強靱化の実現に向けた高速鉄道網の整備について
- 15 山陰海岸ジオパーク活動の取組への支援について
- 16 地方創生の実現と国土強靱化に資する高速交通網の整備促進について
- 17 国保総合システムの更改に対する国の財政支援について

第2節 議員選出の審議会委員等一覧

(令和4年12月31日現在)

1. 議会で選挙・互選するもの

名	称	人 員 (任期)			氏			名			根	拠	法	令
境港管理組合	議会議員	4 (2年)	浜森	田	一雅	哉 幹	野安	坂田	道由	明 毅	境港	管理	組合	規約
関西広域連合	議会議員	2 (在任中)	島	谷	龍	司	坂	野	経	三郎	関西	広域	連合	規約

2. 議会の同意を得るもの

名	称	人 員 (任期)	氏 名	根拠法令
監 査	委 員	1 (在任中)	福田俊史	地方自治法 (196 条)

3. 法令により県議会議員中より選任するもの

名	人 員 (任期)	氏	名	根拠法令
鳥取県都市計画審 委員	議会 1 (在任中)	西川	憲雄	鳥取県都市計画審議会条例

第3節 議会の同意・選挙を要する特別職一覧

(令和4年12月31日現在)

1. 議会の同意を得て知事が選任するもの

副 知 事(任期4年)

亀 井 一 賀 就任 令和 3. 7.11

監査委員(任期 識見…4年 議員…議員の任期)

代表監査委員 桐林正彦 就任 令和 2.4.1

監査委員 山根朋洋 就任 令和元. 6.30

奈良井 恵 就任 令和 2. 4. 1

m 福 田 俊 史 就任 令和 3. 7. 6

人事委員会委員(任期4年)

委員長 小松哲也 就任 令和 4.11.9 [委員就任令和3.10.21]

委 員 中本 久美子 就任 令和 4. 7.19

田 耕 治 就任 令和 4. 4. 1

2. 議会の同意を得て知事が任命するもの

公安委員会委員(任期3年)

委 員 衣 笠 優 子 就任 令和 3. 7.23

勝 部 芳 子 就任 令和 4. 7.22

収用委員会委員(任期3年)

会 長 淺 井 浩 二 就任 令和 3. 7.14 〔委員就任平成24. 7.14〕

会長代理 栗 岡 義 則 就任 令和 3. 7.14

委 員 坪 倉 すみこ 就任 令和 4.12.28

伊藤早苗 就任 令和 3.8.7

" 木 村 潤 就任 令和 4. 4. 1

予備委員 佐々木 登美雄 就任 令和 3.8.7

土地利用審査会委員(任期3年)

委員 濵田卓志 就任 令和 4.10.16

ガード 保 雄 就任 ガール

ル 山 本 暁 子 就任 ル

大江國夫就任 "

伊 坂 和花菜 就任

教育委員会教育長(任期3年)

教 育 長 足 羽 英 樹 就任 令和 3. 4. 1

教育委員会委員(任期4年)

委 員 中島 諒 人 就任 令和 2.10.26

(教育長職務代行者)

委員 若原道昭 就任 令和元.12.27

" 佐伯啓子 就任 令和 3.12.21

男女共同参画推進員(任期2年)

 男女共同参画推進員
 北
 野
 彬
 子
 就任
 令和 4. 4. 1

 "
 江
 原
 剛
 就任
 令和 3. 4. 1

"谷本恵美就任"

鳥取県廃棄物審議会委員(任期2年)

委員 川本克也 就任 令和 4. 4. 1

が 後藤知伸就任 が

" 谷口麻有子就任"

浜 田 あけみ 就任

" 場口夏史 就任

3. 議会で選挙するもの

選挙管理委員会委員(任期4年)

委 員 大口久志 就任 令和元.12.26

藤村 実千子 就任

m 金田和寿就任 m

w 山根 勝就任 w

選挙管理委員会補充員(任期4年)

補 充 員 伊藤芳子 令和元. 12. 26

単 ひとみ

4. 議会で互選するもの

境港管理組合議会議員(任期2年)

 議
 長
 浜
 田
 一
 哉
 就任
 令和
 3.
 5.10

 副
 議
 長
 田
 中
 明
 美
 就任
 令和
 3.
 5.15

 議
 員
 安
 田
 由
 毅
 就任
 令和
 3.
 5.10

 川
 森
 班
 前
 就任
 川

 小
 嘉
 本
 祐
 一
 就任
 川

 市
 田
 雅
 紀
 就任
 川

関西広域連合議会議員(任期中)

議		長	井	出	益	弘	就任	令和 3. 6
副調	義	長	岡	本	富	治	就任	令和 4. 3
議		員	塚	本	茂	樹	就任	令和 4. 4
J	IJ		周	防	清	二	就任	令和 3. 4
J	IJ		江	畑	弥月	人郎	就任	令和 3. 4
J	IJ		奥	村	芳	正	就任	令和 4. 4
,	IJ		北	Ш	剛	司	就任	令和 4. 5
J	IJ		中	島	武	文	就任	IJ
,	IJ		成	宮	真理	里子	就任	令和 2. 5
J	IJ		諸	岡	美	津	就任	令和 4.5
,	IJ		塩	Ш	憲	史	就任	IJ
,	IJ		松	浪	ケン	/タ	就任	令和元.5
J	IJ		八重	直樫	善	幸	就任	令和 2. 5
J	IJ		三	田	勝	久	就任	令和 2.8
J	IJ		大	橋	_	功	就任	令和元.5
J	IJ		北	浜	みと	ごり	就任	令和 4. 6
,	IJ		岸	本	かす	げなお	就任	令和 3. 6
J	IJ		原		テッ	ノアキ	就任	令和 4. 6
J	IJ		石	井	健-	一郎	就任	令和 3. 6
,	IJ		北	Ш	泰	寿	就任	IJ
ı	IJ		小	林		誠	就任	IJ
J	IJ		尾	﨑	充	典	就任	令和 2. 9
J	IJ		阪	口		保	就任	平成27.12

議	員	林		隆	_	就任	令和 4.	6
"		堀		龍	雄	就任	"	
"		奥	村	規	子	就任	"	
"		島	谷	龍	司	就任	令和 3.	6
"		坂	野	経三	E郎	就任	"	
"		浪	越	憲		就任	令和 3.	3
"		Щ	西	玉	朗	就任	"	
"		くら	た	共	子	就任	令和元.	5
"		中	村	三之	助	就任	平成29.	5
"		Щ	本	智	子	就任	令和 4.	5
"		北	野	妙	子	就任	"	
"		田	辺	信	広	就任	"	
"		三	宅	達	也	就任	"	
"		吉	Ш	敏	文	就任	平成25.	8
"		大	澤	和	士	就任	令和 3.	6
"		守	屋	隆	司	就任	令和 2.	6

第4節 歴代正副議長等一覧

1. 歴代正副議長

115		議	長	/15-			副	議	長
代	氏	名	就任年月日	代	E	E	4	Ż	就任年月日
1	岡崎	平 内	明治 15. 1.27	1	遠	藤	春	彦	明治 15. 1.27
				2	雑	賀	寛	徳	明治 15. 6.22
2	岡崎	平 内	明治 16. 6.25	3	中	井	静	雄	明治 16. 6.25
3	木 下	荘 平	明治 17. 3.21						
4	木 下	荘 平	明治 18. 6.22	4	中	井	静	雄	明治 18. 6.22
5	中井	静雄	明治 18.12.16	5	田	中	政	春	明治 18.12.16
6	田中	政 春	明治 20. 3.14	6	中	井	静	雄	明治 20. 3.14
7	木 下	荘 平	明治 21.11.24						
				7	門	脇	重	雄	明治 22. 2.21
8	田中	政 春	明治 22. 3.21						
9	門脇	重雄	明治 24. 3. 9	8	石	谷	董力	1郎	明治 24. 3. 9
10	田中	政 春	明治 24.11. 2						
11	石 谷	董九郎	明治 26. 3.23	9	入	沢	格	治	明治 26. 3.13
12	山瀬	幸人	明治 27. 9.22						
13	山瀬	幸人	明治 28. 3.23	10	入	沢	格	治	明治 28. 3.25
14	山瀬	幸人	明治 28. 6.28	11	河	崎	鉄	蔵	明治 28. 6.29
				12	稲	賀	竜	$\vec{\underline{}}$	明治 29.11. 2
15	稲 賀	竜 二	明治 30. 5.17	13	平	井	致	道	明治 30. 5.17
				14	田	中	政	春	明治 30. 5.19
16	田中	政 春	明治 30. 7.15	15	鷲	見	康	重	明治 30. 7.14
17	田中	政 春	明治 30.10.28	16	就	見	康	重	明治 30.10.28
18	石 谷	源 蔵	明治 30.11. 2						
19	田中	政 春	明治 31.11.5						
20	木 村	安 蔵	明治 32. 3. 7	17	就鳥	見	康	重	明治 32. 3. 7
21	岩崎	吉太郎	明治 32.10.21	18	広	富	政	蔵	明治 32.10.21
22	渡辺	駛 水	明治 34.11.30						
23	渡辺	駛 水	明治 36.10.19	19	野	波	令	蔵	明治 36.10.19
24	田中	永 治	明治 40.10.14	20	大	森	経	蔵	明治 40.10.14
25	井 上	皎	明治 44.10.13	21	足	羽	章	兮	明治 44.10.13
				22	石	谷	良	造	明治 44.10.14

112	議	長	/15-	副議長
代	氏 名	就任年月日	代	氏 名 就任年月日
26	岩 崎 吉太郎	大正 4.10.13	23	細 田 信太郎 大正 4.10.14
			24	林 秀 蔵 大正 6.11.30
27	山 本 熊 吉	大正 8.10.28	25	田 江 泰 造 大正 8.10.28
28	田中信一	大正 10. 3.25		
			26	青 砥 吉寿郎 大正 11.12.2
29	足羽章兮	大正 12.10.18	27	浜 本 房 蔵 大正 12.10.18
30	酒 井 虎 蔵	大正 15.12.14		
31	田 江 泰 造	昭和 2.10.30	28	井 上 光 美 昭和 2.10.30
32	米 原 章 三	昭和 3.12.7		
			29	本 城 藤 造 昭和 5.11.20
33	米 原 章 三	昭和 6.10.19	30	松 田 昌 造 昭和 6.10.19
34	本 城 藤 造	昭和 7.9.20		
35	井 上 光 美	昭和 7.11.24		
			31	金 田 秀 平 昭和 7.12.21
			32	景 山 圭 一 昭和 8.12.5
36	松田昌造	昭和 9.3.28		
			33	永 井 貞 録 昭和 9.12.19
37	井 上 光 美	昭和 10.10.18	34	野 坂 寛 治 昭和 10.10.18
38	景山圭一	昭和 13.11.24	35	宮野正一 昭和 13.11.24
39	黒 田 藤 重	昭和 14. 9.21		
			36	小 椋 重 朗 昭和 14.10.21
40	田中信義	昭和 16.11.27	37	中 村 辰 雄 昭和 16.11.27
41	中 田 吉 雄	昭和 22. 5.31	38	佐々木 顕 一 昭和 22. 5.31
42	浜 口 虎太郎	昭和 25. 5. 2		
43	沢 住 辰 蔵	昭和 26. 5.19	39	三 橋 誠 昭和 26. 5.19
44	沢住辰蔵	昭和 26. 9.27	40	三 橋 誠 昭和 26. 9.27
45	木 島 公 之	昭和 27. 6.24	41	竹 中 栄 昭和 27. 6.24
46	土 谷 栄 一	昭和 28. 9.16	42	山 家 一太郎 昭和 28. 9.16
47	土 谷 栄 一	昭和 30. 5.16	43	井 上 安 栄 昭和 30. 5.16
48	木 島 公 之	昭和 31. 6. 9	44	長谷川 利 隆 昭和 31. 6. 9
49	小 林 正 隆	昭和 33. 3.29	45	藤 井 政 雄 昭和 33. 3.29
50	森本繁蔵	昭和 34. 5. 7	46	竹の家 啓三郎 昭和 34.5.7
51	井 上 安 栄	昭和 35. 7. 4	47	入 沢 輝 昭和 35. 7. 4

715	議		715		副議	長
代	氏 名	就任年月日	代	氏	名	就任年月日
52	藤井政雄	昭和 36. 7. 2	48	上根	政 幸	昭和 36. 7. 2
53	竹中栄	昭和 37. 7. 5	49	秋 久	勲	昭和 37. 7. 5
54	木 島 公 之	昭和 38. 5.14	50	栗林	力 吉	昭和 38. 5.14
55	島田安夫	昭和 39. 9.25	51	前 田	玄 一	昭和 39. 9.25
56	太 田 実太郎	昭和 40.12.14	52	小 谷	善高	昭和 40.12.14
57	土 谷 栄 一	昭和 42. 5.16	53	広 田	藤衛	昭和 42. 5.16
58	上 根 政 幸	昭和 43.10.1	54	伊藤	武夫	昭和 43.10.1
59	藤井政雄	昭和 44.12.4	55	松原	一 男	昭和 44.12.4
60	角田勇一	昭和 46. 5.14	56	山本	昇 造	昭和 46. 5.14
61	林 原 嘉 武	昭和 48. 6.30	57	生 田	泰治	昭和 48. 6.30
62	土 谷 栄 一	昭和 50. 5.15	58	寺 谷	英太郎	昭和 50. 5.15
63	浜 崎 芳 宏	昭和 52. 3.25				
			59	堀 安	成文	昭和 52. 7.14
64	松原一男	昭和 54. 5. 8	60	野津	英 顕	昭和 54. 5. 8
65	広 田 藤 衛	昭和 56. 6.29	61	広 島	了輔	昭和 56. 6.29
66	伊藤武夫	昭和 58. 5.10	62	山口	享	昭和 58. 5.10
67	野津英顕	昭和 60. 6.25	63	窪 田	多喜雄	昭和 60. 6.25
68	山 本 昇 造	昭和 61. 7.18				
69	山 口 享	昭和 62. 5. 6	64	三森	政 治	昭和 62. 5. 6
			65	長谷川	和 夫	平成 元. 9.26
70	原田一雄	平成 2. 9.28				
71	花本美雄	平成 3. 5. 8	66	常田	享 詳	平成 3. 5. 8
72	長谷川 和 夫	平成 5. 6.22	67	柳谷	中	平成 5. 6.22
73	井 上 万吉男	平成 7. 5. 9	68	前 田	宏	平成 7. 5.10
74	藤井省三	平成 9. 6. 2	69	福 谷	勝三	平成 9. 6. 2
75	廣江 弌	平成11. 5.10	70	広 田	喜代治	平成11. 5.10
76	村 田 実	平成13. 6.14	71	山根	英 明	平成13. 6.14
77	石 黒 豊	平成14. 3.20				
78	前 田 宏	平成15. 5. 9	72	中 尾	享	平成15. 5. 9
			73	初田	勲	平成17. 7. 5
79	山根英明	平成18. 6.19				
80	鉄 永 幸 紀	平成19. 5.10	74	上 村	忠 史	平成19. 5.10
81	小 谷 茂	平成21. 6. 5	75	斉 木	正一	平成21. 6. 5
82	伊 藤 美都夫	平成23. 5. 9	76	稲田	寿 久	平成23. 5. 9
83	野 田 修	平成25. 9.11	77	前 田	八壽彦	平成25. 9.11

代	議	長	代	副 議 長		
	氏 名	就任年月日		氏 名 就任年月日		
84	斉 木 正 一	平成27. 5. 8	78	藤 縄 喜 和 平成27.5.8		
85	稲 田 寿 久	平成29. 6. 9	79	福 間 裕 隆 平成29.6.9		
86	藤縄喜和	令和元. 5.10	80	福 田 俊 史 令和元. 5.10		
87	内 田 博 長	令和 3. 6.14	81	広 谷 直 樹 令和 3. 6.14		

2. 歴代事務局長

代	氏 名	就任年月日	代	氏 名	就任年月日
1	塩 谷 久 治	昭和 22. 1.29	16	森中洋吉	平成 元. 4. 1
2	岸田広美	昭和 30. 4.16	17	森下正敏	平成 4.4.1
3	植 田 重治郎	昭和 35. 5. 1	18	岸本 晟	平成 6.11.16
4	岸本光男	昭和 38. 1. 5	19	上 田 徹	平成 8.10.11
5	山 田 芳 美	昭和 40. 4. 1	20	池上勝治	平成 13. 4. 1
6	西尾 邑 次	昭和 43.10.16	21	米 田 陽 治	平成 16. 7. 1
7	山 本 茂 治	昭和 46. 3.22	22	関 敏之	平成 18. 4. 1
8	芳 村 尚 之	昭和 51 .5. 1	23	尾田一壽	平成 19. 4. 1
9	森田東明	昭和 52. 8.16	24	衣 笠 克 則	平成 21. 4. 1
10	山口岩夫	昭和 54. 6. 1	25	有 田 裕	平成 23. 4. 1
11	沖 正	昭和 56. 4. 1	26	尾坂英己	平成 25. 4. 1
12	熊澤理	昭和 57. 4. 1	27	細 羽 正	平成 29. 4. 1
13	佐 藤 隆 巳	昭和 58. 6. 1	28	桐林正彦	令和 元. 7. 5
14	萬井重男	昭和 60. 4. 1	29	寺 口 嘉 昭	令和 2.4.1
15	山 田 猛	昭和 62. 6. 1			

3 歴代知事

代	氏 名	就任年月日	代	氏	名	就任年月日
1	 河 田 景 与	明治 4.11.14	28	神田	純一	昭和 5.8.26
2	三吉周亮	明治 7. 3. 5	29	館	哲二	昭和 6.12.18
	(島根県知事)	合併	30	中谷	秀	昭和 9.4.6
	佐藤信寛	明治 9.8.21	31	立田	清辰	昭和 11. 4.22
	境二二郎	明治 10. 8. 7	32	副見	喬 雄	昭和 14. 1. 2
		再置	33	八田	三郎	昭和 15.12. 3
3	山田信道	明治 14. 9.12	34	土 肥	米 之	昭和 17. 1. 9
4	武井守正	明治 21.10.19	35	武島	一義	昭和 18. 7. 1
5	西村亮吉	明治 24. 4. 9	36	高 橋	庸弥	昭和 20. 4.21
6	調所広丈	明治 25. 7.20	37	林	敬三	昭和 20.10.27
7	野村政明	明治 27. 9.15	38	吉 田	忠 一	昭和 22. 2. 4
8	深 野 一 三	明治 29. 4.11	39	西尾	愛 治	昭和 22. 4.12
9	荒 川 義太郎	明治 30.11.13	40	西尾	愛 治	昭和 26. 4.30
10	久保田 貫 一	明治 32. 5.10	41	遠藤	茂	昭和 29.12. 7
11	大久保 利 武	明治 33. 1.19	42	石 破	二朗	昭和 33.12. 3
12	香川輝	明治 33. 4.27	43	石 破	二朗	昭和 37.11.28
13	寺 田 祐 之	明治 34. 4. 2	44	石 破	二朗	昭和 41.11.28
14	山 田 新一郎	明治 39. 7.28	45	石 破	二朗	昭和 45.11.28
15	告 森 良	明治 41. 3.28	46	平 林	鴻三	昭和 49. 3.27
16	岡 喜七郎	明治 43. 6.14	47	平 林	鴻三	昭和 53. 3.24
17	川島純幹	大正 2.2.26	48	平林	鴻三	昭和 57. 3.24
18	三 松 武 夫	大正 3.6.6	49	西尾	邑次	昭和 58. 4.13
19	佐 竹 義 文	大正 6. 1.29	50	西尾	邑 次	昭和 62. 4.14
20	阿部寿準	大正 8.4.18	51	西尾	邑 次	平成 3.4.12
21	岩 田 衛	大正 9.9.21	52	西尾	邑 次	平成 7.4.12
22	日 比 重 雄	大正 11.10.16	53	片 山	善博	平成 11. 4.13
23	木 下 信	大正 13. 6.24	54	片 山	善博	平成 15. 4.13
24	白 上 祐 吉	大正 13.10.2	55	平井	伸治	平成 19. 4.13
25	石 井 保	大正 15. 9.28	56	平井	伸治	平成 23. 4.13
26	藤岡兵一	昭和 2.5.17	57	平井	伸治	平成 27. 4.14
27	久 保 豊四郎	昭和 3.5.11	58	平井	伸治	平成 31. 4.12

あとがき

鳥取県議会年報は、前年1年間の議会活動の概要をまとめて毎年発行いたしております。

小史は、地方自治制度発足の昭和22年~25年の4年間の活動概要を昭和26年に合本発刊したのを初号とし、以後、毎年発行しております。

バックナンバーは当議会図書室に保存しておりますので、ご利用ください。

令和5年4月発行

鳥取県議会年報

=令和4年版=

編 集 鳥取県議会事務局 発 行 鳥取県議会事務局

> 鳥取市東町1丁目220番地電 話 0857(26)7460 77クシミリ 0857(26)7461

ホームページ https://www.pref.tottori.lg.jp/gikai/